技術者学び直し講座のモデルとなる IT エンジニアを対象とした

e-learning ガイドライン第1部

令和2年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」

技術者学び直し講座のモデルとなる IT エンジニアを対象とした e-learning ガイドライン第 1 部

第I部

はじめに	Z	12
第1章	新型コロナウイルス感染症の下での e ラーニング	15
1 新型	望コロナウイルス感染症の下での e ラーニング	
1. 1	「学びをとめない」e ラーニングの活用	
1. 2	「人材育成をとめない」e ラーニングの活用	
1. 3	新型コロナウイルス感染症下で採用されるアダプティブラーニング	
第2章	リカレント教育と e ラーニング	19
2 リカ	ウレント教育と e ラーニング	
2. 1	リカレント教育とは	
2. 2	リカレント教育の趣旨	
2. 2.	1 リカレント教育の趣旨	
2. 2.	2 リカレント教育の趣旨を実現する各省庁の施策	
2. 3	リカレント教育と e ラーニング	
2. 4	リカレント教育の必要性	
2. 5	リカレント教育を行う上での問題点	
2. 6	国家施策のリカレント教育	
2. 6.	1 経済産業省におけるリカレント教育の考え方	
2. 6.	2 文部科学省におけるリカレント教育の考え方	
2. 7	専門学校におけるリカレント教育の役割	
2. 7.	1 人生 100 年の時代に生きる	
2. 7.	2 専門学校とリカレント教育	
2. 8	専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト	
第3章	e ラーニングと e ラーニングシステム	39
3 e =	ラーニングの目的と必要性,e ラーニングシステム	
3. 1	e ラーニングの目的	
3. 2	e ラーニングの必要性	
3. 3	e ラーニングシステムの種類	
3. 3.	1 同期型 e ラーニングシステム	
3. 3.	2 非同期型 e ラーニングシステム	
第4章	IoT. ビッグデータ. AI. 5 G 活用の e ラーニング	45

4	IoT	. ビ	ッグデータ, AI, 5 G 活用の e ラーニング
			ビッグデータ, IoT
			るの時代と e ラーニング
			と e ラーニング、アバター
4.	4	ΑI	を e ラーニングで活用することのメリット
4.	5	AI 🛪	 舌用による e ラーニングのコンテンツ提供・学習方法の変化
4.	5.	1	VR による実習型コンテンツとラーニング
4.	5.	2	A Rによるコンテンツと e ラーニング
4.	6	ゲー	-ミフィケーションと e ラーニング
4.	6.	1	ゲーミフィケーションの定義
4.	6.	2	ゲーミフィケーションの特徴
4.	6.	3	ゲーミフィケーションの効果
4.	6.	4	e ラーニングに組み込まれるゲーミフィケーション
4.	7	ICT	',ビッグデータ,AI などの技術を活用したアダプティブラーニング
4.	7.	1	アダプティブラーニング(AL)とは
4.	7.	2	学習レベルの最適化、学びの最適化
4 .	7	. 3	アダプティブラーニングを用いた学習法の例
4.	7.	4	アダプティブラーニングのメリット
4 .	7.	5	専門学校教育に視点をあてたアダプティブラーニング
第5	章	eラ	ーニング選択のガイドライン e ラーニングシステムの形態と実際57
5	e ラ	_=	ングシステムの形態と実際
5.	1	CB	Γ (Computer Based Training)
5.	2	WB	T (Web Based Training)
5.	2.	1	WBTとは
5.	2.	2	WBT のメリットとデメリット
5.	3	e ラ	ーニング
5.	3.	1	学習者にとってのメリットとデメリット
5.	3.	2	教育者・管理者にとってのメリットとデメリット
5.	3.	3	専門学校教育に視点をあてた e ラーニングのメリット,デメリット
5.	4	パン	/コン利用による e ラーニング
5.	4.	1	パソコン利用による e ラーニング
5.	4 .	2	パソコン利用による e ラーニングのメリットとデメリット
5.	5	携带	持情報端末機器を利用した e ラーニング
5.	5.	1	携帯情報端末を利用した e ラーニングの実際

5. 5. 2 携帯情報端末機器を利用した e ラーニングのメリットとデメリット

- 5. 6 ソーシャルネットワークによる e ラーニング (SNS+e ラーニング)
- 5. 6. 1 ソーシャルネットワークによる e ラーニングの実際
- 5. 6. 2 ソーシャルネットワークによる e ラーニングのメリットとデメリット
- 5. 7 マイクロラーニング (Microlearning)
- 5. 7. 1 マイクロラーニングの定義と特徴
- 5. 7. 2 「マイクロラーニング」という言葉の背景と広がり
- 5. 7. 3 マイクロラーニングのメリットとデメリット
- 5. 7. 4 マイクロラーニングと従来の e ラーニングとの違い
- 5. 7. 5 マイクロラーニングのコンテンツのもつ機能
- 5. 7. 6 マイクロラーニングの動画教材開発のポイント
- 5. 7. 7 マイクロラーニングの進化
- 5. 7. 8 専門学校教育に視点をあてたマイクロラーニング
- 5. 7. 9 新型コロナウイルス感染症下におけるマイクロラーニング
- 5.8 VRラーニング
- 5.8.1 VRの普及
- 5. 8. 2 VRラーニングの活用の理由
- 5. 8. 3 VRラーニングの種類
- 5.8.4 VRラーニングのメリットとデメリット
- 5. 8. 5 教育における VR活用のメリット
- 5. 8. 6 VR を e ラーニングで活用することのメリット
- 5. 8. 7 VRラーニングの活用事例(引用:https://xrbizmag.com/archives/1738)
- 5. 9 集合学習と e ラーニング
- 5.9.1 集合学習のメリットとデメリット
- 5. 9. 2 e ラーニングをすすめる上においての集合学習の効果
- 5. 9. 3 新型コロナウイルス感染症下における集合学習
- 5. 10 ブレンディドラーニング
- 5. 10. 1 ブレンディドラーニングとは
- 5. 10. 2 ブレンディドラーニングの学習形態
- 5. 10. 3 事例にみるブレンディドラーニングの進化
- 5. 10. 4 専門学校教育に視点をあてたブレンディドラーニング
- 5. 11 新型コロナウイルス感染症下でのハイブリッド授業
- 5. 11. 1 ハイブリッド授業
- 5. 11. 2 ハイブリッド授業のメリットとデメリット
- 5. 11. 3 ハイブリッド授業における留意事項
- 5. 12 反転学習と e ラーニングによる学習. ブレンディッドラーニング
- 5. 12. 1 反転学習の定義
- 5. 12. 2 反転学習の特徴

5.	12.3 反転学習の問題点と課題
5.	12.4 反転学習で行われるアクティブラーニング
5.	12.5 アクティブラーニングの意義
5.	12.6 アクティブラーニングの特徴
5.	12.7 専門学校教育に視点をあてた反転学習とブレンディッドラーニング
第6	i 章 e ラーニングにかかわる人材とその役割のガイドライン
6	e ラーニングにかかわる人材とその役割
6.	1 e ラーニングにかかわる人材
6.	2 学習者
6.	2. 1 学習者の特性
6.	2. 2 学習者の行動の IPO(Input Process Output)
6.	3 教師
6.	3. 1 e ラーニングにかかわる教師の行動の例
6.	3. 2 e ラーニングと教師のかかわり
6.	4 メンター
6.	4. 1 メンターとメンティ, メンタリング
6.	4. 2 メンターの役割
6.	4.3 メンターの意義
6.	5 チュータ
	5. 1 チュータ, チュータリング
	5. 2 チュータとメンターとの相違
	6 ヘルプデスク
	6. 1 ヘルプデスクと e ラーニングのサポート体制
	6.2 ヘルプデスクの設置の考え方
	7 統括管理者
	8 学習管理者
	9 e ラーニング運営事務局
	10 システム管理者
6.	1 1 SCORM 技術者
第7	['] 章 e ラーニング導入のガイドライン
	e ラーニング導入のガイドライン
	1 e ラーニング導入の流れ
7.	2 企画
7.	2. 1 e ラーニング導入にあたっての目的と目標の明確化
7	2 2 東明学校における。ラーニング道入の日的

7.	2.	3 e ラーニング導入のコストと見積
7.	2.	4 スケジューリング
7.	3	LMS(学習管理システム)の選定,設計・開発
7.	3.	1 LMS の概要
7.	3.	2 LMS の選定
7.	3.	3 LMS の機能と位置づけ
7.	3.	4 LMS の主な機能
7.	4	学習者サポートの方法の設計と開発
7.	4.	1 学習サポート者の採用
7.	4.	2 学習サポート方法の設計
7.	5	コンテンツの制作
7.	6	ョラーニングによる学習選択のためのサポート
7.	7	教育機関による告知と学習者の申し込み申請
7.	8	e ラーニングによる学習開始前の学習サポート
7.	9	学習時のサポート
第8	草	ョラーニングのコンテンツのガイドライン
		ゥラーニングのコンテンツのガイドライン ····································
8	e ラ-	
8 8.	e ラ- 1	-ニングのコンテンツの制作
8 8. 8.	e ラ- 1 ・ 2	-ニングのコンテンツの制作 - ラーニングのコンテンツを構成する要素
8 8. 8.	e ラー 1 ・ 2 2.	ーニングのコンテンツの制作 e ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ
8 8. 8. 8.	e ラ- 1 ・ 2 2. 2.	ーニングのコンテンツの制作 e ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式
8 8. 8. 8.	e ラー 1 2 2. 2.	-ニングのコンテンツの制作 e ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容
8 8. 8. 8. 8.	e ラー 1 2 2. 2. 2. 3 3	-ニングのコンテンツの制作 - ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能
8 8. 8. 8. 8. 8.	e ラー1 2 2 . 2 . 2 . 3 . 3 . 3 .	-ニングのコンテンツの制作 a ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的
8 8. 8. 8. 8. 8. 8.	e ラー 1 2 2. 2. 2. 3. 3.	-ニングのコンテンツの制作 : ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット
8 8. 8. 8. 8. 8. 8.	e ラー 1 2 2 2 . 2 . 3 . 3 . 3 . 4	- ニングのコンテンツの制作 e ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット 学習効果の測定
8 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8.	e ¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬	- ニングのコンテンツの制作 e ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット 学習効果の測定 e ラーニングコンテンツの制作に対するニーズ
8 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8.	e ラー 1 2 2 2. 2 . 3 3. 3 . 4 5	- ニングのコンテンツの制作 a ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 GCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット 学習効果の測定 a ラーニングコンテンツの制作に対するニーズ 1 制作に対するニーズ
8 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8.	e ¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬	- ニングのコンテンツの制作 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット 学習効果の測定 コーニングコンテンツの制作に対するニーズ 1 制作に対するニーズ 2 良い e ラーニングコンテンツ制作の要素
8 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8.	e ¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬	- ニングのコンテンツの制作 e ラーニングのコンテンツを構成する要素 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツ内調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット 学習効果の測定 e ラーニングコンテンツの制作に対するニーズ 1 制作に対するニーズ 2 良い e ラーニングコンテンツ制作の要素 3 わかりやすいこと。
8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	e ¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬¬	- ニングのコンテンツの制作 コンテンツ 1 コンテンツの提供形式 2 コンテンツ内容 3 コンテンツの調達 SCORM 1 SCORM と SCORM の機能 2 SCORM の主な目的 3 SCORM 導入のメリット 学習効果の測定 コーニングコンテンツの制作に対するニーズ 1 制作に対するニーズ 2 良い e ラーニングコンテンツ制作の要素

第9章 e ラーニング学習コンテンツの制作のガイドライン
9 e ラーニングの学習コンテンツの制作
9. 1 e ラーニング学習コンテンツの制作とその工程
9. 2 e ラーニング学習コンテンツの制作の概要
9. 3 学習の目的,目標等の明確化(ステップ1)
9.3.1 目的の明確化
9.3.2 学習コンテンツの学習対象者の明確化
9.3.3 学習の前提条件の明確化
9.3.4 学習の目標の明確化
9.3.5 学習達成度の明確化
9.3.6 学習環境の明確化
9.3.7 学習時間の明確化
9. 3. 8 制作スケジュールの明確化
9. 4 e ラーニング学習コンテンツの内容の検討(ステップ2)
9. 4. 1 目標の明確化の確認
9.4.2 学習項目の構造化
9. 4. 3 目次レベルへの落とし込み
9. 5 学習コンテンツの学習概要設計書・仕様書の作成(ステップ3)
9. 5. 1 学習内容の明確化と学習概要設計書の作成
9. 5. 2 学習コンテンツ詳細設計書の作成と学習コンテンツ仕様書の作成
9. 5. 3 テスト問題の検討
9. 6 コンテンツの制作と提供
9. 6. 1 映像によるコンテンツ提供
9. 6. 2 リアルタイムの動画配信による学習コンテンツ提供
9. 6. 3 スライドを学習コンテンツとして提供
9. 6. 4 スライドを使用した e ラーニング学習コンテンツの制作
9. 7 学習コンテンツのテスト(ステップ5)と検証
9. 8 運用
第10章 e ラーニングによる学習者の学びのガイドライン
10 e ラーニングによる学習者の学びのガイドライン
10.1 学習の検討
10.1.1目的の明確化
10. 1. 2 学習の目標の明確化
10.1.3 ラーニングアウトカム
10 2 学習者の学習特性

1	0.	2.	2	学習場所
1 (0.	2.	3	学習ツールと学習環境
1 (0.	2.	4	学習者にとっての e ラーニングの活用場面
1 (Ο.	3	学習	習者のプラットフォーム
1 (Э.	3.	1	学習コンテンツの配布メディア
1 (Э.	3.	2	インターネットの動作環境
1 (0 .	4	学習	習評価
1 (0.	4.	1	学習者の評価
1 (0.	4.	2	学習者から教授者に対する評価
1 (0.	4.	3	学習者の学習証明
1 (Ο.	4.	4	単位の取得
1 (0 •	5	学習	習履歴・進捗の管理
1 (0.	5.	1	学習者の学習履歴管理・学習進捗管理
1 (0.	5.	2	学習者の学習履歴・進捗への関心
1 (0.	6	カリ	リキュラムマップの活用
1 (0.	7	学習	冒者へのフィードバック
1 (0.	7.	1	フィードバックの意味
1 (Ο.	7.	2	学習者が受けるフィードバック
1	Ο.	7.	3	メンター、チュータの活用
第	1 1	章	е	ラーニングの教育機関のガイドライン
1	1	е 5	-	ニングの教育機関のガイドライン
1	1.	1	教	育機関として e ラーニング全体にかかわること
1	1.	1.	1	教育方針
1	1.	1.	2	カリキュラム
1	1.	1.	3	学習のデザイン
1	1.	1.	4	学習領域の確定
1	1.	1.	5	学習時間の設定
1	1.	1.	6	LMS の導入とプラットフォーム
1	1.	1.	7	学習機関の機能
1	1.	1.	8	学習ガイド
1	1.	1.	9	個人情報の保護への配慮
1	1.	1.	1	0 知的財産権への配慮
				1 e ラーニングの学習による自己実現へのサポート
				2 e ラーニングによる学習の費用
				3 情報公開
•	- •			110 100 100
1	1	2	数	育者の役割

10.2.1 学習時間帯,曜日

- 11.2.1 教育者の質の向上への努力
- 11.2.2 インストラクショナルデザインと e ラーニング
- 11.2.3 ニーズ調査
- 11.2.4 初期分析
- 11.2.5 設計(デザイン)
- 11.2.6 開発
- 11.2.7 評価
- 11.2.8 改善
- 11.3 カリキュラム設計
- 11.3.1 カリキュラムの設計の考え方
- 11.3.2 学びのコミュニケーション
- 11.3.3 知識・技能・態度・応用
- 11.3.4 アサインメント
- 11.4 コース設計
- 11.4.1 学習者ニーズに応えるコース設計
- 11.4.2 コース設計のアセスメント
- 1 1 . 5 授業設計
- 11.5.1 授業設計の考え方
- 11.5.2 授業設計に含まれる要素
- 11.6 コース提供にかかわる技術的事項
- 11.6.1 技術的基盤の検討
- 11.6.2 e ラーニングにおけるトラブル対応
- 11.7 学習評価
- 11.7.1 学習評価方法の設計
- 11.7.2 評価の仕組み
- 11.8 教員へのサポート
- 11.8.1 技術的サポート
- 11.8.2 教育的サポート
- 11.8.3 人的サポート
- 11.9 学習者へのサポート
- 11.9.1 学習相談室の設置
- 11.9.2 メンター等学習サポートスタッフ
- 11.9.3 技術的なサポート
- 11.9.4 教育的なサポート
- 11.9.5 さまざまなリソースによるサポート
- 11.10 環境づくり

11.10.2 リソース,コンテンツを管理するための環境
第12章 学習評価のガイドライン
12 学習評価のガイドライン
12.1 学習の評価,改善のため評価
12.1.1 評価の必要性
12.1.2 学習の改善のための評価
12.2 学習効果の測定とeラーニングの評価
1 2 . 2 . 1 反応(Reaction)のレベル
12.2.2 専門学校教育に視点をあてた「反応のレベル」
1 2 . 2 . 3 学習 (Learning) のレベル
12.2.4 専門学校教育に視点をあてた「学習のレベル」
1 2. 2. 5 行動 (Behavior) のレベル
12.2.6 専門学校教育に視点をあてた「行動のレベル」
12.2.7 結果(Result)のレベル
12.2.8 専門学校教育に視点をあてた「結果のレベル」
12.3 学習者による学習評価
12.3.1 アンケートによる評価
1 2 . 3 . 2 e ラーニングによる学習のアンケートの例
12.3.3 新型コロナウイルス感染症下における e ラーニングの評価

11.10.1 リソースを作るための環境

はじめに

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、企業活動のみならず教育界を一時的にマヒ状態に陥らせたと言っても過言ではない。誰もが予測し得なかった新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、専門学校教育にも大きな影響を与える結果となった。それは、これまで行ってきた対面授業に代わる新たな教育方法の模索をせざるを得ない状況に直面したことである。「模索」という言葉が意味する「手探り」の余裕もなく、「模索=新たな教育方法の実施」に踏み切った学校も少なくない。

ところで、日本国内での感染症の可能性があった3月2日から政府の要請により全国一 斉臨時休業が行われた。この時、休業を行った学校にあっては学校の再開の危うさも念頭 に置きながらも再開を期待していたのではないかと思われる。またこの時期は、春季休業 の時期でもあり、新学期に向けての準備に追われていた学校も少なくないと思われる。そ の後、4月7日に緊急事態宣言が発せられ、4月16日には全都道府県が緊急事態宣言の 対象となった。これにより多くの学校が臨時休業を行うことになった。専門学校において もしかりである。学校再開の時期は、学校により異なるが5月末から6月末にかけてであ った。

臨時休業の結果、専門学校のほとんども新入学生は入学式もなく、学校への登校もできない状態にあった。当然のことながら新入学生だけではなく在学生も同様に登校できない状態にあった。しかしながら多くの専門学校は、この休業の間にも学生たちに何らかの方法でコンタクトをとり、学習意欲の低下防止、学習に対するモチベーション維持、学生の授業への不安解消や精神の安定維持等のためにさまざまな方策をとり、努力を重ねてきている。その方策の例とてオンライン授業や遠隔授業がある。

本ガイドラインにおいては第II部「e ラーニングガイドライン 新型コロナウイルス感染下の学習と e ラーニング実証講座ヒアリング」と題して新型コロナウイルス感染症拡大による学校休業時における学校運営や授業運営におけるオンライン授業や遠隔授業の活用の方策等の例を,訪問あるいは Web 会議のヒアリングを通しての結果として掲載している。多くの学校が新たな教育方法を模索するための参考になればと思う。

e ラーニングに視点を移すと、周知のように e ラーニング の導入は確実に幅を広げている。e ラーニングの導入は、「多くの人の同時教育を可能にする」「時と場所を選ばない」「手軽に学べる」「スマホやタブレットでも学習が可能」などがその理由である。新型コロナウイルス感染症下における教育にも適した学習方法である。さらに e ラーニング の背景に、IT や ICT の技術向上、AI(人工知能)や携帯情報端末の利便性がある。

学校教育機関(専門学校)においても、企業と同じ土俵に立ち、パソコンやインターネットを主軸に IT や ICT 技術、さらに AI を駆使し、学生に講義をしたり、携帯情報端末を利用して講義を提供したりと新技術を活かした e ラーニングを活用し新型コロナウイルス感染症の中にあっても学びを止めない方策をとっている。企業的要素が強い予備校や学習塾などの教育機関は、e ラーニングを積極的に活用し、この新型コロナウイルス感染症の中にあってもその強みを活かしている。

ところで e ラーニングのメリットを理解していても、またこのような教育の危機的な時代になっても e ラーニングを導入しようとすると、そこには障壁がある。e ラーニングによる学習で円滑な教育運営が望めるのか、費用対学習効果を期待できるのか、学習者に落ちこぼれは出ないだろうか、コスト面で学校経営・運営にメリットをもたらすことができるだろうかなど不安材料を挙げれば限りがない。しかしながら e ラーニング導入による学習のメリット・デメリットを理解した上で、導入を検討しているのであれば早期に導入し、ステップバイステップで e ラーニング を研究しながら、教育の質の向上を図ることが望ましいと思われる。

留意したいことは, e ラーニングを導入する目的は教育の高度化や教育の質の向上等のための手段であって, e ラーニング自体が目的となってしまわないことである。

e ラーニング は万能の教育方法というわけではない。本文ではさまざまな e ラーニング にかかわる教育方法やガイドラインについて述べている。こうしたさまざま教育方法と従来学校で行われてきた教育, それに e ラーニングを組み入れながら学校の特性に合ったよりよい学校教育のための学習方法を模索していくことが大切であると思われる。

本書は, e ラーニングの基礎から応用まで幅広く e ラーニングのガイドラインとして著述 しており、学校教育の高度化や質の向上に参考になればと期待する。

【本書におけるオンライン授業、遠隔授業】

本書の中ではオンライン授業、遠隔授業という言葉を厳密に区別して使用している訳でないが、文章の記述においてこれらの言葉を以下のような解釈のもとで使用している。

■オンライン授業(学習))

インターネットを使用して行う授業である。Youtube、Line、Facebook、インターネットメール等のツールの他、Web 会議システム等を使用した授業である。次項の遠隔授業もオンライン授業に含む。

学習のスタイルには,以下がある。

①同時双方型授業(同時配信授業,同期型授業)

Web 会議システム等を用いて、映像や音声データを送受信し、教員と学習者がリアルタイムにコミュニケーションを取りながら授業を進める授業形態である。

Web カメラとマイクを用いて、学習者は実際に教室において対面で授業を受講しているかのイメージでの授業である。

②オンデマンド授業

リアルタイムで双方向にコミュニケーションを取りながら授業を行うのではなく、学習者は、教員があらかじめ用意したインターネット上の資料や写真、音声、動画などのコンテンツを見ながら行う授業形態である。学習者は、配信される授業を受講したいときに受講する。

■遠隔授業

リアルタイムで Web 会議システムやテレビ会議システム等を利用して仮教室等を作り 遠隔地の教室や学習者とネットワークでつないで行う授業形態である。

※Web 会議システム

インターネットを使用してパソコンやタブレット、スマートフォンなどの端末をつなぎ、遠隔地にいる相手とコミュニケーションを可能にする IT ツールである。端末に内蔵された、あるいは接続されたマイクやカメラの映像や音声を通して遠隔地にいる相手と情報共有できる。

■e ラーニング

オンライン授業、遠隔授業を含む学習形態である。

e ラーニングの定義は、国や地域、教育現場においてさまざまである。

ここでは「インターネットの利用に限定することなくオンラインであること、ネットワークに接続しネットワークを利用した学習形態であること、オンラインと集合学習を融合したブレンディドラーニングやハイブリッド授業」を e ラーニングとすることにする。したがって学校内のイントラネットを利用した学習等も e ラーニングとしている。

第1章 新型コロナウイルス感染症下での e ラーニング

1 新型コロナウイルス感染症下での e ラーニング

1. 1 「学びをとめない」e ラーニングの活用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、私たちの日常生活をはじめ社会全体が大きく変化をした。この変化は、教育に携わる教育者や学生たちにも大きな影響を与えた。

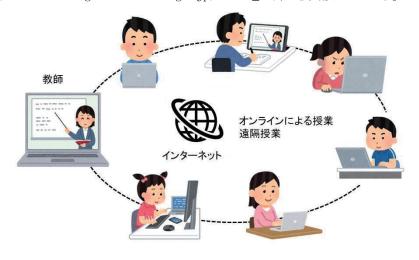
これまで対面授業が当たり前であった授業が、この感染症をきっかけにオンライン授業や遠隔授業となった。オンラインや遠隔授業の導入により、学校で友人と「会話」というコミュニケーションができなくなり共に学んできた友人との関係も希薄になりつつあると嘆く学生も多く存在する。またオンライン授業の中のオンデマンドによる授業は学びたいときに学ぶことができるということで、この学習法を歓迎する学生がいる反面、自己管理ができない、先生の指導を欲しいという学生もおり、学習方法について学校に問題を投げかけた。新型コロナウイルス感染症による「学校閉鎖」という事態は、学習に対する危機感を学校の教員のみならず学生にも抱かせた。

しかしながら多くの専門学校は、この危機に対して「学びを止めない」方策を打ち出し「学びの継続」に努力・実践をしてきている。例えば、分散登校授業、オンライン授業(同時双方型授業、オンデマンド授業)、遠隔授業、ブレンディドラーニング、ハイブリッド授業などさまざまな授業方法を取り入れ、学生の学びを止めないための授業方法を試みてきている。

学校によっては導入した学習方法を定着させ、さらによりよい学習法を開発しようとしている。このようにネットワークを通しての学習、ネットワークを利用したさまざまな学習形態による学習、オンラインと対面授業(通学・集合)を融合させたブレンディドラーニングやハイブリッド授業など、e ラーニングによる学習は、着実に学校教育の中に定着しつつある。

参考までに経済産業省が展開する「未来の教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための小中高等学校への休校要請を受けて、子どもたちの「学び」を止めないために、「学びを止めない未来の教室」プロジェクトを始動し、Web サイト

(https://www.learning-innovation.go.jp/covid 19/) を開設している。



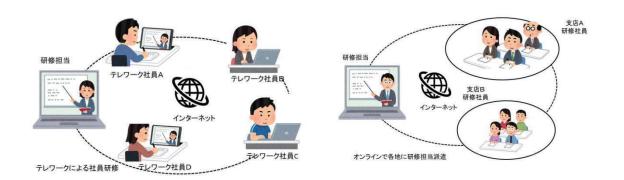
1. 2 「人材育成をとめない」e ラーニングの活用

企業では、新型コロナウイルス感染症を防ぐために、業態によっては社内勤務や通勤による出社を控え、これまで社内で行っていた業務をリモートワークやテレワークによる仕事に切り替えたりしている。国の施策としても企業に対してこのような在宅勤務を推奨している。

例年,教育機関では4月に入学式,同様に企業では4月に入社式を行う。そして多くの企業が新入社員を迎え新入社員研修を行う。しかし本年度は例年と異なり,リモートワークが推進される施策の中で,企業によってはオンラインや遠隔で入社式や社員研修を行っている。このために企業は,社内や社員のネットワーク環境の強化整備を進めるとともに,社員にも在宅勤務ができるようネットワーク環境の整備を促すなどしている。このようなネットワーク環境の整備の中で行われる社員研修等の拡大は,e ラーニングの利用拡大にもつながってきている。

e ラーニングの需要は、企業で働く人たちのネットワーク環境の整備とともに働き方改革や新型コロナウイルスの影響からますます高まる傾向にある。例えば提供や市販され利用されている e ラーニングのカリキュラムには、新入社員に対する研修をはじめ IT リテラシー、マナースキル、プレゼンテーションスキル、中堅社員や技術者対象の知識・技術力アップのための学習などがある。またカリキュラムは、社員のもつスキルレベルや職種、階層に応じて対応できるものであったりする。

e ラーニングによる研修のメリットは、一箇所に社員を集めなくても実施できることにある。e ラーニングによる研修の方法には、企業傘下の支店や関連会社に研修担当をオンラインで派遣し研修を行なったり、在宅でテレワーク中の社員を対象にオンライン研修を行なったりするなどがある。



このような研修環境と新型コロナウイルス感染症下の中で、新たな e ラーニングによる 学習も活発化している。例えば、Zoom や Webex などの Web 会議ツールの使い方を学ぶも のであったり、チームのコミュニケーションを効率的に行うための Microsoft Teams やそ れに類するコミュニケーションツールであったりする。 しかしながらこのような、社会情勢の中で積極的に e ラーニングを活用し研修を行う企業もあれば、社員研修をどのように行ったらよいのか模索している企業や、社員研修の中止を余儀なくする企業などもある。このような企業に対して、e ラーニングを活用することで「人材育成をとめない」策も講じられてきている。例えば東京都は、新型コロナウイルス感染症対策として中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業を実施したりした。

(参照:covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/service/2020/10/14の内容)

なお,このサイトでは e ラーニングを導入して人材育成を行いたい, e ラーニングによる 新入社員研修や集合研修をどのように行うべきかなどの情報提供なども行っている。

このような「人材育成をとめないための e ラーニング活用セミナー」事業は、東京都に限らず全国各地で行われている。

1. 3 新型コロナウイルス感染症下で採用されるアダプティブラーニング

新型コロナウイルス感染症下の中, e ラーニングによる学習方法で活発化していると思われる学習方法がある。その学習方法は、学習者に合った最適な学習方法を提供するアダプティブラーニングである。

Adaptive (アダプティブ) は「適応する」という意味で、Adaptive ラーニング (アダプティブラーニング) は、「適応学習」を意味し、「個別最適化学習」などとも訳されている。この学習法は、学校教育だけではなく企業研修にも導入がされてきている。

アダプティブラーニングにおける学習機能には、講義を行う機能、演習を行う機能、理 解度チェックのためのテスト機能などが取り入れられ、学習者ひとり一人の習熟度に応じ て学習が展開される。

この学習のメリットは、自分の習熟度に合わせて学習することができること、また学校が休業中であったり、分散登校であったりする期間においての自宅学習できること、そしてその学習時間を学校以外の自宅で確保できること、学習の質の向上が期待できること、学習効率を向上させることができることなどを挙げることができる。

教える教員側のメリットには、確かなデータに基づいた指導ができるなどがある。この確かなデータに基づいたは、IT技術・ICT技術を用いた、例えば学習者の学習理解度・習熟度をAIによって分析する、分析した結果をもとに学習者個々に最適な学習の提供などができることである。AIの活用による学習への浸透は、学習者の学習の効率化のみならず、学習者ひとり一人の「学習レベルの最適化」や「学びの最適化」をさらに加速し、これらを進化させるeラーニングサービスの需要が高まってくると思われる。

なお、アダプティブラーニングについては第4章4.6で詳述する。

第2章 リカレント教育と e ラーニング

2 リカレント教育と e ラーニング

2. 1 リカレント教育とは

リカレント(recurrent)は、反復・循環・回帰の意味で、日本語では回帰教育、循環教育と訳される。一般的には、「学び直し」の教育システムを言うことが多い。政府による「人づくり革命」でも、「何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能になるリカレント教育を抜本的に拡充する」という方針が示されている。

1973 年に OECD8 (経済協力開発機構) の報告書によるリカレント教育の定義は、次のとおりである。

「すべての人に対する,義務教育または基礎教育終了後の教育に関する総合的戦略であり,その本質的特徴は,個人の生涯にわたって教育を交互に行うというやり方,すなわち他の諸活動と交互に,特に労働と,しかしまたレジャーおよび隠退生活とも交互に教育を行うことにある」

この定義の意味するところは、現在の日本に例えるならば、人生 100 年時代の中にある グローバル社会、情報社会、少子高齢社会、IT・ICT 技術の急速な進展、AI(人口知能) 社会、Iot の社会にあって、私たち一人ひとりの個人が、このような社会に対応していくためには学ぶことが必要である。

学習を時系列で見てみると、学ぶ時期は小学校、中学校、高等学校、大学など人生 100 年の初期に集中している。これを分散させ生涯に渡って学習できるようにする。学びたいものに年齢を問わずアクセスできるようにするということである。義務教育などの学校教育を終え、社会に出てからも個人の必要に応じて教育機関に戻り、繰り返し再教育を受けられる、循環・反復型の教育システムである。



2.2 リカレント教育の趣旨

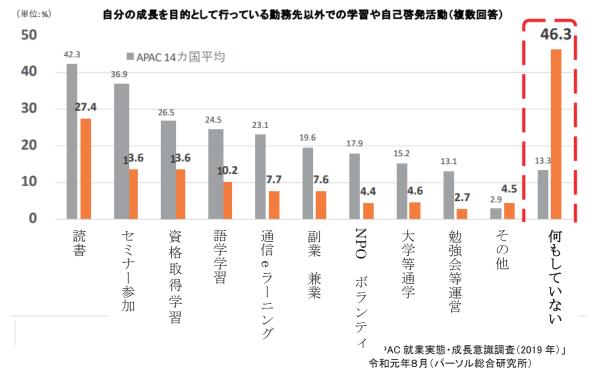
2. 2. 1 リカレント教育の趣旨

リカレント教育の趣旨には以下の3つがある。

- ① 生活の糧を得るため
- ② 更なる社会参画のため
- ③ 知的満足 (文化・教養) のため

経済産業省ではこの3つの趣旨で、Society 5.0 時代に求められる教育・人材育成の 観点から②を主眼に置くとしている。 (2020年11月5日 経済産業省 産業技術環 境局)

②の「更なる社会参画のため」のリカレント教育は、2.2.2で示した②が該当している。「現状くすぶっている者」「更に高いレベルを目指す者」が対象である。 現状くすぶっている者は、下図の「社会人の学習や自社会人の学習や自己取り組み状況」における「自分の成長を目的として行っている勤務先以外での学習や自己啓発活動(複数回答)」の「何もしていない」に該当すると思われる。

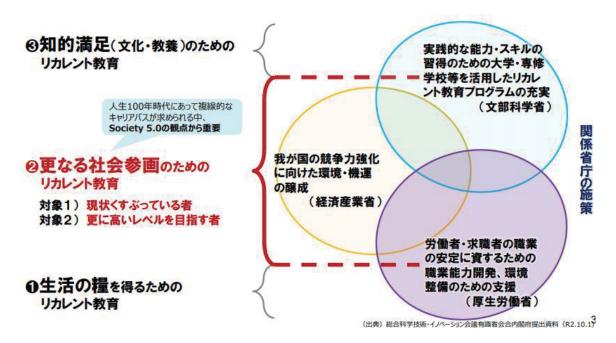


引用:

イノベーション創出のためのリカレント教育 令和2年11月5日 経済産業省 産業技術環境局

2. 2. 2 リカレント教育の趣旨を実現する各省庁の施策

そしてこのリカレント教育の3つ趣旨が、経済産業省、文部科学省、厚生労働省の各関係省庁が次の図のような施策として打ち出されている。



引用:

イノベーション創出のためのリカレント教育 令和2年11月5日 経済産業省 産業技術環境局

各省庁のリカレント教育の施策等については後述するが、ここでは上図円形で示されている各省庁の具体的な内容を示す。

(1) 文部科学省

<施策>

実践的な能力・スキルの習得のための 大学・専修学校等を活用したリカレント 教育プログラムの充実

<具体的内容>

- ◆ 大学・専修学校等の教育機関における「リカレントプログラム」の拡充に向けた支援
 - ・ 産学連携による実践的なプログラム開発支援(短期、オンライン含む)
 - ・ 実務家教員やリカレント教育推進のための専門人材の育成
 - 実践的短期プログラムに対する大臣認定の促進 (職業実践力育成プログラム(BP)、
- キャリア形成促進プログラム)等
- リカレント教育推進のための学習基盤

(2) 経済産業省

<施策>

我が国の競争力強化に向けた 経済産業省 環境・機運の醸成

く具体的内容>

- 価値創出の源泉である人材力の強化・最適活用の 実現
 - ・ 「人生 100 年時代の社会人基礎力」の策定
 - 中小企業における海外展開を担う人材の育成を支援
 - ・ 社会課題の解決を通じた実践的能力開発プログラムの開発
- IT・IT 利活用分野の拡充支援
 - ・ IT 人材育成・スキル転換促進 (第四次産業革命スキル習得講座認定制度の大臣認定講座数の拡充)
 - ・ IT スキル評価のための国家試験の実施 等

(3) 厚生労働省

<施策>

労働者・求職者の職業の安定に資する ための職業能力開発、環境整備のため の支援

<具体的内容>

- 一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択の 支援
 - ・キャリアコンサルティングの充実(「セルフ・キャリアドック」導入支援等)
- 労働者・求職者のリカレント教育機会の充実
 - ・ IT 理解・活用力習得のための職業訓練の開発
 - ・ 実施 ・雇用保険に加入できない短時間労働者等への職業訓練コースの 充実、訓練時間の下限見直し
- ・ 企業が e ラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練への助成
- ・ 教育訓練給付の拡充

(専門実践教育訓練給付の対象講座拡大、 特定一般教育訓練についての指定基準の創設)

- ・教育訓練の指導人材の育成
- 学び直しに資する環境の更なる整備
 - ・ 長期の教育訓練休暇制度を導入した企業への助成
 - ・ 新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高い教育訓練プロ グラムの開発 等
- 転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行の確立
 - ・ 「年齢にかかわりない転職・再就職の受入れ促進のための指針」策定

ところで、更なる高いレベルを目指す者に高齢者の存在を忘れてはならない。健康寿命 も伸び、高齢社会が浸透してきている中、家に閉じこもることなく更なる高いレベルを目 指す者も多い。

また高齢者を取り巻く社会環境も変化してきている。企業では労働者確保のため定年退職の年齢を 65 歳に引き上げ、高齢者のより長い経済的の安定や健康社会に寄与している。

企業の中で働く高齢者がいる一方、生活の安定とともに何かしらの形で収入源を確保するためにカルチャーセンターに通ったり、e ラーニングで学習したりするなどして新たな学習に挑戦をしている高齢者も増加している。定年後であっても現役で働き続ける、働きつづけたいという希望が新たな学習に高齢者を向かわせている。

現役で働いている人たちの中にも、定年後の自分の生きる価値を見いだすためにリカレント教育に目を向ける人も多い。

2. 3 リカレント教育と e ラーニング

すでに述べたように、リカレントとは「循環」の意味で、社会に一度出てから教育機関 に再度戻りし、そこで得た学びを仕事や人生に生かしていくサイクルである。このような サイクルの中でeラーニングは、下記に示すような環境で大きな役割を担っている。

リカレント教育で利用される e ラーニングによる学習の例を次に示す。

- ・ 資格取得を通じたキャリアアップ
- ・ 専門領域の研究をさらに極めるキャリアアップ
- ・ 結婚や出産で一度家庭に入っ後、学習して社会復帰を果たす
- ・ リタイア後の充実した人生の実現
- ・ 学習機関に通いたくても通うことができなかったことへの挑戦
- ・ 会社以外の社会への参画

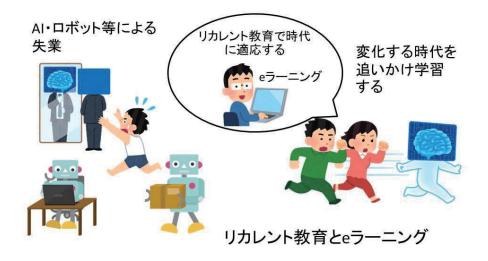
など

さらに昨今の社会環境からもeラーニングは大きな役割を担う。 例えば以下のような役割がある。

- ・ 新型コロナウイルス感染症などによるロックダウン状態や休業下の自己研鑽
- ・ 超高齢社会を目前にした人材活用
- ・ IT や ICT の進展に適応した人材開発
- ・ AI (人口知能) による職種の変化への対応

などがある。

現在、AI やロボットにより現在の職を奪われる時代の到来が叫ばれている。IT や ICT、AI、ビッグデータ、IoT などテクノロジーが進化すればするほど、求められる人材の要件等も変化する。こうした中で、現在の知識・技能は将来に渡って生き残るとは限らない。定年までには職を奪われる可能性は高いと言える。このような社会環境、地球的規模の変化中で、e ラーニングを活用したリカレント教育は、これからますます重要な位置を占めると言える。

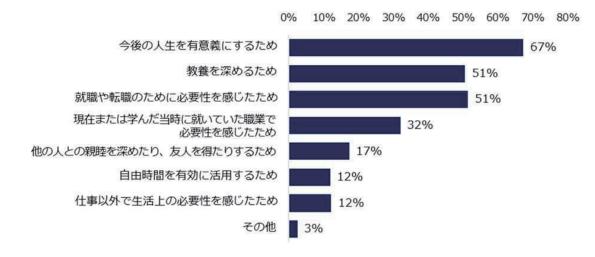


2. 4 リカレント教育の必要性

リカレント教育の目指す戦略的構想について「教育制度はもとより、労働関連政策や企業の雇用慣行なども併せて再編し、教育機関での学びとそれ以外の労働を主とする諸活動とを、個人が生涯を通じて交互に行えるように、社会体制を改革するのが「リカレント教育」の目指す戦略的構想です。」(引用: https://jinjibu.jp/keyword/detl/701/ 2020年2月)と述べた記事がある。

この記事にある「教育機関での学びとそれ以外の労働を主とする諸活動とを,個人が生涯を通じて交互に行えるように,社会体制を改革する」ことは,現在のこの急速に変化する社会情勢や世界情勢の中で,知識や技術の陳腐化に対応していくためには必要であることを提示している。したがって就職してからも生涯に渡ってすでにもっている知識や技術を必要に応じて再学習し,自己の知識や技術のアップデートやスキル獲得をすることが必要になってきている。

平成30年情報通信白書では、リカレント教育の必要性いついて、「AI・IoT・ロボットの社会実装の進展による雇用環境の変化に対応するためには、人々がそれに対応した能力を身につけられるように、「学び直し」を行うことが重要になる。」としている。



リカレント教育を受けるきっかけ

引用: https://corp.en-japan.com/newsrelease/2018/12710.html

このグラフから、自己実現をめざしたり、豊かな人生を歩んだりするために「今後の人生を有意義にするため」「教養を深めるため」などを今後の生き方や生涯学習に関する項目が多くを占めている。

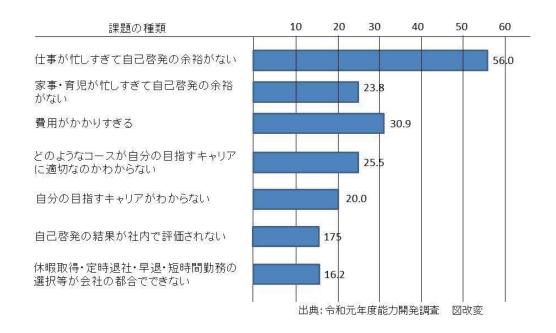
以上のようなことから、リカレント教育の必要性を以下に示す。

- ・ 企業と人を取り巻く社会環境の変化の中で、企業が勝ち残るためにはいかに優れた 人材を集めるかが課題である。
- 知識や技術の陳腐化に対応していくために必要である。
- 予測できない雇用変化への対応は企業による教育のみでは限界がある。
- ・ 人生 100 年の時代の中にあって、生きること、働くことが一体化しつつある社会である。
- 労働不足が叫ばれる中、多様な人材の活用が必要になってきている。
- ・ 退職した後も就労の継続や復職を希望する人が増加している。
- ・ リカレント教育を求める人の増加とともに、教育機関のみならず民間事業者からも、 新たなスキルの習得や、キャリア形成を支援するためのリカレント教育プログラムが 多数登場してきている。
- ・ シニア層がこれまでの経験を生かし、さらに自己のステップアップをする教育を求 めている。

2. 5 リカレント教育を行う上での問題点

次に示す「課題の種類」の図でリカレント教育を行う上での問題点に視点をあてると以下のような事項がある。上位の3項目を提示する。

- ① 「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」 「家事・育児が忙しくて自己啓発の余裕がない」
- ② 「費用がかかりすぎる」
- ③ 「どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なのかわからない」



① 「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」

日常の仕事が忙しく学習に充てるべき 時間が確保できないがある。ただこれからテレワークやリモートワークなど働き方改革 の中,在宅勤務が日常化することで,この要因に変化が見られる時代がくるかもしれない。

② 「費用がかかりすぎる」

リカレント教育のために大学に入学したり、専門学校で学んだり、教室に通ったりするのに費用がかかる。費用を捻出するのが難しいなどがある。ビジネスパーソンのために夜間に講座を開設している学校も多くある。しかし学費は高額であり、生活費の中からリカレント教育のための費用を捻出し、学習の場に入り込むのは難しい現実がある。なお、厚生労働省が実施している施策の1つに教育訓練給付制度がある。厚生労働省のホームページでは、この教育訓練給付制度は「働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されるもの」と定義している。こうした給付金を活用してリカレント教育も可能である。

③ 「どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なのかわからない」 学んだことを最終的にどう活かすことができるかである。活かせる場を考えた上で学 習の選択をする必要があるが、自分の目指すキャリアが不透明である以上、e ラーニング におけるどのような分野を選択すべきかを決定することは難しい。

2. 6 国家施策のリカレント教育

各省庁のリカレント教育の趣旨については2.2.2で述べているが、ここでは経済産業省と文部科学省が示した趣旨を掘り下げて述べる。

2. 6. 1 経済産業省におけるリカレント教育の考え方

(1) リカレント教育の必要性

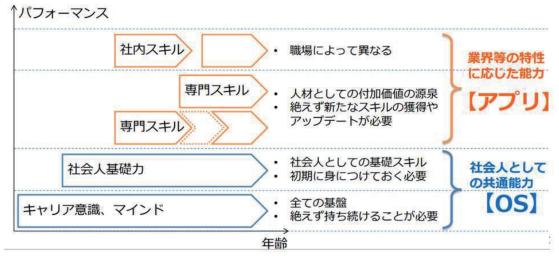
経済産業省は、「人生100年時代」の「働き方」と「生き抜く力」として

- ・ 「人生 100 年時代」において、キャリア・オーナーシップや「成果」を出すマインド、そのための社会人基礎力は必要不可欠な土台。
- ・ 付加価値を発揮し続けるためには、「一億総学び」社会の下で、絶えず学び直しを 通じたアップデートや新たなスキルの獲得が必要不可欠。

を挙げている。

リカレント教育の必要性は、上記の「絶えず学び直しを通じたアップデートや新たなスキルの獲得が必要不可欠」などがある。その他、次節で示す文部科学省が示すリカレント教育の必要性もある。

以下に「絶えず学び直しを通じたアップデートや新たなスキルの獲得」の年齢とパフォーマンスの関係図を示す。



絶えず学び直しを通じたアップデートや新たなスキルの獲得

図引用:経済産業省産業人材政策室 「人生100年時代の社会人基礎力とリカレント教育」について) また上記の項目中における「社会人基礎力」について以下のように提示している。

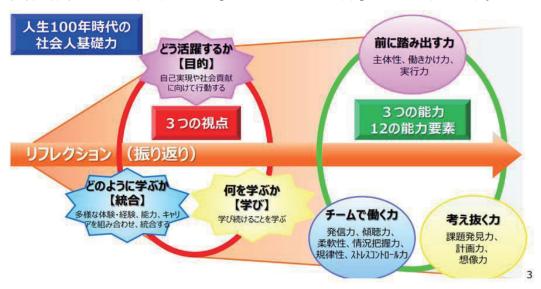
「これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で,ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力と定義され,社会人基礎力の3つの能力/12の能力要素を内容としつつ,能力を発揮するにあたって,目的,学び,組合せのバランスを図ることが,自らキャリアを切りひらいていく上で必要」(引用:経済産業省 「人生 100年時代の社会人基礎力について」平成30年2月)

(2)「人生100年時代の社会人基礎力」

「人生 100 年時代の社会人基礎力」の概念として、以下を提示している。

「人生 100 年時代の社会人基礎力」は、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力と定義され、社会人基礎力の3つの能力/12 の能力要素を内容としつつ、能力を発揮するにあたって、自己を認識してリフレクション (振り返り) しながら、目的、学び、統合のバランスを図ることが、自らキャリアを切りひらいていく上で必要と位置付けられる。」

経済産業省が示す「社会人基礎力」および「能力と要素」の図を下記に示す。



社会人基礎力引用:経済産業省「人生100年時代の社会人基礎力とリカレント教育」について)

3つの能力を発揮するにあたって、自己を認識してリフレクション(振り返り)しながら、目的、学び、統合のバランスを図り、自己のキャリアをきりひらく。

- ① 【学び】何を学ぶか学び続けることを学ぶ
- ② 【統合】どのように学ぶか 多様な体験・経験、能力、キャリ アを組み合わせ、統合する
- ③ 【目的】どう活躍するか 自己実現や社会貢献 に向けて行動する

なお、教育機関としての専門学校に関係しては、「人生 100 年時代の社会人基礎力」育成の担い手としての専修学校(専門学校等)は「実践的知識や技能の習得」の場としている。

(3) 社会人基礎力の3つの能力/12の能力

人生のライフステージにおける教育は,幼稚園教育要領 保育所保育指針にしたがった就 学前教育、学習指導要領にしたがった初等中等教育、大学設置基準等にしたがった高等教 育、そして就職し社会に出てからは新任社会人、中堅社会人、中高年社会として研修等が ある。

こうしたライフサイクルのそれぞれの学びの中で、何を学び、どのように学び、どう活 躍するか、どう活躍し続けるかである。社会人となる前までの教育は、それぞれの段階で 振り返りを行ない、3つの視点とともに主体的・対話的で深い学び、キャリア教育の充実 を図るなどする。

社会人基礎力である3つの能力と12の能力要素を下図に示す。

考え抜くカ(シンキング)

課題発見力

考え抜く力、問題発見能力、システムとして 物事を考える力、ソーシャルとビジネスを融 合するカ、見えないものが見えるカ

計画力

高い倫理観を持ち正しい選択をする力、詰め る力、金融的投資能力、未来を予想する力

創造力

抽象思考力、価値判断力

チームで働く力(チームワーク)

発信力

傾聴力

協業力、ネットワーキング行動、多様な人たちとの繋がり、 (※) パートナーカ、相手との壁を越えて多様性を活かす対話か、 人間関係資本、関係構築能力、異文化集団に飛び込み(混 沌、未知、異文化を受け入れ)信頼を誇ち得る(周囲を巻 き込む) カ

柔軟性

変化に前向きに対処する力、

情況把握力

規律性

感情を学ぶ、EQ (Emotional Intelligence Quotient)、情緒的資本

シチズンシップ、高い倫理観を持ち正しい選択 をする力

ストレスコントロールカ Work As Life

前に踏み出す力(アクション)

主体性

変化に前向きに対処する力、範囲を限定せずに主体 的に動く力

働きかけ力

(※)協業力、ネットワーキング行動、多様な人た ちとの繋がり、パートナーカ、相手との壁を越えて 多様性を活かす対話力、人間関係資本、関係構築能 カ、異文化集団に飛び込み(混沌、未知、異文化を 受け入れ)信頼を勝ち得る(周囲を巻き込む)力

実行力

詰める力、やり切る力、組織に隷属せず高い志を持 ちピンで立てるカ、チャレンジするカ

図引用:経済産業省産業 「人生100年時代の社会人基礎力とリカレント教育」について

(4) イノベーション創出のためのリカレント教育

「イノベーション創出のためのリカレント教育」と題し、経済産業省は令和2年11月 5日 経済産業省 産業技術環境局に以下のような情報提供を行っている。

高等教育機関(専門学校含む)にこれからの姿として

- ・強みや個性を活かした多様化
- ・多様な価値観がぶつかり合う 共創の場

を挙げている。

そしてさらに高等教育機関に対して「社会の壁」として「自己啓発に頼った個人 任せの 学び直し」を打ち破る姿勢の必要性、「社会で求められている「知」を理解し、学習意欲を 高める(インターンシップ等)の実施を社会に働きかけることとしている。専門学校にお ていは専門学校の特性からすでに多くの学校が社会や企業とのつながりをもちインターン シップを実施している。

ただここでは、専門学校での「学び」が専門学校を卒業したら終わりではなく「複数回にわたる新たな知の取り込み」の必要性や「攻めの(自発的な)学び直し」が必要であるとしている。

ここでの「学びをとめない」は、社会人になって学校教育機関で得た知識を消費してしまうのではなく、繰り返し学ぶことによって知識を獲得していく、自発的な学びを忘れずに学習するためにリカレント教育が必要であるとしている。

教育そのものや教師の 様々な幸せの形の認識 初等中等教育段階 社会人段階 高等教育段階 (小・中・高) (大学・大学院) (リカレント教育) 多様な評価軸・キャリアパス これからの 社会で求められている「知」を理解し、 今回の議論の対象 多様な評価軸 複数回にわたる新たな知の取り 大学で学びたいことを見つけ出す 機会の提供 (STEAMWRITE) > 「探究力」の強化 ▶ 強みや個性を活かした多様化 ▶ 攻めの(自発的な)学び直し 多様な価値観がぶつかり合う > 自律的な学び 複線的キャリア(転職・副業 個々の理解と好奇心に応じた Society 5.0型 個別最適な学び タサイエンス・AIの素養、リベラル 数理 テ 高度経済成長を支えた人づくり 学校教育期に得た知識の消費 ▶ 序列による安心感 他律的な教育 守りの (強いられた) 学び直し > サイロ化した現場 - 律一様な教育 単線的レール上での競争 【入試の壁】 Society 3.0型 過度な公平性を背景に、 単純に数値化された (出典) 総合科学技術・イノベーション会員 自己啓発に頼った個人 任せの学び直し 識者会合内閣府提出資料(R2.10.1) 点数での評価

Society 5.0時代の教育・人材育成のあるべき方向性(イメージ)

2. 6. 2 文部科学省におけるリカレント教育の考え方

(1) リカレント教育

文部科学省ではリカレント教育を以下の様に示している。以下引用。

「リカレント教育」とは、「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことである(日本では、長期雇用の慣行から、本来の意味での「リカレント教育」が行われることはまれ)。我が国では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている(この意味では成人の学習活動の全体に近い)。なお、「リフレッシュ教育」は、「リカレント教育」のうち、

- 1) 職業人を対象とした
- 2) 職業志向の教育で
- 3) 高等教育機関で実施されるもの

であり、むしろ諸外国での「リカレント教育」に近い概念である。

(2) 受講者や地域のニーズを踏まえたリカレント教育の推進のために踏まえるべき前提

大学等が、受講者や企業等のニーズを踏まえたリカレント教育を推進するためには何が必要か。文部科学省では大学等としているが、内容は、専門学校にもあてはまると思われる。以下引用:文部科学省「リカレント教育の拡充に向けて」平成30年7月31日文部科学省専門教育課

このために必要なこと。

受講者や地域のニーズを的確に捉え続け、リカレントプログラムを継続的に実施する ことができる体制づくりや、受講者が学びを深め続けられる仕組みづくりが重要

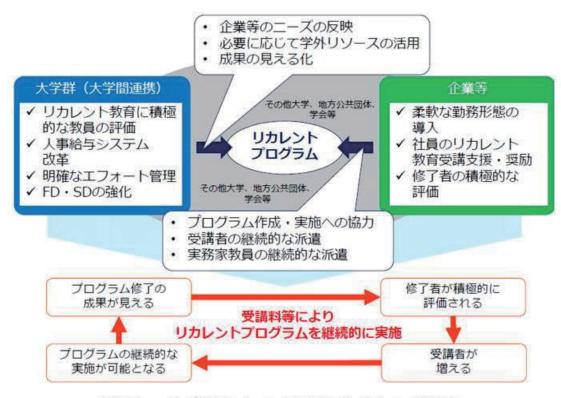
- ① 受講者の特色~多様な学習目的~
 - ・ 現在の職業に必要なスキル等を身に付けるため、自らの意思あるいは企業からの派 遣でリカレント教育を必要とする受講者
 - ・ キャリアチェンジを目的として、必ずしも現在の職場に留まることを前提としてい ない受講者
 - 現在の仕事を支える広い視野や人的ネットワークの構築を目的とする受講者
 - ライフイベント等により一旦離職していたものの、復職を目指している受講者
- ② プログラムの特色
 - ・ 短期間で職業に必要な知識、技術及び技能を修得できるプログラム
 - ・ およそ1年程度の履修時間が用意されており、基礎的な内容も含めて対象とする職業 に必要な知識、技術及び技能を体系的に修得できるプログラム(履修証明プログラム)
 - ・ 長期の履修時間が用意されており、基礎から応用までを体系的に学ぶことができる プログラム(たとえば修士・博士課程)

③ 地域の特色

- ・ 地域の特性に応じて展開されるプログラム(都市・地方,産業構造等など)
- ・ ある程度どの地域にも必要とされるプログラム(公共サービス(看護・介護・教育・ 公務等)など)

(3) 学校・企業等との連携体制の構築

文部科学省は「大学・企業等との連携体制の構築」として資料の提示をしているが、この例は専門学校においても適用できる例である。このため「学校・企業等との連携体制の構築」として以下を提示する。



学校・企業等との連携体制の構築

引用:リカレント教育の拡充に向けて

この他、文部科学省では、リカレント教育の拡充に向けて以下のような

- ① プログラムの供給拡充
- ② 実践的な教育を行える人材の確保
- ③ 受講しやすい環境の整備

などを推し進めている。

(4) Society 5.0 の到来に向けたリカレント教育の必要性

「文部科学省における リカレント教育の取組について」(令和2年4月9日) にリカレント教育の必要性につい以下のように提示している。

すでに2.4で示したリカレント教育の必要性とは、異なる視点で示している。

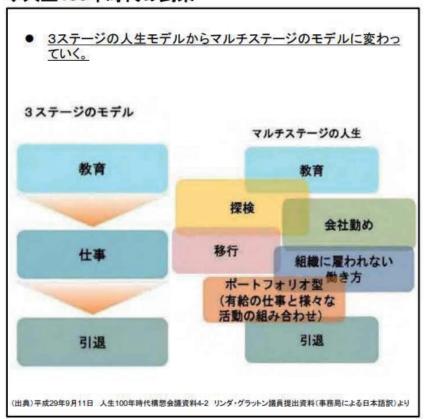
- 人生 100 年時代においては、教育、雇用、退職後という伝統的な3ステージの人生モデルから、マルチステージのモデルに変わっていく
- 2030 年頃は、IoT やビッグデータ、人工知能等の技術革新が一層進展(第4次産業革命)し、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会「Society5.0」の到来が予想

この実現には、文部科学省のみならず、関係省庁が連携してリカレント教育を一層推進 することが期待される。

またこの推進によって,誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現となり,転職や復職、起業等を円滑に成し遂げられる社会が構築される。

人生 100 年時代の到来により、Society5.0 の到来に向けたリカレント教育の必要性の背景には、3ステージの人生モデルからマルチステージモデルに変わっていくことがある。

◆人生100年時代の到来



図引用:

文部科学省「文部科学省における リカレント教育の取組について」(令和2年4月9日)

2. 7 専門学校におけるリカレント教育の役割

2. 7. 1 人生 100 年の時代に生きる

人生 100 年の時代となり、私たちの寿命がのびてきている。寿命がのびるということは それだけ生き続けなければならないということになる。ただ惰性に生きていくことも可能 であるが、目的意識をもって生きたいと願う人の方が圧倒的に多いと思われる。「働く」と いうことも生きていく上において大切な要素であり、寿命がのびるということは、働ける 期間も伸びるということになる。

働ける期間が長くなる中、テクノロジーの進歩は速く、時代の進化により仕事に求められるスキルは大きく変化してくることは予想できることである。言い換えれば現在ある人がしている仕事が定年まで存在するかどうかということになる。AI(人口知能)の発展は、人間の仕事を奪う、奪われてしまうという議論もある。

2. 7. 2 専門学校とリカレント教育

このような時代の背景の中,専門学校の果たす役割は大きい。リカレント教育は,すでに述べたように学び直しによるスキルアップ,スキルのアップデートである。これにより,より専門学校で専門的なスキルをさらに身に着けることができる。またそれまで生かしてきたスキルがあれば,専門的な知識や技術の習得期間はゼロの人よりは短期間で身に着けることができる。

現在,企業で働いている人たちも,企業環境や社会・経済環境の変化の中で自己のキャリアを変化せざるを得ない。当然企業においても企業を取り巻く環境の変化から変化せざるを得ない。したがって従業員に求める知識やスキルも時代とともに変化してくる。

専門学校の強みは、社会・産業界と密接した職業教育である。産業界で必要とされる知識や技術を徹底的に指導し身に着ける教育である。また産業界の動向の変化に応じたカリキュラムを柔軟に編成し、時代・時代に合った教育を提供している。

また専門学校の中には、産業界との密接な連携の中で、研究や共同開発等も行っている。 そのために産業からの要求に応える実践的な教育プログラムを有しているのも強みである。 さらに強みは、キャリア教育である。リカレント教育にキャリア教育は欠かすことがで きない。キャリア教育は、一人ひとりの社会的・職業的自立ができるよう必要な知識や能 力、態度を育てる。これを通してキャリアの発達を促す機能がある。リカレント教育が叫 ばれる中、一度社会に出て働いた人たちが専門学校で学ぶ意義は大きい。

このように学校教育機関の中で、社会や産業界に密接した教育を受けることができる、 現在・将来を見据えたキャリア教育を受けることができる専門学校は、リカレント教育に 重要な位置を占める教育機関であると言える。

2. 8 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

令和2年度における専修学校に対する国の施策「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」の概要を次に示す。

本プロジェクトもこの国家施策によるものの一つである。

(1) 専修学校リカレント教育総合推進プロジェクトの背景

人生 100 年時代においては、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフス タイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身 につける機会が提供されることが重要であり、リカレント教育・職業教育の抜本 的拡充が求められている。

また、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代に対する支援についても政府を挙げて取り組むことになっており、受けやすく即効性のあるリカレント教育が確立されることが求められている。

(2) 事業概要

以下のメニューを専修学校等に委託し、教育内容面、教育手法面、学校運営面といった 多面的な視点でリカレント教育実践モデルを開発し、総合的 に普及を図ることで専修学校 における社会人の学びの機会の充実を図る。

(1) 分野横断型リカレント教育プログラムの開発

専修学校と企業等が分野を越えて協同体制を構築し、人手不足や生産性向上に資する人材を育成するためのリカレント教育プログラムを開発(10 か所) する。

専修学校においては、これまで同一分野内における リカレント教育を主に提供してきた。 一方で人生 100 年時代におけるマルチステージの人生での活躍を見据え、異分野の能力を 培う視点が重要である。

分野横断型のリカレント教育により、異分野の知見で既存分野に新たな付加価値を創出できる人材を育成する。

② e ラーニングを活用した講座開設手法の実証

分野毎に、e ラーニングを活用した講座の開設に当たっての留意点等を整理するとともに、効果的なコンテンツ提供手法・内容を実証しガイドラインを作成(11 か所)する。社会に出た後も大学・専修学校等で学びたいと思っている者は一定数存在する。一方で多忙な社会人が学ぶ際には、学ぶ時間の確保が大きな課題となっている。

e ラーニング講座の開設手法を整理・普及することで、社会人が「いつでも」「どこでも」 学べる環境を実現する。

③ リカレント教育実施運営モデルの検証

既存の専修学校の運営モデルを再検証するとともに、リカレント教育の提供にかかるコストやベネフィットを比較し、持続可能なリカレント教育運営モデルを検証(1か所する。) 専修学校には小規模校が多く、限りある教育リソースは新規高卒者を中心とした正規課程に優先配分する。一方で少子化の進行や人生 100 年時代の到来により、教育機関としてリカレント教育へ取り組む必要がある。持続可能な運営モデルを整理し、各学校が積極的にリカレント教育に取り組むことを促進する。

④ 産学連携によるリスタートプログラムの開発・実証

専修学校と行政、企業が連携し、就職氷河期世代の非正規雇用者等のキャリアアップを 目的とした学び直し合同講座を開発・実証(17 か所)

- ・ 非正規雇用で働く者を正規雇用につなげるためには、企業のニーズに応じた能力を養成することが必要だが、個人の能力と企業のニーズにミスマッチが生じている状況では、正規雇用化が進まない。
- ・ 専修学校は職業において必要となる能力を養成するノウ ハウを有しており、ミスマッチを補完することが可能である。専修学校の既存の教育課程を企業のニーズを踏まえた、 受けやすく即効性のある短期リカレントプログラムにカスタマイズして提供する。

第3章 e ラーニングと e ラーニングシステム

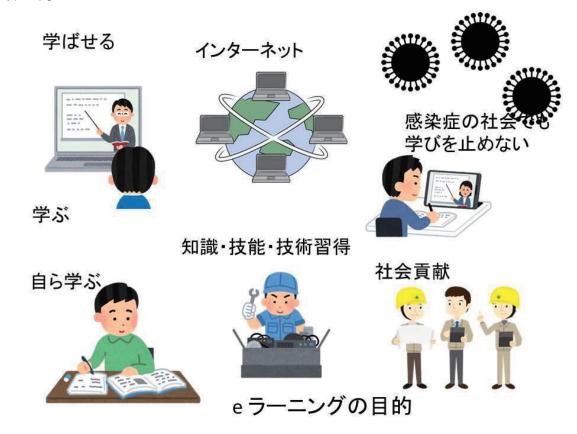
3 e ラーニングの目的と必要性, e ラーニングシステム

3. 1 e ラーニングの目的

e ラーニングの目的は、学校教育機関では、e ラーニングのメリットを活かして「学生に学ばせる」こと、「e ラーニングによって卒業資格を得させる (得ること)」こと、「e ラーニングによって資格取得を目指させる (目指す) こと」などがある。

このような目的とともに、学校教育の柔軟な対応が目的の一つともなっている。2020年に入り日本のみならず世界まで巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の拡大である。これまで対面で行っていた授業形態が、この感染症拡大により継続できなくなったことである。対面授業に代わる授業形態として e ラーニング (オンライン授業や遠隔授業) が開始された。授業は対面かつ集合で行うということが通用しない時代となり、感染症の拡大や収束を見極めながら対面授業を行なったり、e ラーニングによる授業を行なったりする必要がでてきた。どのような社会環境になっても変化に柔軟に対応できる「学びを止めない」授業形態が e ラーニングである。

これらの目的は「学習」を主体にとらえているが、学習者である学生にとっては対面(10)であっても、e ラーニングによる学習であっても「学ぶことによって専門知識・技術・技能、態度を身に着ける」とともに、延長線上にあるキャリア開発、言い換えれば「就職」、それによって「就職先の企業へ貢献する」こと、さらには「社会への貢献」することも目的と言える。



3. 2 e ラーニングの必要性

現在の社会は、グローバル社会、ダイバーシティ(多様化)の社会、社会構造の変化の 社会、情報社会、IT および ICT の進展、少子高齢化、働き方改革など、さまざまな社会環 境要素、地球的環境要素の変化により、不確実性の社会、変動性の社会、複雑性の社会、 そして新型コロナウイルス感染症など世界を巻き込んだ感染症の社会である。



このような社会の中で、例えば企業においてじっくり人材育成をしていたのでは、企業は競争社会からおいていかれてしまう可能性がある。また企業の存続に大きな影響を与える可能もある。ゆっくりとした人材育成では、学んだ知識や技術はすぐに陳腐化をはじめ、使えない人材育成をしてしまうことになる。

技術を教える専門学校においても、常に前を見た教育をしていかなれば、陳腐化した知識や技術をもった人材を社会に出してしまることになる。

その時代に必要な知識や技術,技能は、その時代に身に着ける。そうでなければ役立つ 人材育成はできない。またその先を見据えた時代の知識や技術,技能をもつ人材育成も必 要である。

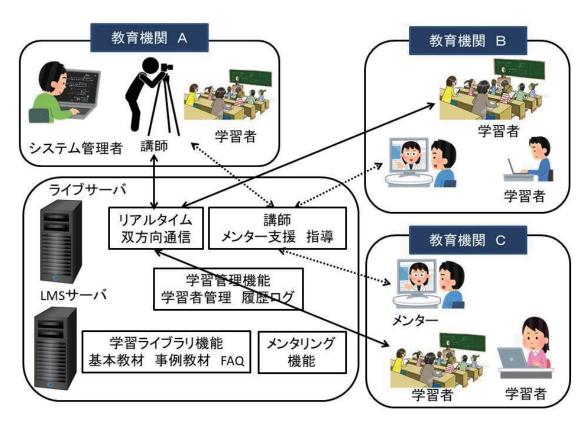
3. 3 e ラーニングシステムの種類

e ラーニングシステムには、同期型 e ラーニングシステムと非同期型 e ラーニングシステムがある。本書ではこの両者の授業形態をオンライン授業としている。

3. 3. 1 同期型 e ラーニングシステム

同期型 e ラーニングシステムは、リアルタイムで行われる双方向システムを用いた学習 形態である。一斉学習を行なうのと同様にリアルタイム性、インタラクティブ性という特 徴がある。

この学習システムは、多くの学習者に共に学ぶという雰囲気を提供できる反面、学習者 すべてを同時刻に集合させなければならないことや、学習する場所の確保、コンテンツを 配信するためのネットワーク環境の整備が必要となる。



同期型eラーニングシステム 図参考:総務省 ICT人材育成

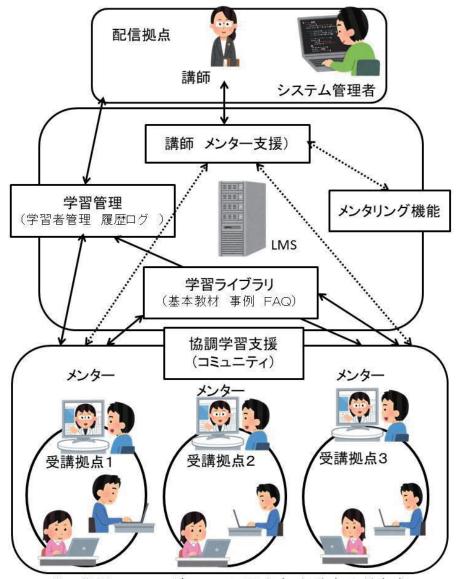
この形態の e ラーニングシステムを使用した授業は,**同時双方型授業**,**同時配信授業**,**同期型授業**などと呼ばれている。

3. 3. 2 非同期型 e ラーニングシステム

非同期型 e ラーニングシステムは、学習者のペースで学習する学習形態である。

学習者の学習の進捗状況は、ネットワークを通じた学習管理システム(LMS※)により 自動的に把握され、学習管理者は学習進捗情報などをリアルタイムに把握できる。

e ラーニングと言った場合,この非同期型 e ラーニングを指すことが多い。これは e ラーニングを提供する多くの企業が非同期型 e ラーニングを実現する機能を備えているからである。



非同期型eラーニングシステム(図参考:総務省人材育成)

※LMS(学習管理システム: Learning Management System)

e ラーニングを行なうために必要なコンテンツの配信や学習者の学習管理,進捗管理,成績管理などを統合して管理するシステムのこと。

第4章 IoT, ビッグデータ, AI, 5 G 活用の e ラーニング

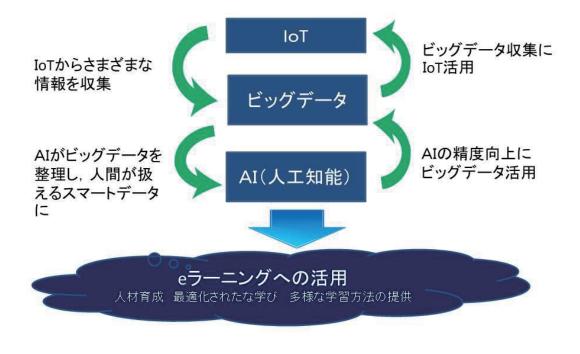
4 IoT, ビッグデータ, AI, 5 G 活用の e ラーニング

4. 1 AI, ビッグデータ, IoT

IT, ICT 社会の中で、AI, ビッグデータ、IoT は重要な位置を占めている。例えば、スマートフォン等の携帯情報端末や PC を使用してインターネットに接続し、検索等を行うごとに、私たちが知らないうちに、IoT によりさまざままな情報が特定機関によって収集されている。IoT は、「モノのインターネット」と訳され、身の回りのあらゆるものがインターネットに繋がる仕組みのことである。インターネットに接続され、さまざまな情報機器から IoT によって収集されるその情報量は、想像を絶するほどの膨大な量のデータである。これらのデータは、さまざまな種類で、さまざまな形をした、さまざまな種類のデータであり、時系列的に、リアルタイムに収集されたものであり、ビッグデータと呼ばれる。これらのデータ群をさまざまな形で分類、分析し可視化することで、価値を生み出し、私たちの社会やビジネスにフィードバックし、より便利に、快適にしてくれる「モノ」を生み出している。そしてこの「モノ」を生み出すために AI が利用されている。

AI の教育分野への適応により、ビッグデータをもとに学習者の行動予測ができたり、よりよい学習支援や学習評価ができたり、画像・言語。音声の識別機能により、より学習しやすいコンテンツが制作できたり、学習内容に合致したテスト問題等の作成が期待できたりする。さらに学習者ひとり一人に最適化された学びを提供できたり、多様な学習方法が提供できたりする。

このような AI の教育分野への適応は、e ラーニングによる教育分野にも広がりを見せている。



4. 2 5Gの時代とeラーニング

「5 G」は「5th Generation」の略で、「第5 世代移動通信システム」と呼ばれる通信規格である。例えばスマートフォンなど携帯情報端末通信機器に使われる規格である。その特徴は、高速、大容量、低遅延、多端末接続である。これらの特徴を備えたこの5 Gのシステムは、これまでのe ラーニングをより高度化するシステムでもある。

関連する技術である Iot は、私たちの身の回りのあらゆるものがインターネットに繋がる仕組みのことである。このつながる仕組みは、パソコンやサーバの接続に加え、スマートフォンやタブレットなどの携帯情報端末機器、さらにテレビやジタルカメラといったデジタル情報家電に接続することを可能にしている。そしてデジタル化された映像や音楽、音声、写真、文字情報はインターネットを通してさまざまな場所に配信され、さまざまなシーンで利用・活用されている。その利用・活用の分野にeラーニングがある。

e ラーニングでは、デジタル化された映像や音楽、音声、写真、文字情報が学習のためのコンツとして学習者に提供される。学習者にとって、大容量の情報が高速かつ遅延なく提供されることが望ましい。 5 Gの時代における e ラーニングは、高速、低遅延、多端末接続等により、よりスムーズな授業を展開することが期待できる。さらに高解像度の映像の転送は、グラフィックスに関係した学習においてはより効果的な学習が期待できる。



4. 3 AIとeラーニング、アバター

4. 1で述べたように IoT から収集されたデータはビッグデータとなり、AI は膨大なビッグデータから一定のパターンを見つけ出し、それをもとに認識や予測、実行を行う。こうした過程を通して、AI を活用した e ラーニングあるいは採用した e ラーニングの提供が活発化されいる。また e ラーニングのみならずさまざまな学習サービスも提供されている。

さらに提供される e ラーニングや学習サービスは、学習に関するビッグデータや、教育の多面に渡るビッグデータなどから、より学習者の理解に沿った、あるいは学習者個々の理解度や学習者のレベルに応じた学習が提供されてきている。

e ラーニングによる学習では、講師と学習支援者としてのメンターやチュータが大きな役割を担っている。この学習支援者も人ではなく、3Dのアバターが学習者に学習支援を行ったりする e ラーニングサービスもある。またアバターが講師となって学習者に講義を行ったり、学習指導を行ったりする。アバターとは、「分身」や「化身」を意味し、ネットワーク上の仮想空間での講師や学習支援者の分身のことである。こうしたアバターによる e ラーニングの学習システムにも AI 技術が用いられている。

アバターによる e ラーニングは、学習者がより興味をもって効果的に学習ができるようにしたシステムである。e ラーニングは、学習者の修了率を上げるための学習支援や、より学習の理解を深めるためにコンテンツの更新やコンテンツへの機能追加、知識の定着を図るための繰り返し反復学習などさまざまな手段を用いて学習者を学習から遠ざけない工夫をしてきている。こうした工夫や仕組みを用いても期待する修了率や学習を中断する学習者が発生する。

そこで「学習者が学習をしたくなる」「毎日学習に取り組みたくなる」「学習が楽しい」を実現する e ラーニングによる学習の手法の一つとしてアバターによる e ラーニングがある。アバターは、講師であったり、学習支援者であったりする。アバターを 3 次元画像で表現することで、よりリアリティーを追求している。



引用: https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000175.000000888.html 3D 仮想空間とアバターによる「バーチャル英会話教室」の取り組み

4. 4 AI を e ラーニングで活用することのメリット

- ・ 学習者の学習履歴、正答率、理解度をもとに、最適な指導ができる。
- ・ 学習の順番が決められている場合でも、学習者の今までの学習状況や理解度を分析 し、学習者に最適な学習の順番も提案することができる。
- ・ 学習者が映像を見ているのか、学習者本人が学習しているのかをAI が識別し、出席 状況も管理することができる。
- ・ AI を活用することで、学習者がシステムの使い方や学習方法への質問があった際に も、24 時間体制でサポートができるようになる。
- ・ AI を用いることで、短い時間で効果的な学びが実現する。

4. 5 AI 活用による e ラーニングのコンテンツ提供・学習方法の変化

e ラーニングのコンテンツ提供方法も変化を見せている。これまでの PC へのコンテンツ提供からスマートフォンなど携帯情報端末機器,タブレット PC などに移行してきている。これは、いつでも、どこでも手軽に学習できるネットワーク環境の整備とともに、5 Gの実現による携帯情報端末機器の通信性能の向上や記憶容量の増大等を要因として挙げることができる。

4. 5. 1 VR による実習型コンテンツとラーニング

e ラーニングは提供機器媒体のみならず, e ラーニングのコンテンツにも変化を見せている。テキストデータや静止画等によるコンテンツから動画がより多く採用されるようなってきている。その動画も仮想空間での提供が可能になっている。

これまで現場における実習などは、e ラーニングでは無理と思われていた内容、例えば作業手順や危険物の取り扱い方などをVRは画像コンテンツとして学習者に提供し、より深い理解を学習者に与えるものになっている。いわゆる「実習型コンテンツ」の提供である。

実習型コンテンツは、VR の技術により実現できる。VR とは「Virtual Reality」の略称であり、仮想現実を意味する。VR はディスプレイ上に仮想的な空間を表示する技術であり、現実に学習する対象物が目の前になくても、あたかも実物や学習環境(現場など)が目の前にあるかのような環境を学習者に提供する。この技術によって、物理的空間を必要とすることなく、学習に応じた内容の画像コンテンツや音声を配置することができる。VRを利用したe ラーニングは、実習を行う場所などに縛られることない学習を可能にする。

このような学習方法によって、従来型の「知識基盤学習」の学習から「経験学習」に移行してきている。「百聞は一見にしかず」で聞くよりも、経験により学ぶ方が確実に知識・技能を身に着けることができる。VRによる教育は、その一助を担っている。特に現場における危険な機械・機器の取り扱いや、現場等で発生するさまざまなトラブルに対応・対処するための手法を事前に学び、体得することは有意義な教育である。

VRを活用したeラーニングについては、第5章5.8で詳細に述べる。

4. 5. 2 A R によるコンテンツと e ラーニング

AR とは「Augmented Reality」の略称であり、拡張現実を意味する。

わかりやすい例としてポケモンGOが挙げられる。ARは、携帯情報端末機器に表示されたあるいはゴーグルに映し出された風景や景色に、更なる画像を表示したり、文字を表示したりする技術であり、学習者は実際に撮影された画像とともに表示される情報を受取ることで現実を拡張した世界で学習を行うことが可能である。ARは、VRと同様に実際の体験に近い体験を経験でき、eラーニングへの適用もされている。

4. 6 ゲーミフィケーションと e ラーニング

4. 6. 1 ゲーミフィケーションの定義

ゲーミフィケーションは、「遊びや競争など、人を楽しませて熱中させるゲームの要素や考え方を、ゲーム以外の分野でユーザーとのコミュニケーションに応用していこうという取り組みである。」と定義づけられる。(引用:https://www.digital-knowledge.co.jp/)

ゲーミフィケーションという言葉は「日常生活の様々な要素をゲームの形にする」という意味の「ゲーム化 (Gamefy)」から派生している。



4. 6. 2 ゲーミフィケーションの特徴

e ラーニングは、時間と場所を選ばずに、学習者が学習したい時に学習ができるというメリットがある。しかし e ラーニングは一人で取り組むことが多く、モチベーションの維持が問題になる。そのためには学習方法に何らかの工夫が必要になる。この工夫がにゲーミフィケーションである、その特徴を以下に示す。

- ・ 学習にゲームの要素を取り入れている。 ゲームのデザインや仕組みを取り入れている。
- ・ 学習における課題や目標が明確である。 達成すべき課題等が明確化され、課題達成によりバッジやシール、称号などという 報酬等が与えられる。
- 動機づけにつながる。達成に対すると報酬を得られるなどで学習を促がす仕組みが作られている。

4. 6. 3 ゲーミフィケーションの効果

e ラーニングとゲーミフィケーションを結びつけることで, 次のような効果が期待できる。

- ・ 学習者のモチベーションの維持(学習者のやる気の喚起と維持)
- ・ 学習内容を楽しんで理解してもらう(楽しく学べる環境作り)
- ・ 学習者どうしのコミュニケーションの促進
- 学習者と指導者とのコミュニケーションの促進
- ・ 繰り返し学習することで暗記しやすい (暗記すべき事項の繰り返し確認)
- ・ 複雑な概念が理解しやすくなる
- ・ 学習者の成長を可視化する

などがある。

ゲーミフィケーションの効果を得るために, e ラーニングにはさまざまな仕組みが組み込まれている。その例を以下に示す。

報酬機能問題を解決するごとにポイントなどが付与される。

- ・ バッジ機能
- 一定数のポイントを集めたりするとバッジやステッカーがもらえる。ランキングボード リーダボード
- 他の学習者と競わせるために学習者のポイント数やバッジ数を学習者全員に明示する。
- ・ 体験機能 学習の中で学習者に楽しい体験をさせる。
- ・ スタンプラリー機能 スタンプラリーをしながら一連の問題解決を図る。
- 福引問題を解決できると福引ができ、何らかの報酬を得ることができる。
- ・ 制限機能 クイズなどにおいて一定の時間内に問題を解決させる。

4. 6. 4 e ラーニングに組み込まれるゲーミフィケーション

ゲーミフィケーションが e ラーニングで注目される理由には、スマートフォンをはじめとした携帯情報端末機器の普及である。携帯情報端末機器の普及とともに、教育や学習を目的としたアプリケーションが多く開発され、アプリケーションの中にはゲームを通して学習するものも多く出てきており、この考え方が e ラーニングにも影響を与えている。

例えば、教育的な意図をもって開発されたゲームの普及がある。これは、ゲームをしな がら教育的な効果を得ようとするものであり、楽しみながら学ぶという考え方もゲーミフ ィケーションにつながっている。

4. 7 ICT. ビッグデータ. AI などの技術を活用したアダプティブラーニング

ビッグデータとは、巨大なデータ群を意味する。このデータ群は、リアルタイムに日々生成・記録・蓄積・保管されるデータであり、ただ単にデータを大量に蓄積したというわけではない。データは、さまざまな種類や形式が含まれている。これらのデータを解析することで、ビジネスに有用な新たなビジネスモデルを構築できたり、新たなシステムを生み出したりできる。このビッグデータを活用した e ラーニングにアダプティブラーニングがある。

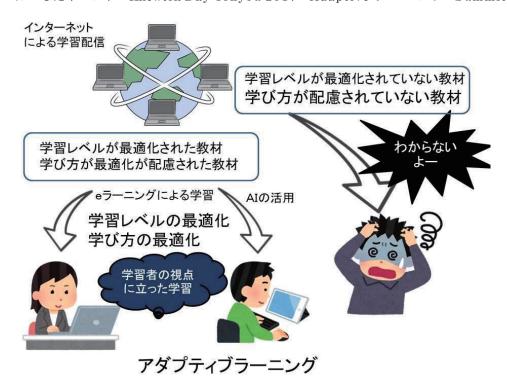
4. 7. 1 アダプティブラーニング(AL)とは

Adaptive (アダプティブ) は「適応する」という意味で、Adaptive ラーニング (アダプティブラーニング) は、「適応学習」を意味する。

この学習は、教師の視点ではなく、学習者の視点にたった学習法で学習者一人ひとりの特性に合わせた学習法である。したがって一人ひとりの学習者の理解度に応じて学習内容を柔軟に変えていく学習法である。このためにビッグデータなどの解析やAI技術が利用される。

Knewton Inc. CEO のライアン・プリチャード氏は、「アダプティブラーニングとは「Knewton での定義では、データをもとにパーソナライズされた経験を継続的に提供するもので、学生がシステムを使うたびにコンテンツやモデルをアップデートし、最適な道筋をアップデートするもの」」としている。

(引用: http://gihyo.jp/news/report/2017/04/0301 EdTech で注目される「アダプティブラーニング」にフォーカスしたイベント「Knewton Day Tokyou 2017 - Adaptive ラーニング Summit-」)



4. 7. 2 学習レベルの最適化、学びの最適化

これまでの学校における教育は、一人ひとりの学習の習熟度が異なるにもかかわらず、 学習者がクラスの習熟度に合わせなくてはならなかった。このため落ちこぼれが発生したり、逆に習熟度にイラついたりする学習者も出ていた。このような問題を解消し、個人に 特化した教育を提供するのがアダプティブラーニングである。またアダプティブラーニングは、学習レベルの最適化や学びの最適化を可能にする学習方法である。

(1) 学習レベルの最適化

学習者の理解度レベルや知識の獲得レベル、学習の進捗レベル等は、学習者により異なる。アダプティブラーニングは、このような学習者のレベルに応じた学習コンテンツを提供したりすることを可能とするものである。

例えば学習レベルを測るために、学習者全員に同じテストを実施し、テスト結果から学習者それぞれの得意な分野や不得意な分野等を見出し、学習者レベルに応じたコンテンツ等を提供するというものである。このため学習者の不得意な分野におけるコンテンツの提供は、最初、学習内容をより易しくした学習コンテンツを提供し、徐々にレベルを上げた学習コンテンツを提供するなどしていく。このような方法は、いわゆる学習レベルの最適化を図るものである。

アダプティブラーニングは、「学習レベルの最適化」を測ることできめ細かいeラーニング学習コンテンツを提供することができる。

(2) 学びの最適化

学びのスタイルは、学習者によりそれぞれである。文字を読んで理解することが得意な学習者、文字よりも映像や画像を通して学習することが得意な学習者、どのような学習法であっても良い学習者などさまざまである。このように学びのスタイルが異なる中、学習者すべてが同じ学び方をすることに無理がある。アダプティブラーニングは、この学びのスタイルを理解し、学習者にあったコンテンツを提供することで学びの最適化を図ることができる。

このようにアダプティブラーニングは、「学習レベルの最適化」や「学びの最適化」を図ることが可能な学習方法である。

4. 7. 3 アダプティブラーニングを用いた学習法の例

アダプティブラーニングを適用するコンテンツ作成とその効果測定のためのステップの例を次に示す。(参考: https://bizhint.jp/keyword/148028)

- ① 教師や学習指導者が授業内容をベースに理解度を測るためにテスト問題を作成する。
- ② 作成したテスト問題を e ラーニング学習者全員に配信する。
- ③ 学習システムによる自動採点を行う。
- ④ 採点結果をもとに該当学習分野の理解度を分析する。
- ⑤ 分析結果をもとに学習者個々に最適化された個別学習のためのコンテンツを配信する。
- ⑥ 個別学習のコンテンツによる学習を行ない、その効果を確認する。

4. 7. 4 アダプティブラーニングのメリット

学習レベルの最適化や学びの最適化を図るアダプティブラーニングのメリットには、次のような点がある。

【メリット】

- ① 学習者レベルにあった学習コンテンツで効率よい学習ができる。
- ② 学習履歴から、何ができて何ができないのか、どこで理解できなくなったのかが明らかになる。
- ③ 学習者に自分に最適な学習コンテンツ等が提供されることで、学習への心理的負担が少なくなる。, また学習への集中力が高まる。
- ④ ICT や AI, ビッグデータなどの技術を活用することで, 精度の高い学習者の理解度や学習進捗状況を把握できる。
- ⑤ AIによる分析等で、得意な分野をさらに伸ばし、不得意な分野を克服 する学習方法を提供することができる。
- ⑥ 学習者の進捗や理解度などが、アダプティブラーニングシステムに記録されるため、可視化した情報を教師や管理者は確認できる。
- ⑦ これまでの教育方法では対応できなかった効率的な学びが期待できる。
- ⑧ e ラーニングのもつメリットを享受できる。

(時間、場所、情報共有、教師の質に左右されないなど)

4. 7. 5 専門学校教育に視点をあてたアダプティブラーニング

IT, ICT の社会の中で、産業界や教育界の基盤となっているものに、ビッグデータや AR (Augmented Reality: 拡張現実を訳される) /VR (Virtual Reality: 仮想現実)、そして、ディープラーニングや機械学習をはじめとした AI がある。アダプティブラーニングは、これらの技術を取り入れた教育法や教育システムである。

アダプティブラーニングは、一般的な教育分野においても、専門学校のような技術・技能に特化した教育分野においても適応できる教育システムである。

専門学校教育の多くは、クラス全員が同じコンテンツを使用し、教師主導の教育体制である。このような教育法の中での学生は、クラスの習熟度レベルに併せた学習の進捗の結果、教科や学習内容によっては得意、不得意な科目が発生してしまい、その結果、学生の知識、技能等のレベルに差が発生してしまう。アダプティブラーニングは、学生のレベルに応じたコンテンツ等を配信でき、レベル解消の「レベルの最適化」が期待できる。また学習内容を、習熟度に応じてクイズ形式にしたり、ゲーム的な感覚にしたりして理解度を向上させるためのさまざまな学習法が選択できる「学びの最適化」も実現している。この結果、学習に遅れがちな学生の習熟度レベルを上げることができ、しいてはクラスや学校全体のレベルの底上げが可能である。

また専門学校の多くは、学習の証として資格取得を目指している。この資格取得においてもアダプティブラーニングは有効である。例えば、学生の合格レベルに応じたコンテンツの配信である。コンテンツは動画や音声などで提供されるが、アダプティブラーニングも e ラーニングの一つであり、双方向コミュニケーションによるインタラクティブな環境を作り出すことで学生の理解度も高めることができる。またアダプティブラーニングシステムは、模擬テストやクイズ形式の小テストの不正解であった問題や、その問題の解答を得るまでに時間のかかった問題、テストの正解率、弱点となっている問題や分野、学習者が取り組んでいる課題などを保存・蓄積・管理する機能をもっている。この機能によりこれらの情報をもとに適切なアドバイスを学生にすることも可能である。

本年度(2020年)発生した新型コロナウイルス感染症の学校管理下のもとで行われた学習では、オンライン教育を行う中で学生ひとり一人に向き合ったこのアダプティブラーニングを意識した学習方法をとっていた学校もあった。AIを使用せずに教員の労力によるところが大きいが、学習者に対しての「学びの最適化」が行われたと言ってよい。

まだまだ教育にアダプティブラーニングを採用している学校は少ないが、近い将来アダプティブラーニングを学校教育に取り入れ、質の高い教育を目指す学校も多くなってくると思われる。

第5章 e ラーニング選択のガイドライン e ラーニングシステムの形態と実際

5 e ラーニングシステムの形態と実際

e ラーニングにはさまざまな形態があり、それぞれに特徴がある。それらの特徴を活かした学習法が学習者に提供されている。

5. 1 CBT (Computer Based Training)

CBT は、コンピュータを利用して学習を支援するシステムであり、e ラーニングの一部としてとらえられている。

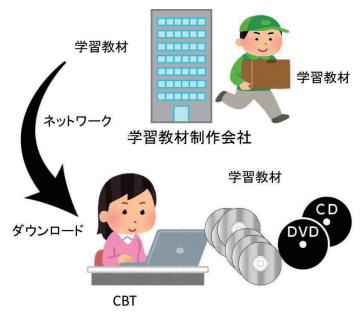
学習者は、CD-ROM や DVD などの大容量の特性を生かした文字情報や音声情報、静止画・動画情報などのマルチメディア媒体を使用したコンテンツをもとに学習するシステムである。学習方法には、学習者が自習する形式や講師が学習コースを運営する形式のものがある。

コンテンツには、CD-ROM や DVD など、また LAN などネットワークを通してコンテンツが配信されるものもある。

ネットワークを通した学習では、ネットワークで配信されコンテンツ等を、学習者(クライアント)の PC にダウンロードしオフライン学習する形態や、サーバ上に置かれたコンテンツを、Web ブラウザを通してアクセスしながら学習したりする形態などがある。

CBT は大規模な学習システムやネットワーク構築は必要なく、もっとも基本的な構造の e ラーニングである。このため、企業におけるビジネスや IT の基礎研修など幅広く使用されている。

しかしながらの学習形態は、コンテンツが有効に活用される反面、CD-ROM を制作する ためのコストがかかること、CD-ROM という媒体の特性から一度学習者に配布するとコン テンツの変更が困難であること、学習者の進捗管理は、受講者のそれぞれの端末(クライ アントコンピュータ)個別に保存されることなどから進捗管理が難しいなどのデメリット がある。

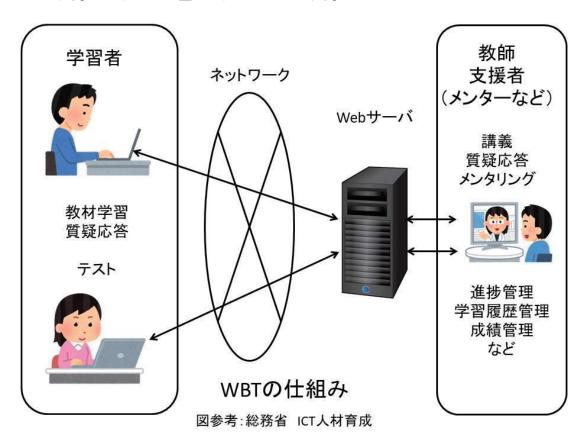


$5.\ 2\ WBT\ (Web\ Based\ Training)$

5. 2. 1 WBT とは

インターネットやイントラネットなどのネットワークを通した Web 利用による学習である。

Web サーバを介して学習者と学習提供者(学習提供管理機関)と学習を進めていくシステムである。オンデマンド型の e ラーニングである。



5. 2. 2 WBT のメリットとデメリット

WBT における学習提供者にとってのメリットと学習者にとってのメリット,学習提供者の経営・運営上のメリットを次に示す。

【学習提供者にとってのメリット】

- ① 学習提供者は、学習者の学習の進捗状況をリアルタイムに把握できる。 WBT ではインターネットを通じてサーバ上で一括して学習履歴を管理する。
- ② 学習提供者は、コンテンツに理解度を図る確認テストなどを課すことで、学習者の理解度を把握する。この結果を通して学習者に学習に対する支援を行なったりする。
- ③ ネットワークを介した教育システムのため、学習者は学習の疑問点等を容易に質問できる。学習提供者は、質問等に関し速やかに対応するシステムを用意している。
- ④ 学習者主体の学習システムのため、学習者のモチベーション維持のためにメンター を置き、学習支援をしている機関もある。

【学習者にとってのメリット】

- ① 学習者は、時と場所を選ばず学習ができる。
- ② 理解できるまで繰り返し学習ができる。
- ③ 学習提供者が提供する学習のうち、学習者にあったレベルの学習を選択できる。
- ④ マルチメディア等の媒体の利用で学習内容が理解しやすい。

【学習提供者の経営・運営上のメリット】

- ① 多くの受講者に対してさまざまな教育を実施できる。
- ② 日本のみならず海外など遠隔地への教育配信も可能である。
- ③ 多くの学習者に均質も学習を提供できる。
- ④ 学習コンテンツをサーバ上に保存・配信することでCBTのようなCD-ROMなどのメディア配布が不要となり、コストを大幅におさえることができる。
- ⑤ サーバ上で進捗管理や情報管理、成績管理など集中管理できるので、プログラムの 修正や学習内容の改変などが発生しても、サーバ上のファイルを変更するだけで常に 最新の状態を保つことができる。

なおWBTによる学習提供者によっては、学習のモチベーションや学習者とのコミュニケーションを図るために、スクーリングを実施している機関もある。

5. 3 e ラーニング

冒頭で述べた e ラーニングについて、 e ラーニングのメリットとデメリットを示す。これらには、学習者の視点に立ったメリットと、学習提供管理機関にとってのメリットとデメリットがある。

なお、下記に掲げたメリットとデメリットは、e ラーニングシステムにより異なる。このため一般的な事項を示す。

5. 3. 1 学習者にとってのメリットとデメリット

e ラーニングのメリットとデメリットには以下のような事項がある。ただし、e ラーニングの学習管理システム (LMS *) や e ラーニングの提供機関により異なる。

【メリット】

- ① 職場や自宅などで自分が対応できる時間に学習を行なう。(時間や場所に制約がない。)
- ② 集合学習から解放され、学習内容の理解に応じて学習者のペースで学習できる。
- ③ 学習者の進捗状況などを即座に確認できる。
- ④ 学習者は、自己のテスト結果等のフィードバックにより、これからの学習に対する 効果的な支援を得ることができる。 (365 日 24 時間の学習対応が可能)
- ⑤ 音声や動画等の配信によりより動き等で学習の理解を深めることができる。
- ⑥ 学習者の体力や体質等に関係なく学習が可能である。
- ⑦ 学習を進める上において講師の質に左右されない
- ⑧ 多様なメディアが学習で利用できる。



【デメリット】

- ① 学習者も学習する意欲などモチベーションを維持することが困難であることもある。 モチベーション維持ができずに、途中で挫折する学習者も発生する。これは、学習者 自身が自分のペースで時間を見つけて学習する形態であるため、学習する意欲が失な われたり、忙しさやアルバイト等で学習することから遠ざかったりする可能性がある。
- ② マルチメディアを駆使したコンテンツの提供であっても、その内容を学習者が理解できるとは限らない。
- ③ リアルタイムに講師とのコミュニケーションを図ることができるシステムをもつ e ラーニングもあれば、ない e ラーニングもある。

疑問点や質問に対してオンデマンド型のeラーニングである場合,即回答を学習者が得ることは困難であることもある。しかし,eラーニング提供機関によっては,リアルタイムに対応できるようなLMSを用意しているところもある。

- ④ 実技を伴う科目には不向きであると言われる。 実習や実技を伴うeラーニングには、VRを利用したコンテンツもあるが、コンテンツの制作や学習者へのコンテンツの提供方法など多様化が要求される。
- ⑤ ネットワーク環境が無い自宅や教室等では、e ラーニングでの学習はできない。 e ラーニングで学習をするためにはネットワーク環境の整備が必要である。またインターネットを利用するためにはネットワークを利用費用や必要に応じて機器の購入が必要とされる。

5. 3. 2 教育者・管理者にとってのメリットとデメリット

e ラーニングの教育者・管理者にとってのメリットとデメリットを次に示す。

【メリット】

- ① コンテンツやプログラム等をサーバに保存することで、コンテンツの改変等を比較 的迅速に行うことができる。
 - ② コンテンツの一斉配信が可能である。改変した場合も同様である。
- ③ LMSにより、すべての学習者の進捗管理を自動的に行うことができる。 進捗管理は LMSによりその質は異なる。
- ④ e ラーニングが導入できれば、その後のコストは削減可能である。(メンテナンスにコストが増大する場合もある。)
- ⑤ 学習者は研修参加者のスケジュール調整や場所の手配などの手間が省ける。
 - ⑥ コンテンツに講師の登場がない場合,学習者の満足する講師の用意が不要であり, 講義内容は講師の質に左右されない。

【デメリット】

- ① コンテンツを制作するのに手間がかかる。 ※学習者にとってわかりやすいためには、時間と手間が必要である。
- ② e ラーニングシステムのコンテンツ制作には、そのための技術が必要とされる。 ※専門的なコンテンツでなければ、専門的な制作ツールや機器・機材を使うことなく、 パワーポイントの機能を使用することで容易にコンテンツの制作も可能である。
- ③ ネットワークを通しての学習のため、コンテンツ管理やコンテンツの配信、学習履 歴等進捗管理を管理するために LMS が必要になる。
 - ※e ラーニングシステムは LMS を装備していることが多い。しかし LMS を使用せず にソフトウェアツールを使用するなどでコンテンツ管理や進捗管理をすることもで きる。この場合, LMS の一部の機能の補完とみることができる。
- ④ 学習者にあったコンテンツを提供しないと学習効果を得ることができない。 ※学習のスタイルは、学習者によって異なる。すべの学習者を満足させるコンテンツ を制作することは難しい。

5. 3. 3 専門学校教育に視点をあてた e ラーニングのメリット, デメリット

IT 系,工業系における技術の社会的進歩は著しく、学習内容は早期のうちに陳腐化することが想定できる。このような環境の中、工業系分野の e ラーニングシステムを構築しようとする場合、変化の激しい時代に柔軟に対応できる e ラーニングシステムの構築が求められる。したがって、e ラーニングによる学習システムを専門学校教育に取り入れた場合、本節で掲げた e ラーニングシステムのすべてのメリットを享受できるとは限らない。

上記のような問題から、e ラーニングによる学習コンテンツの制作に時間と手間をかけることは、費用がかかり学校経営上負担となりかねない。このような面からも柔軟性のある e ラーニングコンテンツ制作が求められる。

このような陳腐化が激しい技術の e ラーニングの学習コンテンツの制作では、限定された学習目標を達成するためのコンテンツづくりであること、そしてコンテンツの内容の更新を頻繁に行うことができる e ラーニングシステムであることなどがよいと思われる。また後述するマイクロラーニングによる学習システムの採用なども有意義である。

e ラーニングによる学習を採用することは、学習者の進捗管理が必要である。LMS のような管理システムを使用することなく、簡易な学習管理ができるしくみや方法を学校は考える必要がある。コストをかけない、

また。学習内容によっては e ラーニングだけでは学習者が理解できないこともある。したがって e ラーニングのみに頼らない教育体制やしくみが必要になる。たとえば「e ラーニング+スクーリング(集合学習)」など,後述するブレンディドラーニング等の採用である。専門学校としては,最小の費用で最大の教育効果を上げることができる e ラーニングシステムの構築を目指したい。

5. 4 パソコン利用による e ラーニング

e ラーニングによる学習には、パソコンや携帯情報端末機器などを多様な機器が使用される。

5. 4. 1 パソコン利用による e ラーニング

2018年度情報通信白書(総務省)によればインターネットの利用率は、個人で80.9%である。インターネットが社会の中で浸透し、インターネットがさまざまな分野で利用し、活用されていることが伺われる。e ラーニングに焦点を当てると、インターネットを使用したe ラーニングの活用や取り組みは、各種の教育分野で広がりを見せている。

インターネットの利用の浸透とともに、利用媒体機器も変化をみせている。株式会社日本能率協会マネジメントセンター(代表取締役社長:長谷川隆、中央区、以下 JMAM[ジェイマム])が、国内企業の社員教育における e ラーニング活用について調査を実施した(調査期間:2017年9月~11月中旬の約2ヵ月間)結果を以下のように公表している。(引用:

https://www.sankeibiz.jp/business/news/180129/prl1801291414083-n1.htm)

「e ラーニング学習のための使用機器は、9 割が「職場の PC」、「スマホ、タブレット」は年々増加傾向学習時の使用機器は「職場の PC」が 90.6%と圧倒的で、一昨年度ともほとんど変化はない。「個人のスマホ、タブレット」(56.8%)、「職場のスマホ、タブレット」(21.8%)は一昨年度より $7\sim8$ ポイント増加している」

5. 4. 2 パソコン利用による e ラーニングのメリットとデメリット

パソコン利用によるメリットとデメリットの例を次に示す。

e ラーニング全体のメリット, デメリットについてはすでに述べているので, ここではパソコン利用に焦点をあてている。

【メリット】 携帯情報端末と比較してのメリット

- ① パソコンが整備された教室では、パソコンを利用して一斉に e ラーニングで学習を 行なうことができる。この形態は、学校教育をはじめ社員研修等にも利用されている。
- ② 機器の大きさ等から機器を扱いやすい。 キーボード入力等
- ③ 表示画面が広く学習しやすい。
- ④ 動画等の動きをより明確に見ることができる。

【デメリット】

- ① いつでも、どこでもeラーニングの学習は可能であるが、パソコンの大きさや重量により持ち運びに不便を強いられることもある。
- ② パソコンにインターネット等のネットワークが利用できる環境設定されていなければならない。

5. 5 携帯情報端末機器を利用した e ラーニング

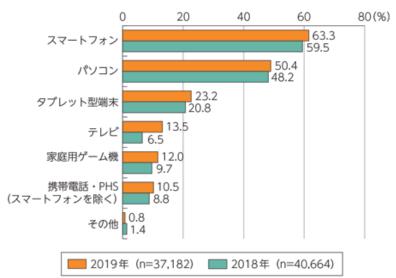
5. 5. 1 携帯情報端末を利用した e ラーニングの実際

携帯情報端末機器(スマートフォンなど)は、人と人とのコミュニケーション、人と機械とのコミュニケーション、機械と機械とのコミュニケーション(携帯情報端末機器から遠隔操作による家庭機器への指示、コネクティッドホーム等)を実現させ、社会構造に大きく影響を与えている。

令和 2 年度通信白書によれば、2019 年における世帯の情報通信機器の保有状況をみると、「モバイル端末全体」(96.1%)の内数である「スマートフォン」は 83.4%となり初めて 8 割を超えた。「パソコン」は 69.1%である。

また、2019年における個人のモバイル端末の保有状況を見ると、「スマートフォン」の保有者の割合が67.6%となっており、「携帯電話・PHS」(24.1%)よりも43.5ポイント高くなっている。

2019 年のインターネット利用率(個人)は 89.8%となっている(図表 5-2-1-3)。また、端末別のインターネット利用率は、「スマートフォン」(63.3%)が「パソコン」(50.4%)を 12.9 ポイント上回っている



※当該端末を用いて過去1年間にインターネットを利用したことのある人の比率 ※テレビの2018年の数値は、「インターネットに接続できるテレビ」のもの

出典:令和2年度「情報通信白書」

このような携帯情報端末機器普及の中で、携帯情報端末機器を利用した e ラーニングは、すでに学校の予習授業や復習授業などに採用されていたり、語学学習などの教育分野のみならず企業研修等で採用されたりしており、携帯情報端末機器による e ラーニングも活発になってきている。

現在,携帯情報端末を利用した e ラーニングは,モバイルラーニング (Mobile ラーニング) や m ラーニングと呼ばれている。

現在、eラーニングには、以下のような携帯情報端末機器が多く使用されている。

- ・iPhone(アイフォン)
- ・i Pad (アイパッド)
- · Android (アンドロイド)



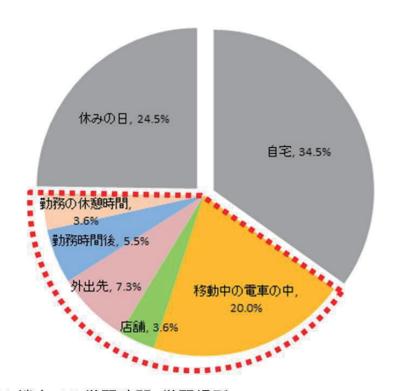
5. 5. 2 携帯情報端末機器を利用した e ラーニングのメリットとデメリット

携帯情報端末機器による e ラーニングにおけるメリット,デメリットの例を以下に示す。 ここでは、企業における携帯情報端末機器利用による e ラーニングのメリットとデメリットを挙げているが、学校教育機関も同様である。

【メリット】

① 企業研修等は、これまで研修会場を設定し、決まった日時に決まった場所で研修を行ったりしなければならなかった。しかし、携帯情報端末機器で学習できることで学習者の空き時間やスキマ時間を有効活用して学習できる。

下図は、時間と場所に縛られることなく、自宅はもちろんのこと、移動中の電車の中や外出先、勤務の時間後などさまざまな場所で学習がされていることがわかる。



モバイル端末での学習時間・学習場所 https://lightworks-blog.com/e-learning-

- ② テレワークの推進や政府の働き方改革等で、在宅勤務や時差出勤等が推奨される中、携帯情報端末機器は端末自体がインターネットに接続できる。このためどこにいてもオンライン通信が可能である。したがって場所を選ばずに学習ができる。また学習者全員が同一のコンテンツの提供を受けることで、学習の均一性を図ることもできる。
- ③ 学習者に対して、さまざまな学習コンテンツを提供することにより、学習者の知識や技術の幅を広げたり、スキルアップしたりすることができる。 学習者によって学習分野は異なるが、企業の場合、受講者が所属する仕事の関係・関連分野であったり、仕事のない分野であったりする。自己研鑽のための学習や趣味等の受であったりする。
- ④ コンテンツをマイクロラーニング化することで、より学習しやすい環境を受講者 に提供できる。

【デメリット】

- ① パソコンに比較し、表示画面のサイズにより学習のしやすさ等が異なる。 新型コロナウイルス感染症下におけるオンライン学習においても、携帯情報端末機器では画面の大きさ等から学習に支障が出る、学習の充実が図れないということで、 学校のパソコンを貸与するという事例もあった。
- ② 地域や場所、機器のもつ環境で通信が問題となる場合がある。 遠隔地によって通信に問題が発生する
- ③ 通信が可能な地域とそうでない地域があり携帯情報端末機器による学習のデジタル デバイドが発生する。
- ④ 学校が学生に提供する e ラーニングコンテンツについて、学校は学生に対して e ラーニングコンテンツや受講状況を SNS 上にあげないよう指示、セキュリティについての注意を促している。学校が学生に提供する e ラーニングコンテンツは学校の知的財産であり、学習者による情報の流出等、携帯情報端末機器の利用に関してセキュリティ上問題が発生する危険性がある。

5. 6 ソーシャルネットワークによる e ラーニング (SNS+e ラーニング)

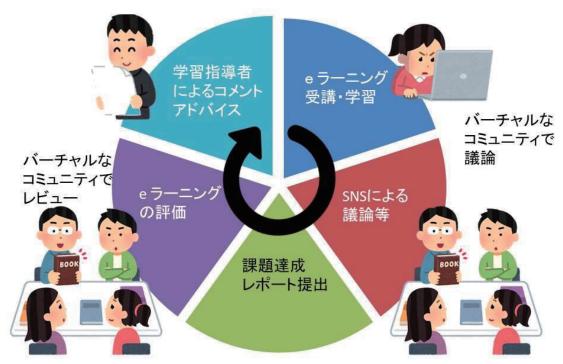
5. 6. 1 ソーシャルネットワークによる e ラーニングの実際

ソーシャルネットワークとは、人と人とのコミュニケーションやつながりを維持・促進する機能をもつネットワークのことである。具体的には、コミュニケーションや情報交換をする場を提供したり、同じ趣味や嗜好をもつ人達とつながりをもったり、新たな人間関係を作り上げる場を提供するなどのネットワークである。このネットワークには、掲示板やブログ、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などがある。

ソーシャルネットワークを利用した e ラーニングは、掲示板やブログ、SNS などを組み合わせたものである。たとえば SNS を利用した e ラーニングでは、学習内容や課題について検討したり、ディスカッションしたりすることで、お互いに学習面で刺激しあい、新たな知見を発見できたり、得た知識を発展させたりすることができる。また同時に知識の共有を図ることもできる。

SNS コミュニティ機能を搭載した e ラーニングは,これまでの一人で学習することから,仲間で学習することへ変革をもたらし,現在では多くの教育機関や企業でも取り入れられている。

ソーシャルネットワークによる e ラーニングの学習サイクルの例をつぎに示す。



SNS+eラーニングによる学習の例

- 5. 6. 2 ソーシャルネットワークによる e ラーニングのメリットとデメリット ソーシャルネットワークによる e ラーニングのメリットとデメリットにを、次に示す。 【メリット】
- ① SNS のコミュニケーション機能を活用し、ファイルを共有しながらグループ内で議論できる。
- ② コミュニケーション機能があることから、学習に対するモチベーションの維持が期待できる。
- ③ 携帯情報端末機器やパソコンの両方の利用が可能である。
- ④ リアルタイムに学習や議論ができる。
- ⑤ ブログ,メールマガジン,掲示板を統合したような機能があり,利用者同士のコミュニケーション機能が充実し新たなコミュニティの場を作ることができる。
- ⑥ 学習者同士がお互いに考え、協調して学習でる。
- ⑦ 配信されるコンテンツの範囲を超えた学習効果が期待できる。

【デメリット】

- ① 掲示板は、学習者が必要になったときにその情報にアクセスさせるコミュニケーション方法であり、アクセスが面倒である。 プル型コミュニケーションと呼ばれる。
- ② メールによるコミュニケーションは、学習者の学習スタイルに依存している。このため PC のメールを使用したコミュニティを望まない学習者もいる。 特定の相手に発信するメールなどは、プッシュ型コミュニケーションと呼ばれる。
- ③ コミュニケーションのすれ違い等でコミュニケーションがうまく成立せず、 炎上するなどが発生する。炎上することにより SNS 上での情報交換やコミュ ニケーションが信頼を失うことになる。
 - また一度拡散してしまった情報は、収集がつかなくなるのが通常である。
- ④ 情報漏えいが懸念される。

5. 7 マイクロラーニング (Microlearning)

5. 7. 1 マイクロラーニングの定義と特徴

マイクロラーニングの定義として「短時間の動画で構成されるコンテンツコンテンツを多数揃えた上で、スマートフォンで受講する形式の研修実施スタイルをあらわし、従来型研修の予習、復習用とすることで研修効率を上げる、もしくは、忙しいため従来型研修が受講できない従業員が、 通勤時間帯などの「スキマ時間」に受講できるようにすることで研修の受講率を上げる。」(引用:https://aircourse.com/)などがあるが、明確な定義はないようである。

この定義等からマイクロラーニングの特徴をまとめてみると次のようになる。

- ・ パソコンやタブレット,スマートフォンなどモバイル機器などさまざまなデバイスを通じて視聴できる学習システムである。主として,スマートフォンなど携帯情報端末機器が使用される。
- 小さなコンテンツの集まりあるコンテンツで学習する。5分程度のコンテンツ(マイクロコンテンツ)から構成される。コンテンツの学習時間は、3分~10分など多様である。
- ・ 小さなコンテンツは、ナゲット (Nugget Contents) あるいはマイクロコンテンツ (Micro Contents) と呼ばれる。小さなコンテンツは、要点をまとめ、それ自体で完 結する。
- ・ 通勤時間帯など「スキマ時間」で受講することができる。いつでも、どこでも時間を学習者は学習時間を選択できる。
- コンテンツは、動画、静止画、Web コンテンツ、テキストなどさまざまなフフォーマトで提供される。



さらに

- ・ 企業においては、業務内容に応じたコンテンツとその表現法によって、効果的に業 務を学ぶことができる
- ・ 企業内でコンテンツを制作して企業サービスとして発信できる。
- ・ 学習履歴をとることで学習者の学習状況や学習による効果をみることができる。

5. 7. 2 「マイクロラーニング」という言葉の背景と広がり

「マイクロラーニング」という言葉が世界的に広まったその背景には、米国の企業における人材開発の世界最大の組織である ATD が開催して「ATD (Association for Talent Development: : 人材開発非営利団体) インターナショナルカンファレンス&エキスポ」において ATD の会長と二一・ビンガム氏がキーメッセージとして「マイクロラーニング」を紹介し、話題となった。

また携帯情報端末機機器が広く普及することで、新たな学習スタイルが要求され、それが学習トレンドとなって広がりを見せた。

さらに、より柔軟に、より実践的な学習を学習者に提供することが求められてきたことで、従来型の e ラーニングによる学習に限界が見えてきた。このようなこともマイクロラーニングが広がりをみせた要因にもなっている。

5. 7. 3 マイクロラーニングのメリットとデメリット

マイクロラーニングの学習者からのメリット、コンテンツ制作面からのメリット、デメリットを次に示す。

【学習者からのメリット】

- ① すき間の時間で学習できる。 マイクロラーニングのコンテンツは、コンテンツが小さく1回の学習時間が数分の ため通勤や通学、空いたすき間時間で学習できる。
- ② 学習の継続性が高い。

携帯情報端末機器による学習で、簡単に学習の時間や学習の機会を得ることができるた

め, 学習の継続性を期待できる。

- ③ 小コンテンツであってもコンテンツごとに学習が完結しているため学習がしやすい。
- ④ 多様な機器媒体にて学習が可能である。
- ⑤ 学習者の管理に、学習管理システムを必ずしも必要としない。

【コンテンツ制作面からのメリット】

- ① コンテンツの制作に多くの時間を要しない。 コンテンツが小さいため、制作時間が少なくてすむ。また制作者の負担も軽減できる。
- ② コンテンツが小さいため更新が容易である。 コンテンツの集合体の中から対象となるコンテンツだけを抜粋し更新すればよい。

【デメリット】

- ① 大量の学習を行なう学習コースには適さない。
 - マイクロラーニングの特徴は、小コンテンツでの学習である。このため大量の学習 を行なう学習コースの場合、目標を達成するまでに大量の小コンテンツを制作者が用 意する必要があるとともに、学習者は膨大な時間を要して学習する必要がある。
- ② すべての学習がマイクロラーニングに適しているとは限らない。
- ② 詳細な説明は困難である。 小コンテンツのため、詳細な説明を要する学習には適さない。
- ③ 短時間で課題を達成できる学習に制限される。 長時間を要する学習には、マイクロラーニングは不向きであり、学習課題は学習時間により制限される。

5. 7. 4 マイクロラーニングと従来の e ラーニングとの違い

マイクロラーニングと従来のeラーニングとの違いは、次のとおりである。

① コンテンツの構成

マイクロラーニングのコンテンツは、学習内容を細分化し、5分程度の短い小コンテンツで学習者に理解しやすいよう構成になっている。

小コンテンツの利用用途としては、セキュリティ分野ごとの学習や学校規則、就業規則の周知などマニュアル的な使い方やOJTの補完などがある。

これに対して e ラーニングは、1時間~2時間という長時間のコンテンツで、集合学習等を意識した内容構成で、学習者が理解しやすいコンテンツ構成になっている。

利用用途は研修などに使用される。近年、長時間のコンテンツから 15 分から 20 分程度と短く区切ったコンテンツにしたり、動画においては倍速再生機能を実装したりし学習者の意向に沿った e ラーニングも出ている。またナレーションも学習者に応じて早読み機能などをもつものも出てきている。

② 学習者目線のマイクロラーニング、管理者目線の e ラーニング

マイクロラーニングは、学習者が学習したい時に、自分の学習したい箇所を学習するように小さなコンテンツから構成されている。また学習者は、知りたいことだけを短時間で学習し知識等を得る。得たスキルは、業務等に即活かすことができる。

これに対して e ラーニングは、学習目標があって、それにしたがって学習者が学習するという学習形態をとる。このため「ここまで学習して欲しいという」というコンテンツ制作者の意図もあり、e ラーニングは、マイクロラーニングと比較して長時間のコンテンツが学習者に提供される。

③ 学習者の管理システムの在り方

e ラーニングによる学習の場合、学習者の管理のために LMS が存在する。常時、LMS は学習者の学習の進捗状況等を把握し、状況に応じて支援をしたりする。

マイクロラーニングにおいても配信や運用管理を行うシステムが必要であるが、e ラーニングのように LMS という確固とした学習管理システムはなく、事業者のクラウドサービスのシステムを活用することで学習コンテンツの配信や学習者の学習受講状況などの把握を行ったりする。

④ マイクロラーニングの選択とeラーニングの選択

マイクロラーニングは、スマートフォンなど携帯情報端末機器を利用した学習システムである。これに対してeラーニングは、主としてパソコンを利用した学習システムである。どちらの学習システムを選択するかは学校教育機関や企業等の方針によって異なるが、どちらか一方に偏った学習システムを採用することは、世代(ジェネレーション)によっては、機器を上手く扱える、上手く扱えないなどの苦手意識等で学習することに消極的になってしまう可能性がある。マイクロラーニングとeラーニングの併用を可能とする学習スタイルを用意する必要があるかもしれない。

⑤ コンテンツの配信方法

マイクロラーニングのコンテンツの配信方法には、一斉配信という考え方はなく、学 習者自らが配信を希望する時に、必要なコンテンツの配信を受ける(コンテンツを受け 取りにいく)などがある。

このほか、学習内容を学習者の記憶に留めるために一定時間間隔でコンテンツを配信したり、コンテンツを繰り返し学ばせたりするシステムなどもある。

これに対して e ラーニングは、定期的にコンテンツの配信を行い学習者に学習のもれのない配信を行う。

⑥ 学習の配信先媒体

マイクロラーニングは、学習の配信先媒体を限定せず、電子メールや SNS 等を使ってもよいなど配信先媒体に配慮がされていることが多い。

5. 7. 5 マイクロラーニングのコンテンツのもつ機能

マイクロラーニングは、短時間で学習できる小コンテンツを学習者に提供する学習システムである。それだけにコンテンツは学習者にとって魅力的である必要がある。そのためにコンテンツにはそのための機能が必要とされる。その例を次に示す。

例えば以下のようなデータ仕様をもつ。(参考引用:https://wark.jp/product/ar)

- ・ 短く区切られたコンテンツであり Facebook や SNS 上でも閲覧できる。
- PC でもタブレットでもスマホでも閲覧できる。
- インタラクティブ (ゲーム性) をもつものが多い。
- 学習内容や業務に合わせて様々な表現方法で制作する。
- 技術環境の変化や法制度に合わせてすぐに更新できる。
- さまざまなプラットフォームからコンテンツの配信ができる。
- ・ LMS をはじめ社内 SNS,携帯情報端末機器などからの配信ができる。
- 簡単なシミュレーションでの表現ができる。

などがある。

5. 7. 6 マイクロラーニングの動画教材開発のポイント

引用:2019 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」調査報告書

1. 動画で伝えたい学習ゴールを設定する

1 つの動画に1 つのゴールが鉄則。1 教材あたり 1^3 分が主流の動画教材(長くても 10 分程度とされている。)

2. 学習範囲と予算を設定する

上記で決めた学習ゴールに対し、どのくらいの予算を使えるのかによって、動画の本 数や長さなどを最終的に決定する。

3. 動画のタイプを決める

学習のゴール、予算などをもとに動画のタイプを決める。一般的には、ライブ動画よりもドラッグ&ドロップ形式のアニメーションがアップデートも可能で適しているとされる。動画のタイプを決めたら、どのようなソフトウェアが必要か確認する。

4. スクリプトを書く

まず、マイクロラーニングの学習ゴールとこのビデオがどのようにフィットするのか ブレインストーミングを実施。ナレータが必要なのか?キャラクターが必要なのか、両 方が必要なのかなど。その上で、アウトラインを作成し、スクリプトを作成していく。 最初は全て書き込み、最終的に数分の動画に落とし込む際に、長さを調整していくと」 良い。

5. ストーリーボードを作る

ストーリーボード (動画の各ショットの視覚的イメージ) を通じて、視覚的にアイデアを計画することで、マイクロラーニングの動画の効果を最大限に発揮でき

5. 7. 7 マイクロラーニングの進化

e ラーニングの中には、従来のe ラーニングを進化させマイクロラーニングのように小コンテンツで、いつでもどこでも、スキマ時間を使用して学習できる環境や機能を提供しているものもある。こうなってくるとマイクロラーニングと従来のe ラーニングとの差別化が図られていないことになる。

このため従来のeラーニングを補うマイクロラーニングが出てきている。

たとえば以下のようなマイクロラーニングがある。

- ・ 多数制作されたコンテンツにタグをつけるなどして、項目順に並べたりしコンテンツ の整理・整頓を可能にする機能をもつマイクロラーニング
- ・ 学習者一人ひとりの学習のギャップを埋めるために、学習者個人に対応したコンテン ツを提供する機能をもつマイクロラーニング

などがあり、より学習者個人に寄り添ったeラーニングである。

マイクロラーニングは、このように学習者がより学習しやすいように、また時間を有効に、効率的に学習できるような仕組みを備え進化していくと思われる。

5. 7. 8 専門学校教育に視点をあてたマイクロラーニング

多くの学習者(学生)が携帯情報端末機器をもつ時代となっている。また少子化によって人材の確保が難しくなってきている時代になってきている。企業においては、如何に現在いる社員を次世代に向けて育成するか、専門学校においては如何に社会が必要とする知識・技術、技能をもった人材を育成するかが課題となっている。

人材育成に視点をあて、専門学校における教師の育成にマイクロラーニングが採用できる。例えば専門学校の教師として採用され、学習教育に精通していない教師には、OJT としてマイクロラーニングが適用できる。教師としての心構えや学校教育方針、担当する科目の内容、学習への対応等の教示である。本来、こうした教育は、学校の教務担当や上司が行うことであるが、マイクロラーニングによって実現できる。OJT としてのマイクロラーニングである。

また技術を教える専門学校にあっては、専門性の高い内容を教えることが多い。教員を 集めた集合教育による専門技術研修も可能であるが、教員の仕事は煩雑で、かつ多くの教 員を一堂に集めての研修が困難であることもある。このような場合には、すきま時間を使 って学習ができるマイクロラーニングが最適である。これにより教員のスキルアップにも つながってくる。

5. 7. 9 新型コロナウイルス感染症下におけるマイクロラーニング

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、私たちの学習の仕方、働き方、生活の仕方などが変化せざるを得ない状況になった。学校機関における学習の仕方も学生の学習への取り組み方も再考する必要がでてきた。これまで学校に登校し、集団の中で、対面で授業を受けてきた学生たちは、ソーシャルディスタンスの確保の観点からこれまでのスタイルで授業を受講すること自体が危うくなってきた。そしてこのような授業形態が必ずしもベストなものではないことも多くの教員も認識してきている。

このような社会の中で、e ラーニングを推し進める大きな役目となっているのマイクロラーニングであるとされている。すでに述べたように学習者は、5分から10分程度の学習を単位として学習し、学習者のもつわずかな時間の積み重ねによって新しい知識やスキルを獲得できる。学習者は、学習というものをより身近なものにし、学習スケジュールや学習場所にとらわれることなく学習を行うことができる。マイクロラーニングによる少しずつの学習の蓄積で大きな学習効果を得ることができる。

テレワークが日常化した企業にあっても社員教育に利用できるマイクロラーニングは、 注目を浴びていると言ってよい。

近年、パワーポイントでビデオ作成もできる。このような機能を使用することで数分の 学習教材を制作することができる。したがって多くの労力を使わずにマイクロラーニング 教材の制作が可能である。新型コロナウイルス感染症の時代には、このような学習教材を 制作する知識や技術があると良いと思われる。

5.8 VRラーニング

5.8.1 VRの普及

VR(「virtual reality:バーチャル・リアリティ)は技術の普及に伴い、仮想空間を活用した研修や教育での利用、ゲーム等の分野でその開発が盛んになってきている。羽田空港ではフライトシミュレータが、自動車学校ではドライブシミュレータが活用され、私たちが疑似体験できるような設備も整っている。これらのシミュレータも VR 技術を使った機器である。

VR技術は航空分野や自動車分野、医療分野、教育における実験分野など、さまざまな分野で活用されている。またVR市場は、急速な成長を見ており、教育や訓練等にVRを積極に導入する企業や学校等が増加している。



5. 8. 2 VRラーニングの活用の理由

VRの活用の理由は多々あるが、例えば次のような事項がある。

- ・ 技術変化の中で、変化に応じた教育をたびたび行なわなければならない。このため に時間やコストが費されてしまう。
- ・ 機器や機械を取り扱うことに対し、マニュアルや手順書を現場で働く人に読ませて もなかなか頭に入れてくれない。
- ・ 危険な作業を行う前に、どのような危険が作業に伴うのかを伝達したい。
- ・ 危険な現場に行く前に危険な個所を社員に伝えたい。また危険のある現場環境を社 員に伝えたい。
- ・ パワーポイントで研修資料を制作し研修を行ったが、臨場感が乏しく現実性に欠け る面があり、研修効果が期待できない。
- ・ ビデオコンテンツを制作して研修に使用していたが、社員が受講していて見たい現場箇所や作業場面が撮影できていないなど、政策面で問題や課題がある。臨場感ある 全体を見渡せるコンテンツ制作をしたい。

5. 8. 3 VRラーニングの種類

VRラーニングの種類には, 非没入型と没入型がある。

(1) 非没入型

PC画面でVRの体験や学習をする

(2) 没入型

ヘッドマウントディスプレイ (HMD) を使用し, 仮想現実の世界での体験や学習をする。



ヘッドマウントディスプレイ(HMD)

5. 8. 4 VRラーニングのメリットとデメリット

VRによる学習は、学習者自らが自分の身体を動かし、言葉ではない身体で学習者するとともに、360度の視野をもって自ら学ぶ学習形態である。

HMD を装着することで外部の学習に関係しない情報を遮断でき、学習に集中でき、学習者効果が期待できる。

VRラーニングのメリットとデメリットを以下に示す。

【メリット】

- ① バーチャル空間での疑似体験により高い学習効果を期待できる。 (教室にいながら、実際の現場や作業を疑似体験できる)
- ② 集中しやすく、覚えやすい、記憶に残りやすい。
- ③ 自身の動きに連動した視野全体に広がる映像によって、言葉では説明しにくいことを直観的に理解できる。
- ④ 本など紙媒体では実現できない視野全体に広がる映像で体験学習ができる。
- ⑤ 訓練を積んだベテラン社員や技術者の動きをバーチャル空間にとらえ、新任職員等 に教えることができる。
- ⑥ 言葉による研修や伝達より、身体で学習できる。
- ⑦ 外国人など言葉が理解できない社員等の技術研修等には、有効である。
- ⑧ 危険な作業,危険な場所,危険な機器などをVRで理解できる。
- ⑨ VRの活用によって危険な事象(事故)を5感再現(視覚+聴覚+触覚+臭覚)させることにより、効果的かつ安全に体験することができる。

【デメリット】

① コスト面で費用がかかる。

例

HMD など、対象学習者分の機器準備

触覚まで再現するVRの場合の機器やソフトウェア

特定の技術教育や場面の場合, VR空間内に再現のため, オリジナル 3D モデリングのための機器やソフトウェア

360 度動画撮影のためのカメラ

- ※初期投資はかかるが、頻繁な更新が発生しないコンテンツの場合は長期間に渡って 該当コンテンツの利用ができる。
- ② HMD に違和感をもち、気分を悪くする学習者が発生することがある。
- ③ 画像の動きに対して気分が悪くなる人や、映像に酔う人が発生することがある。
- ④ 新しい技術に対して順応できず、抵抗感を抱く学習者がいたりする。

5. 8. 5 教育におけるVR活用のメリット

VRのメリットについて、すでに述べているが、ここでは教育に特化してVRのメリットを示す。

【メリット】

- ① 自らの身体で体験しながらの学習で、能動的な学習を実現し、高い学習効果を期待できる。
- ② VRを実現する機器やソフトウェアがあれば、学習場所が限定されず、どこでも学 習が可能である。
- ③ 映像技術や撮影技術によりゆらぎはあるが、高い再現性である。 撮影技術に長けた者が撮影を担当することが望ましい。
- ④ ゲーム的な感覚で学習が可能であり、またそれによる体験学習により学習に対する 興味や意欲がわく。
- ⑤ 現実に近いシミュレーションにより、実験・実習における危険等への即時の対応が 可能である。
- ⑥ 映像制作のソフトウェアと機器があれば、学校独自のVRコンテンツの制作が可能 である。

5. 8. 6 VR を e ラーニングで活用することのメリット

VR のメリットについては前述のとおりであるが、ここでは e ラーニングへの活用のメリットを示す。

【メリット】

- ① 既存のe ラーニングでは、学習者は画面上の動画やテキストを見て学んでいるが、 VR を活用することで、よりリアルな体験を通して学ぶことができるため、学習者の学 ぶ意欲の向上にもつながる。
- ② 実際に体験することが難しい場面を、VR を活用し体験し習得することが可能である。(例:緊急を要する現場、複雑な状況での対応など)
- ③ VR での体験のため、学習者が失敗をしながら学ぶことができる。
- ④ VR を活用することで、e ラーニングの可能性が広がり、既存のコンテンツ以外の付加価値をつけたサービスが提供できる。
- ⑤ 既存の e ラーニングよりも研修効果が上がり、研修費用のコスト削減にもつなが

5. 8. 7 VRラーニングの活用事例(引用: https://xrbizmag.com/archives/1738) 企業研修でのVRの活用事例を示す。

【事例1】社員向けの安全教育コンテンツを提供した東京電力



東京電力 HD では、聖蹟桜ヶ丘にある「安全考動センター」でグループ社員に向けた安全教育のために VR を活用しています。

体験型の研修施設で実際の事故に関する教育を行うのですが, 感電などは従来は体験が 難しく, 模型などの展示にとどまっていました。

これを VR 技術の活用により感電や過電流の体験を疑似的に行うことができるようになったのです。

2017年4月の運用開始から、すでに1万人以上が受講しており、2020年3月までに東電HDと3基幹事業会社の全社員約3万人を受講させる計画となっています。(引用:

引用: https://xr-hub.com/archives/5834)

【事例2】アクティオ、建機の VR シミュレータ 安全学習



建機レンタル大手のアクティオ(東京・中央)は 21 日,仮想現実(VR)を使った安全教育システムを 8 月から提供すると発表した。 5K(フル HD の 5 倍の解像度)の高画質な VR を採用し,受講者がリアルな事故を体感できるようにする。建設業で課題となっている労働災害の対策として,企業や教習所などでの活用を想定する。

建設現場で発生しがちな油圧ショベル本体の接触をはじめ事故を再現できるシミュレータ。ヘッドマウントディスプレー(HMD)に加え、操作レバーや前後進レバーなどをセットにした。

1600 万画素の高画質映像で、視野角は幅 210 度、縦 130 度。一般的な安全教育の VR システムは、幅 110 度程度の視野角の製品が多いが、広視野で出力することで現実 に近い映像を体感できる。HMD はレバーを握る手を認識し、システム内でショベルを 操作できるようになっている。

引用: https://www.nikkei.com/article/ 日本経済新聞 2019/5/21

5. 9 集合学習と e ラーニング

ブレンディドラーニングにおいても,集合学習の必要性や学習の有効性が理解されている。ここで,集合学習を振り返り,集合学習のメリットとデメリットを示す。

5. 9. 1 集合学習のメリットとデメリット

e ラーニングと集合学習を比較すると、集合学習の欠点が目立つことが多い。しかしなが ら集合学習には、さまざまなメリットがあり、学習者にとっても教授者にとって得るもの が多い。

以下に集合学習のメリットとデメリットを示す。

【メリット】

- ① 実技を必要とする学習や,実技を発展させた学習においてもはeラーニングに勝る。
- ② 一度に多くの情報を多くの人に伝達できる。
- ③ 教師と対面していることで学習者の学習へのモチベーションの維持が期待できる。
- . ④ 学習する場所が必要である。(学校であれば教室の確保ができる)
 - ⑤ 学習者と対話を図り、コミュニケーションをしながらの授業が可能である。
 - ⑥ 教授者は。学習者の反応を見ながら学習を進めることができる。
 - ⑦ 学習者は、理解できないこと等を質問しリアルタイムに教授者から回答を得ること ができる。



集合学習

【デメリット】

- ① 教授者にバラつきがあり、学習者に伝える内容が均質でない。学習者に理解を促す
- ② コンテンツ等の提供がされる教授者とそうでない教授者がいる。
- ③ 教授者の情報量の多い、少ないで学習者の得る知識等が変化する。 教授経験の少ない教授者や、研修や自己研鑽の少ない教授者からは多くの知識等を 得ることができない可能性がある。
- ④ 学習者は、学習する場所、例えば教室や実習場等への移動が必要である。学習場所が限定されるため一同に会さなければならない。
- ⑤ 学習の開始や終了時間、学習時間などで学習の時間が制限される。
- .⑥ 授業の欠席者等への対応が必要である。

5. 9. 2 e ラーニングをすすめる上においての集合学習の効果

集合学習のメリットから e ラーニングをすすめる上において,集合学習だからこそできる学習の効果には,以下のような点がある。

- ① 学習の場で質疑応答をしたり、テーマについてディスカッションをしたりすることとで、学習者に深い学びや新たな考え方を発想させたり、議論をさらに発展させたりすることができる。
- ② 学習者どうしのコミュニケーションにより学習者のモチベーション向上や維持が期待できる。
- ③ 議論の内容についてロールプレイなどができより実践的な学習が可能になる。
- ④ 実践的な学習には教授者、学習者をはじめて人が直接かかわることが大切である。
- ⑤ 学習する環境が提供され、一同に会することで仲間意識が醸成れる。

5. 9. 3 新型コロナウイルス感染症下における集合学習

第二部で述べるヒアリングの結果からも次のような集合教育・対面教育の必要性が語られている。(情報提供:麻生情報ビジネス専門学校)

- ・ 自宅よりも学校で授業を受けたい学生もいるし、遠隔授業を十分受講できる環境をも たない学生もおり、最適な授業環境の提供が必要である。
- ・ 学生によっては自宅で遠隔授業による授業を集中的に受講できない。このような学生 のために対面による授業を取りいれることで学生への学習指導も可能になる。
- ・ 遠隔授業で課題を出しても、一人の力で課題達成をできない学生にとっては、対面授業が適している。クラス担当教員によっては、学生に対して「あなたは学校にきて対面で授業を受けた方が学習効果が上がるのでは?」などの指導もできる。
- ・ 教員と学生との間の授業中のコミュニケーションも時には大切となる。コミュニケーションをしている教員と学生の両者の姿を見たり、両者の話を聞いたりすることが教育の効果を上げることができる。

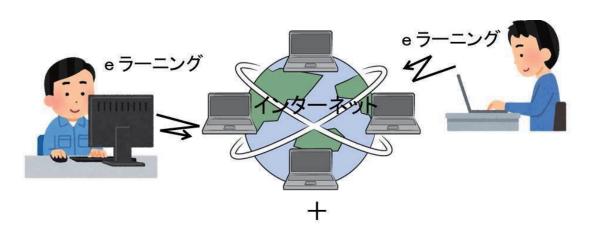
5. 10 ブレンディドラーニング

5. 10. 1 ブレンディドラーニングとは

「ブレンド」は、混ぜ合わせたり、融合したりすることを意味する。このことからブレンディドラーニングは、集合学習と e ラーニングを融合させたものである。

学習の方法のニーズには、学習者により、あるいは教授者により多様なニーズがある。 これらのニーズを集合学習と e ラーニングにうまく使い分ける。両者のよいところを採用 し、学習者にとって最適な学習環境を提供しようとするものである。

したがって e ラーニングのみによる学習ではなく,これまでの対面型授業を取り入れたり,遠隔授業やビデオ授業を取り入れたりと「教える人」と「学習形態」と「コンテンツ」を組み合わせ,より効果の高い授業を実現しようとするものであると言える。



PPT利用による学習 (予習・復習・確認テスト等)



ICT機器の利用(図引用:宮城県)



スクーリング 一斉授業



ブレンディド ラーニングの例

e ラーニングは、ネットワークを通して自らのペースで学習し、学習者の知識を向上や定着を促すものであるが、学習者にこの環境は十分満足を与えるものではない。これは e ラーニングのデメリットからも推察できる。したがってブレンディドラーニングは、e ラーニングに、従来の集団授業の環境を提供したりし、ソーシャルネットワークなどを混ぜ合わせてより良い学習環境を提供したり、自由に質問ができたりする環境、他の受講者がいることによる競争意識の醸成などができる環境を目指すものである。

5. 10. 2 ブレンディドラーニングの学習形態

ブレンディドラーニングの学習形態は、さまざまである。各形態の特徴を理解した上でe ラーニングを組み込むことで、より有効な学習を学習者に提供することができる。

ところで,「ブレンデッド・ラーニングが注目されるようになった背景には,大人の学習機会の割合を示した「70:20:10フレームワーク」という考え方がある。 これは.

- 学習の70%は、「実際の仕事経験(Experiential learning)」によって起こる
- 学習の 20%は、「他者との社会的なかかわり (Social learning)」によって起こる
- 学習の10%は、「公的な学習機会 (Formal learning)」によって起こる というものある。

これからの研修は、集合研修や e ラーニングによる学習=10%のみの「公的な学習機会」を中心に考えるのではなく、もっと実務的でソーシャルな学習を志向することが望ましいとされている。」

引用: NTTLS NTT ラーニングシステムズ株式会社

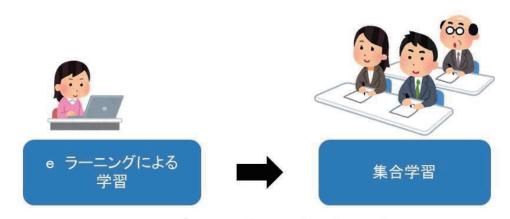
https://www.lswest.jp/hrd/common-trend/common-trend_39.html)

次にブレンディドラーニングの学習形態の例を示す。

(1) 学習形態 1

学習すべき内容を e ラーニングで学習させ、その後集合学習を行なう。

e ラーニングで補うことができない学習内容や, e ラーニングで学習した内容の確認学習等に利用する学習形態である。

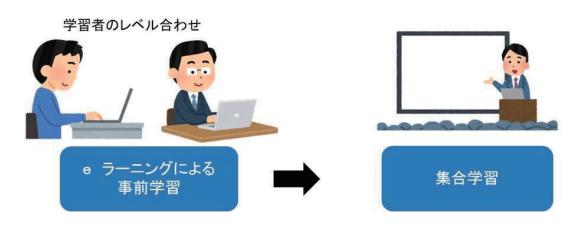


eラーニングによる学習の後に集合学習

(2) 学習形態 2

学習形態1と類似しているが異なる点は、集合学習を行なう前に集合学習の際に必要な知識や技術等を e ラーニングで事前学習し、学習者の知識や技術レベルを一定水準する学習形態である。集合学習では、e ラーニングによる学習における疑問点等質疑を行い、その後授業を行う。

企業研修ではこの形態のブレンディドラーニングが多く見受けられる。



学習者のレベル合わせの後の集合学習

(3) 学習形態3

学習者の知識や技術レベルが均質でない場合、学習者の知識や技術レベルに応じた集合学習が必要になる場合がある。また e ラーニングによる学習を行った後に行ったテスト等で理解度が学習者によって異なってしまう場合がある。このような場合には。学習者の理解度レベルに応じたクラス分け等を行い、集合学習を行なう学習形態である。

理解度レベルに応じた学習によって、学習者にあった教育を行うことができる。また学習者にあったコンテンツを準備できる。この学習法により学習者の理解度も高まり学習に対する障害も少なくなる。また e ラーニングによる学習の修了率を上げることができる。



理解度に応じた集合学習

(4) 学習形態 4

技術系教育においては、学習の内容が専門分野により異なる。このため各専門分野の集合学習の前に、すべての学習者が共通に必要な専門の知識や技術を e ラーニングで学ぶ、あるいは専門分野の基礎を e ラーニングで学ぶ。その後、専門分野ごとにクラス分けを行い専門分野ごとの集合学習を行う。

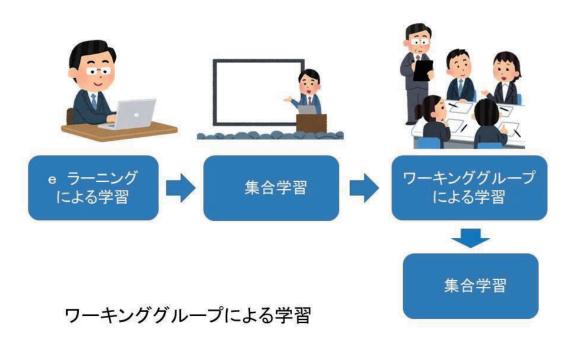


専門分野に応じた集合学習

(5) 学習形態 5

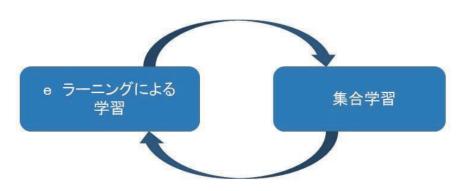
集合学習を行うが、初めから終わりまで集合学習ではなく、集合学習の途中や後半にワーキンググループを形成し、グループ討議による学習を行う。この学習により、議論が活発になったり、課題について深く議論し理解を深めたりすることができる。またお互いの考え方の理解を深めることができる。ワーキンググループの学習の進捗では、グループリーダを決め、円滑な議論や学習ができるようにする。またワーキンググループの学習の終了後には発表なども取り入れ、学習効果を高める。

集合学習による緊張感をより高めたりすることもできる。



(6) 学習形態 6

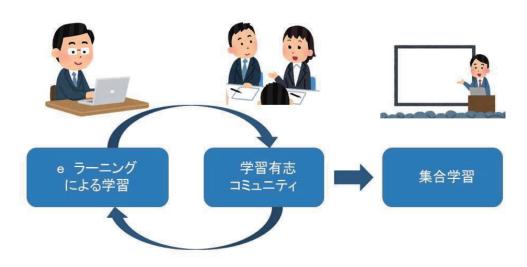
e ラーニングによる学習効果を高めるために e ラーニングと集合学習を繰り返して行う 学習形態である。この学習形態は, e ラーニングによる学習のモチベーション維持や学習意 欲の醸成にも効果がある。



e ラーニングと集合学習の繰り返し

(7) 学習形態7

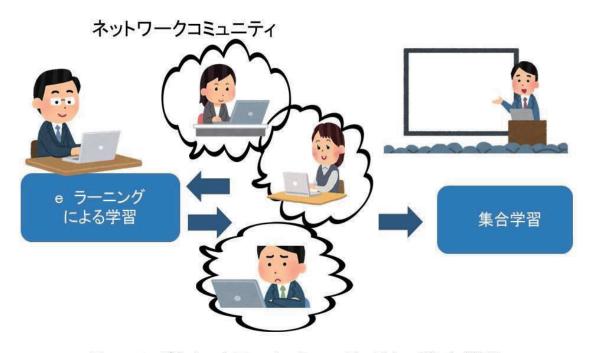
e ラーニングによる学習者のコミュニティができている場合,あるいは学校教育機関等で学習者が明確にわかっている場合,学習課題等について学習したい有志だけが集まり学習する形態である。この学習の場合,学習有志コミュニティは、顔を合わせたオフラインによる学習である。コミュニティは正式に定められたものではなく,あくまでも有志による学習者コミュニティである。この学習の後は更に e ラーニングによる学習も行い,集合学習による学習も行う。学習の理解をお互いに確かめあい深めあい議論等もできる。課題等のより質の高いレポート作成も可能になる。



e ラーニングと学習有志コミュニティそして集合学習

(8) 学習形態8

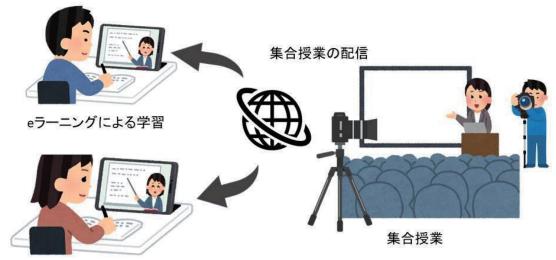
e ラーニングによる学習は原則として学習者個人であるが、課題等においてはネットワークコミュニティを形成し、ネットワークコミュニティの中で議論や課題を達成する。また学習後のレビューなども行う。この学習の後は更に e ラーニングによる学習者個人による学習も行い、集合学習による学習も行う。ネットワークを通して学習の理解をお互いに確かめあい深めあい議論等もできる。課題等のより質の高いレポート作成も学習7同様可能になる。



e ラーニングとネットワークコミュニティそして集合学習

(9)学習形態9

集合学習と e ラーニング (オンライン授業, 遠隔授業) の併用である。例えば学習者集団を2つのグループに分割し、一つのグループは集合学習で教師と対面授業を行なう。もう一つのグループは、集合学習で行われている授業をオンラインまたは遠隔で受講する。



集合授業とeラーニングの併用

5. 10. 3 事例にみるブレンディドラーニングの進化

ブレンディドラーニング関係して,参考になると思われる事例を以下に示す。

引用: NTTLS NTT ラーニングシステムズ株式会社

https://www.lswest.jp/hrd/common-trend/common-trend_39.html

ブレンデッド・ラーニングの先進事例である米 IBM のラーニングモデルをご紹介します。 同社の研修体系は、下記のように教育とコラボレーションの幅に応じた 4 つのパートから 設計されています。

- 1. 業務支援と参照資料
 - web 講義, e ブック, 動画, web ページなどをインターネット経由で提供し, 基礎的な知識移転を図る仕組み
- 2. インタラクティブ・ラーニング e ラーニング, 自主学習用モジュール, インタラクティブゲーム, コーチング・シ ミュレーションを, 人を介さずマルチメディアで提供する仕組み
- 3. コラボレーション型学習 ライブの仮想教室,バーチャルグループワーク,電子会議など,受講者と講師がコンピュータ上のコミュニケーションを通じて学習する仕組み
- 4. 集合研修 集合研修,メンタリング,ロールプレイ,ケーススタディなどの対面学習

IBM ではこのラーニングモデルをベースに、各種社内研修の設計を行っています。例えば新任マネージャー向け研修では、集合研修でマネージャーを拘束し過ぎないことや、日常業務に直結したコンテンツをグローバルに配信することなどを考慮して集合研修を5日間に縮小した一方で、インタラクティブ・ラーニングやコラボレーション型学習に6カ月をかけています。このように、ブレンデッド・ラーニングは集合研修とeラーニングだけでなく、コーチングやメンタリング、インフォーマル・ラーニング、業務支援までも融合的に活用したものに進化しているのです。」

5.10.4 専門学校教育に視点をあてたブレンディドラーニング

ブレンディドラーニングは、すでに述べたように e ラーニングの後に集合研修が組み込まれる学習形態などさまざな形態が出てきている。

専門学校は産業界と密接な関係にあり、工業系専門学校においては技術教育に主眼が置かれる。このような技術教育では実習を欠かすことはできない。実習前の理論等の知識獲得教育や、実習におけるリスク管理教育等は e ラーニングで行い、実習は集合教育で行う。事前の基礎知識教育を e ラーニングで行えば、集合教育では e ラーニングによる学習の復習や重点事項の説明で済んでしまう。また e ラーニングでは伝えきれない事項や実習にかかわる技術変化などの補足事項も補うことができる。

このような e ラーニングと集合教育を合わせたブレンディドラーニングは有効であり、 新型コロナウイルス感染症下の中でこの学習形態を採用して授業を行なっている学校も多い。学校の特性や学習効果を期待した、学校独自のブレンディドラーニングの採用や、開発をしていくと良いと思われる。

5. 11 新型コロナウイルス感染症下でのハイブリッド授業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学校の休業が続く中、多くの専門学校は学生に対する教育の対応に追われた。新型コロナウイルス感染症が収束すれば集合教育が可能になる。それまでは文部科学省が小学校、中学校、高等学校に通達したように休業にする。このように考えた専門学校は多くはない。休業をしていても授業の再開をなんらかの方法で実現させようと学校と教員が模索をし、それを実行に移している。

実行に移すにあたっては、集合教育の利点や短所, e ラーニングの長所や短所をしっかり と理解した上で行っている。

5. 11. 1 ハイブリッド授業

ヒアリングの結果、以下のようなブレンディドラーニングによる授業運営を行った学校 も多い。この授業スタイル、学習スタイルはハイブリッド授業と呼ばれる。

ハイブリッド授業は、学生が同じ内容の授業を、オンラインでも対面でも受講できる形態である。この場合、教員は教室で学生と対面して授業を行い、学生は自分の学習環境や自分の状況に応じて対面授業を受講するか同時双方向型のオンライン授業を受講するかを選択する。同時双方向型のオンライン授業を希望する学生の多くは、通学に時間がかかるなど遠隔地からの学生である。一方集合学習を希望する学生は、通学に時間がかからない、他の学生とともに授業を受けたいなど動機はさまざまである。

5. 11. 2 ハイブリッド授業のメリットとデメリット

ハイブリッド授業のメリット、デメリットには以下のような事項がある。

【メリット】

- ・ 学生の希望により、あるいは学生の学習環境に応じて、対面授業を受けるのか、 同時双方型のオンライン授業を受けるかの選択ができる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が更に拡大したりした場合,対面授業ができない可能性も多い。このような事態になっても,全面的に同時双方型のオンライン授業への移行が可能である。
- 対面授業を希望する学生、同時双方型のオンライン授業を希望する学生に対して柔軟な対応ができる。

【デメリット】

- ・ ハイブリッド授業を採用しようとする時、ハイブリッド授業ができる環境にするための機器・設備等に費用がかかる。
- 授業開始前に授業が円滑に進捗できるためのテストや事前準備が必要である。
- ・ 対面授業を受講する学生と同時双方型のオンライン授業を受講する両方の学生への 配慮が授業進行において必要になる。

5. 11. 3 ハイブリッド授業における留意事項

必要である。

ハイブリッド授業には、対面授業を受講する学生と同時双方型のオンライン授業を受講する学生の両方の学生が存在することを忘れてはならない。このようなことから、次のような留意事項がある。

- ・ 提示される資料等が欠けている 同時双方型のオンライン授業受講学生からのクレームで多いのがこの事項である。 黒板やホワイトボードに教員が書いたことが、一部しか見えない。解像度不足でぼ やけてしまっている。カメラでの撮影時にはこのようなことが起こらないよう注意が
- ・ 教室内でハウリングが発生し、授業がこれよって邪魔される。スピーカやマイクの 使い方の講習会を開くなどが必要である。

(ヒアリングを行った専門学校にあっては、マイクやスピーカなどの詳細な設定や使用 法のマニュアルを教員に表やイラスト等で配布している。

例:ハウリング防止のため、教員が話すときは教員のマイクをオン

教室の学生のマイクはオフ

教室の学生が話す場合にはその学生のマイクをオン

教員、その他の学生のマイクはオフ)

- ・ 対面授業受講学生にはその場で不足の資料が配布されても、同時双方型のオンライン授業受講学生に対して対応がない。事前の授業資料の準備や、両者に同じ情報を提供できるようプロジェクタによる投影などを考える。
- ・ 受講スタイルが異なる学生たちには、説明箇所がどこかはっきりわかるようにする。

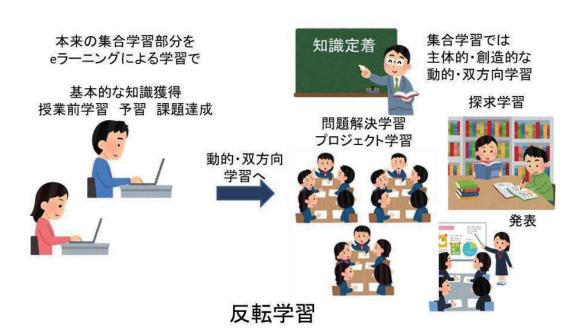
5. 12 反転学習と e ラーニングによる学習、ブレンディッドラーニング

5.12.1 反転学習の定義

「反転授業(the flipped classroom /the incerted classromm)」とは、従来教室の中でおこおなわていた授業学習と、演習や課題など宿題として課される授業外学習とを入れ替えた教授学習の様式だと定義される。(Lage, Platt & Treglia, 2000;山内・大浦, 2014)具体的には、講義部分をオンラインコンテンツとして作成し授業外学習として予習させ、対面の教室、すなわち授業学習では、予習した知識い・理解の確認やその定着、活用、探求を協同学習などを含めたアクティブラーニングで行うのである。」

(引用:http://smizok.net/education/subpages/a00029(flipped).html 溝上慎一) 以上の定義から自宅で e ラーニングによる学習を行う。この e ラーニングによる学習は、これまで学校で行われてきた基本的な学習部分を予習として授業前に学習する。自宅では、パソコンやタブレットを用いて e ラーニングによる学習の特徴である学習者が自分のペースで理解できるまで反復学習を行う。従業時間は限られているため、教師が教えることができる内容も限られてくる。このような事前学習を学習者がすることで、学習者は授業で必要な知識を獲得する。

集合授業(対授業)では、学習した知識を活かす、応用することに主眼を置く。これによって知識の定着を図ることができる。したがって集合学習は、知識の定着に留まらす、グループごとに問題解決学習や探求的な学習、協同学習などを行い、授業時間の効率的な使い方を実現する。



5.12.2 反転学習の特徴

反転学習の特徴には,次のような点がある。

- ・ 本来の集合(対面)学習時間が個人による学習になることで、集合学習で問題解決 学習や探求学習など動的な学習時間に多くの時間を充てることができる。
- ・ 集合学習では、学んだ知識の確認や共同学習によって知識を活かすことができ、知識の定着につながる。
- 学習者は自分の家で、自分のペースでくり返し学習ができる。
- ・ 集合学習前に集合学習で学ぶべき基本的な知識や新しい知識を e ラーニングによる 学習で獲得する。
- ・ 集合学習に先立ち、ビデオコンテンツによる学習やデジタルコンテンツで学習を促 がすことで学習者の学習時間を増加させる。
- 学習の進度を高めることができる。
- ブレンディドラーニングでみられる学習方法の一つである。

5.12.3 反転学習の問題点と課題

反転学習は、学習者にとって多くのメリットがある。また学校教育機関において学習運 営の点で大きなメリットがある。しかしながら問題点や課題がないわけではない。

第一に、学習者の学習環境である。学習者は e ラーニングによる学習や配信されるビデオコンテンツ等で学習する。学習のためには、学習するためのパソコン等のデジタル機器が必要であり、またネットワーク回線の通信速度面や使用機器の記憶容量面など学習をする上において満足できるものでなければならない。デジタルデバイドが発生する環境では、この学習は困難となる可能性がある。

ただこの点については、徐々に解消しつつある。新型コロナウイルス感染症による学校 の休業に伴い、学校の支援や国の施策により、学習者の学習環境が整いつつある。

第2の問題点としてコンテンツがある。学習コンテンツは、学習者が学習したくなる興味あるコンテンツである必要がある。またコンテンツは質的にも量的にも学習者を満足させるものでなくてはならない。このためコンテンツの良否が学習者のモチベーションに影響する。

第3に学習成果のバラツキつきである。学校として学習者一人ひとりの学習時間を管理するのは難しい。このため事前学習に多くの時間を費やした学習者と少ししか学習しなかった学習者との間に知識等に差が発生してしまうことである。例えば、まったく事前学習をしないまま集合学習に臨む学習者と、学習をしてきた者との間に授業の理解度に差がでてしまい学習成果に大きな差が発生することである。

第4は、反転学習でなくても他の学習方法であっても学習成果を上げることができるということである。ざままな学習法がある中で、最適と思われる学習方法を教師は選択することが要求される。これは、学習者の学習環境や学習者の学習に対する姿勢やモチベーションなどによって学習の成果は変わるからである。

第5は、反転学習にかかわる教師の問題である。関係する教師が、反転学習はどのような学習法であるのか十分理解して授業運営をすることができること、そして教師として反転学習を行うことができるだけの専門性や知識をもっていることが要求される。

5. 12. 4 反転学習で行われるアクティブラーニング

反転学習では、学習者が能動的に学習するための学習方法が取り入れられる。ここでは アクティブラーニングについて触れる。

(1) アクティブラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称である。学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ることができる。この学習法には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である。(引用:文部科学省用語集)

(2) 学びを通して育成すべき資質・能力

学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」がある。具体的には、学びを通して育成すべき資質・能力の基本的な考え方の要素として以下の3点がある。

- (1) 個別の知識・技能 「何を知っているか、何ができるか」
- (2) 思考力・判断力・表現力等) 「知っていること・できることをどう使うか」
- (3) 学びに向かう力、人間性等 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

どのように社会・世界とかかわり よりよい人生を送るか (学びに向かう力, 人間性等)

何を知っているか 何ができか (個別の知識・技能)



知っていること できることをどう使うか (思考力・判断力・表現力)









どのように学ぶか 主体的、協働的な問題発見 (アクティブラーニング)



アクティブラーニングの意義

以上の3点のうち、アクティブラーニングにかかわる(2)の「知っていること・できるこ とをどう使うか (思考力・判断力・表現力等)」の資質・能力について, 次の点を挙げてい る。

① 問題発見·解決

問題を発見し、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、 結果を予測しながら実行し、プロセスを振り返って次の問題発見・解決につなげていくこ لح

② 協働的問題解決

情報を他者と共有しながら、対話や議論を通じて互いの多様な考え方の共通点や相 違点を理解し、相手の考えに共感したり多様な考えを統合したりして、協力しながら問題 を解決していくこと

特に「問題発見・解決」のプロセスの中で、以下のような思考・判断・表現を行うこと ができることが重要である。

- ・ 問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積するとともに、既存の知識に加え、必要 となる新たな知識・技能を獲得し、知識・技能を適切に組み合わせて、それらを活用 しながら問題を解決していくために必要となる思考。
- ・ 必要な情報を選択し、解決の方向性や方法を比較・選択し、結論を決定していくた めに必要な判断や意思決定。
- 伝える相手や状況に応じた表現。

5.12.5 アクティブラーニングの意義

アクティブラーニングの意義について, 文部科学省は「新しい学習指導要領が示す姿」 としてアクティブラーニングについて次のような事項を挙げている。

- ① 思考力・判断力・表現力等は、学習の中で、上記(2)に示したような思考・判断・表現が発揮される主体的・協働的な問題発見・解決の場面を経験することによって磨かれていく。身に付けた個別の知識や技能も、そうした学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付いていき、ひいては生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法の熟達に至ることが期待される。
- ② 学びを推進するエンジンとなるのは、子供の学びに向かう力であり、これを引き出すためには、実社会や実生活に関連した課題などを通じて動機付けを行い、子供たちの学びへの興味と努力し続ける意志を喚起する必要がある。
- ③ 育成すべき資質・能力を育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要であり、 子供たちが「どのように学ぶか」についても光を当てる必要があるとの認識のもと、「課 題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブラーニング」)」 の学習方法の一つとしてある。

5.12.6 アクティブラーニングの特徴

学びを通して育成すべき資質・能力,アクティブラーニングの定義や意義等からアクティブラーニングの特徴をまとめみると次のような事項がある。

- ① 教師から学習者に向けて一方的に教授する方法ではなく、学習者が学習に積極的に参加し、主体になって学ぶ。
- ② 学びにより思考・判断・表現が発揮される主体的・協働的な問題発見・解決の場面を経験することが期待される。
- ③ グループディスカッション、ディベート、グループワークを通して体験学習を行う。
- ④ 学習の方法に、発見学習者、問題解決学習、体験学習、グループディスカッション、 ディベート、グループワークなどが使用される。
- ⑤ 単に、知識を獲得する学習ではなく、主体的・協働的に問題発見や解決の経験をする ことで自発性、問題解決力、思考力・表現力が磨かれる。
- ⑥ 自分の考えていることを他の人に伝える力を養うことができる。
- ⑦ ITC を駆使し、情報を検索し、情報の取捨選択ができるようになる。
- ⑧ グループワークにより、チームワークや対話力、リーダーシップなどが養われる。
- ⑨ 問題や課題が何であるのかをとらえ、その解決に向けて考える力をつけることができる。

このような特徴やメリットがある中,アクティブラーニングによる学びにおいて次のような問題点や課題が取り上げられる。

- ① アクティブラーニングによる学びは、学習指導要領に定められ、この学習方法による 学習を推進する必要があることで学習の形骸化が懸念される。このため単なる自主学習 となってしまうことも懸念される。
- ② 学習者一人ひとりのもつ資質・能力、問題や課題対する事前知識等が異なるため、学 びに個人差が発生する。教師のファシリテータ力が必要とされる。
- ③ 授業時間が短い、このため授業時間の効果的な配分が必要になる。授業によっては取り入れることが難しいこともある。
- ④ アクティブラーニンによる学習の評価方法が難しい。
- ⑤ 教師のファシリテータとしての力が不足していると、適切な話し合いが行われず、 学習者どうしの意見のぶつかり合いで人間関係が悪化してしまうこともあり得る。
- ⑥ 話すことが苦手な学習者にとっては苦痛な授業になってしまう可能性がある。 学習者にコミュニケーション力や主体性が必要である。
- ⑦ グループワークにおいてリーダーシップを発揮する者がいないと活動が停滞してしま いグループワークが成立しない。

5.12.7 専門学校教育に視点をあてた反転学習とブレンディッドラーニング

反転教育は、すでに述べたようにこれまで行ってきた集合学習における学習の講義内容を宿題や課題として授業外時間で学習する。この学習は e ラーニングによる学習などネットワークを通して行う。そして実際に顔を合わせて行う集合授業は、知識の定着にとどまらず知識を活用する、学習内容をより深く探求する、協働学習などを含めたアクティブラーニングを行うことであった。

専門学校は、専門分野に特化した教育を行う機関である。このため学生は専門分野に関して言えば興味や関心をもって学習する。次回授業の予習を e ラーニングによる学習で行うことは、学生の学習に対する姿勢にかかっているが、担当教員の指導等で多くの学生が取り組むことが想定できる。

ただ問題となるのは、対面で進める集合学習やアクティブラーニングにおいて、事前学習をしてこない学生がいることで、グループワークの進捗に足を引っ張ったり、グループ全体の士気を損ねたり、学習活動が停滞してしまったりすることである。したがってグループのメンバーに迷惑をかけない態度、事前学習を怠らない学習姿勢、疑問点があれば対面による集合学習までに明確にしておく情報整理などの指導が必要である。

専門学校において何よりも良いことは、専門性の追求を学校内で行う時間ができることである。教員が課した課題をグループワークで学習する。事前の学習と対面の集合学習で得た知識の活用のみならず、グループワークを進めるためには役割分担にしたがった役割を、責任をもって遂行する、グループメンバーとコミュニケーションを図ることでコミュニケーション能力の向上を期待できる。またリーダーシップ力や人間関係の大切さも学ぶことができる。社会に密接した専門学校においては、こうした能力は必須である。またITCと使用した検索や探求等により思考力や判断力、グループワークによる成果発表などで表現力も身につけることができる。

このように反転学習に e ラーニングによる学習を使用し、その後、対面での集合学習を 行うブレンディッドラーニングは、e ラーニングによる学習のデメリットである学習者どう しのコミュニケーションができない、その場で質疑応答ができないなどの点を改善できる 学習法である。事前学習による疑問点等も対面の集合学習で解決できることになる。

このような学習法をすでに取り入れている専門学校があるが,専門学校における専門性 追求の学習の楽しさを得ることができる学習法でもある。

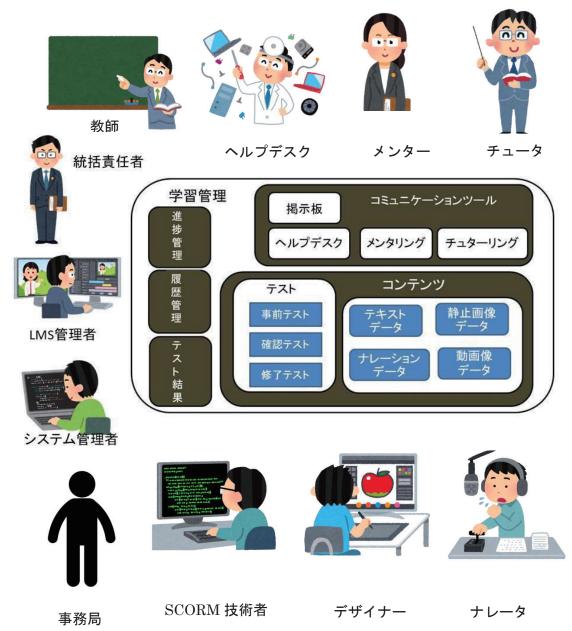


第6章 e ラーニングにかかわる人材とその役割のガイドライン

6 e ラーニングにかかわる人材とその役割

6. 1 e ラーニングにかかわる人材

e ラーニングにかかわる人材には、学習者、教師、メンター、チュータ、ヘルプデスク、 e ラーニング管理責任者、e ラーニングシステム管理者、学習管理者、事務局などがある。 このほかコンテンツ制作のためのナレータやデザイナー、シナリオライタ、映像制作・編 集者、音声コンテンツ制作者など多くの人がかかわっている。



留意したいことは、すべての e ラーニングにこのような多くの人材がかかわっているわけではない。現在では、さまざまなアプリケーションを使用して簡易な e ラーニングを実現している、

6. 2 学習者

6. 2. 1 学習者の特性

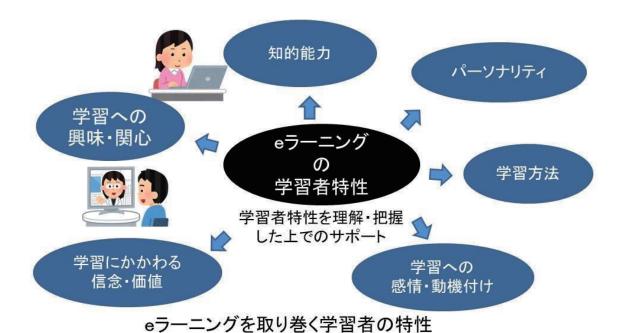
e ラーニングにおける主体は学習者である。学習者は、コンピュータなどのデジタル機器を使用してインターネット等ネットワークを通して学習する。学習者は、自宅や学校などインターネットに接続できる環境が整っていれば、時間や場所を問わずにいつでも好きなときに学習できる。

ところで e ラーニングによる学習を進める上において、学習者の特性を理解し把握しておく必要がある。これは、学習コンテンツの提供にあたっても、円滑な学習を進める上においても、教師やメンター、チュータ、学習管理者による適切な学習サポートを行うためにも大切な情報であるからである。

学習者の特性は、学習者の知的能力、パーソナリティ、学習方法、学習への興味・関心、 学習に関わる信念・価値観、学習への感情・動機付けからなる。(出典:『教育工学事典』(日本教育工学会編、実数出版)

この他学習者の特性として、学習に向かうモチベーションや思考スタイル、学習スタイル、学習の進捗の自己管理などがある。

これらの特性をを知るために, e ラーニング開始前に学習に対してアンケートを実施したり, 事前テストを行ったりする。



107

6. 2. 2 学習者の行動の IPO (Input Process Output)

e ラーニングにおける学習は、インターネット等のネットワークから配信されるデジタルコンテンツを機械的に学習者が学習すればよいというものではない。学習者がより前向きに学習ができるようさまざまな工夫がされる。

(1) Input

学ぶことで知識等を高めるための行動

- 主にテキストデータによるコンテンツで学ぶ
- ・ デジタルテキストや電子教科書で学ぶ
- 動画コンテンツで学ぶ (音声・映像・ナレーション付きなど)
- · ライブ配信により学ぶ
- · VRで学ぶ

など

(2) Process

メンターやチュータ, 教師などとのコミュニケーション等で, 学習に対するアドバイス を受けたり, 学習内容の疑問点などを解消したりする行動

- メンターやチュータに質問し、わからない点や疑問点を質問する。
- ・ メンターと学習目標や学習進捗計画を立てる。
- チュータに学習の内容にかかわる相談をする。
- eラーニングのコミュニティでディスカッションなどを行う。
- ヘルプデスクにネットワーク等のトラブルのサポートを要請する。
- アンケートに回答する。
- 学習成果を発表する。

など

(3) Output

学習に対する理解度の確認やeラーニングによる学習の修了判断にかかわる行動

・ テストにより学習の理解度を確認する。

QUIZE, 理解度テスト, 修了テストなど テスト後は評価とフィードバックがなされる

- ・ 学習の進捗度合いを確認する。
- ・ メンター等学習サポート者からのメッセージ等を受け取る。
- 課題レポートを提出する。テキストデータや添付ファイルにて提出
- 論文を提出する。
- アンケートの回答から評価を受ける。

など

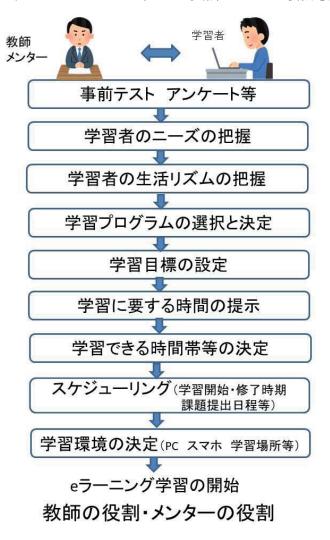
6.3 教師

6. 3. 1 e ラーニングにかかわる教師の行動の例

e ラーニングにかかわる教師の役割には例えば以下のような行動がある。

e ラーニングを始めるにあたり、学習者に対して事前テストやアンケート等を行い学習者のもつ知識や e ラーニングによる学習の姿勢等について情報を得る。これをもとに学習者のニーズを把握する。e ラーニングによる学習は、学習者の生活リズムに大きく影響することから学習者からこのことについての情報を得ておく。教師との面談等により学習者は学習プログラムを選択し、決定し、学習目標の設定を行う。学習プログラムの開始か修了までに要する時間を提示するとともに、学習の生活リズムの中での学習時間帯や学習時間を決定する。また学習の開始時期や目標終了時期、理解度テストの実施時期、修了テストの実施時期などのスケジューリングを行なう。e ラーニングを自宅の PC で行うのか、スマホ等の携帯情報端末機器で行うのか等、学習環境を学習者が整えるサポートを行う。これらの行動の結果、学習者の e ラーニングによる学習の開始を可能にする。

なお教師の役割は、時としてはメンター(6.4参照)としての役割も果たす。



6. 3. 2 e ラーニングと教師のかかわり

学校におけるカリキュラムの一貫としての e ラーニングであれば、学習者全体に向かって学習方法等を指導する。e ラーニングによる学習の進捗は、学習者に任せられるため、e ラーニング開始前の教師のかかわりは大切である。

e ラーニングによる学習が始まってからは、学習者の進捗状況を LMS 等から入手し把握する。時には、教師が該当学習者のメンターとなり、学習の進捗等のサポートを行う。メンターは、通常、教師でない者が担当しており必要に応じてメンターとの連携も必要になる。

教師の役割には、e ラーニングによる学習の成果の評価もある。評価にあたっては学習における評価方法や評価値を決定する。(第12章参照)

e ラーニングに開発にも教師がかかわる。

例えば次のような事項である。

- e ラーニング化する科目等のニーズを把握する。
- e ラーニング化する科目の学習目標を決定する。
- ラーニングにおける学習者のニーズを把握
- ・ ニーズに則した適切な e ラーニングを学習者に提供できるよう授業設計
- ・ 学習プログラムの作成

学習プログラムの中では、学習者のそれぞれの学習の特性を活かしたプログラム の作成を行い、学習者にとって有効性の高い e ラーニングを制作できるようにする。

- · e ラーニング開発者や関係機関との連携
- ・ 学内で e ラーニングシステムを構築する, コンテンツを開発する時の教師間連携
- e ラーニング開発に使用するソフトウェアツールの決定

など

6. 4 メンター

6.4.1 メンターとメンティ、メンタリング

e ラーニングによる学習を始めたばかりの学習者は、どのように学習を進めていったらよいのかわからない、学習者は、学習を進めていく上でつまづきをを感じたり、学習の継続を困難とするような精神的な問題に陥ったりすることも考えられる。このような学習者に対して、学習者が抱える問題を解決する、あるいは問題解決に導く人が必要になる。このような人がメンターである。

メンターは、学習における「指導者」「助言者」「サポート者」であり、また学習を進める上で学習者から見た「教師・教育者」、「学習の理解者」である。

企業では、メンター制度と称して人材育成のプログラムの一環として導入しているところも少なくない。メンター制度は、先輩社員が後輩社員のサポート役となって日々の日常業務を指導したり、仕事上の相談にのったり、精神的なサポートをしたりする役目を果たす。

メンターに対し、メンターから指導やサポートを受ける学習者や社員をメンティという。 またメンターとメンティとの面談あるいは定期的に行う面談を「メンタリング」と言う。 メンタリングは、メンティに対してさまざまな質問をしながらメンティの内面を引出し、 適切なサポーしたり、メンティが抱える問題を自ら解決するよう導いたりする。

※「mentor」という言葉の由来

古代ギリシャの詩人ホメロスが書いたとされる叙事詩「オデュッセイア」に登場する「メントール (Mentor)」という賢者が由来している。「メントール」は王にとって信頼できる相談相手であり、王に助言を与えたり、時には教育的な指導もしたりしている人物であった。

6. 4. 2 メンターの役割

メンターは、学習者のよきパートナーである。パートナーが悪ければ円滑な学習を進めることができない可能性も出てくる。

メンターの役割には、例えば以下のような事項がある。

- e ラーニングによる学習に早くなじめるようにする。
- 学習者が目標とするものを明確にし、その目標を達成できるようする。
- 学習を進めていく中でのサポートやアドバイスを行う。
- 学習者の学習進捗把握をする。
- 学習を進めていく中での精神的なサポートを行う。
- ・ 学習を進めていく中での問題解決と課題解決をサポートする。
- eメールを通して学習者への動機付けやスケジュール管理を行う。
- e ラーニングにおける学習の継続やコースの修了に大きく寄与する。

6. 4. 3 メンターの意義

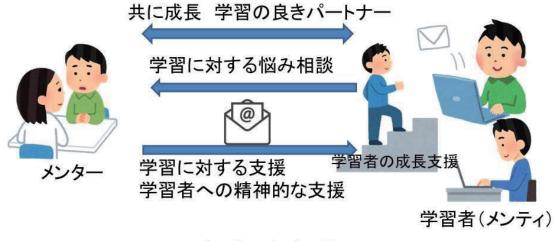
メンターが e ラーニングのシステムの中に存在するということは、学習者にとって見れば常に相談相手が身近にいるということである。e ラーニングを進める上において学習者は、学習に関して一人で悩む必要がなくなる。原則として人間が介在しない e ラーニングによる学習においては、学習に対するモチベーションを如何に維持していくかが学習継続の鍵となる。それだけに、メンターの役割は大きいと言える。

またメンターを e ラーニングのシステムに置く意義は、メンターと学習者であるメンティが共に成長する、成長を促す機会ととらえることができる。

メンターは一人とは限らす、状況に応じて複数人が担当することも考えられる。このような場合、e ラーニングを担当するメンター同士のコミュニケーションの活発化は、メンターの質の向上に期待できる。

このように e ラーニングによる学習のシステムとしてメンターを置くことにはメリットがある。企業における社員教育の場合にはメンターとメンティは1対1であることが多い。しかし e ラーニングにおけるメンターは,メンターとメンティは1対1であることもあれば,メンター人に対して学習者が数人となることも考えられる。このため,以下のような問題が発生することも考えられる。

- ・ e ラーニング専任のメンターであればよいが、日々の業務にメンターの役割も兼ね た者が担当した場合、日常業務の負担が増す。
- メンターにより学習者へのサポートの度合いに差がでる。



メンターとメンティ

6.5 チュータ

6. 5. 1 チュータ, チュータリング

チュータ(Tutor)は、「家庭教師や個人指導を行う人」を意味する。したがって学習において学習者に家庭教師のように指導したり、それにかかわる指導サービスを行なったりする人である。一般的には、テストの採点やその解説、質問に応じるなどの学習サポートを行う人である。

チュータリングは、学習者に対してきめ細かい指導やサービス提供を行う行動を指す。

e ラーニングにおいては、学習者に対して指導やアドバイスのチュータリングがなければ 学習に対するモチベーションを維持することが難しい。したがってチュータは、学習者の 学習を継続をさせるために、学習に対してやる気を持続させる役目を果たす。また学習コース修了に大きく貢献する人材でもある。

6. 5. 2 チュータとメンターとの相違

チュータとメンターは、学習者をサポートするという点においては、相違がない。しかしながらこの両者には相違点がある。

(1) 相違点1

チュータは、学習者に対して学習に限定してアドバイス等を行う。

これに対してメンターは、学習面のみならず学習者の精神的な面のサポートや、学習に関係したあるいは、学習を進める上において阻害要因となるプライベートな悩みも含む幅広い範囲の相談やサポートを行う。このためメンターは、学習者と強い信頼関係を築いていくことが要求される。

(2)相違点2

チュータは、学習者に対して学習に限定しのアドバイスや該当学習分野にかかわるアドバイス等の役割を担う。

これに対してメンターは、学習者の目標やゴールを明確にして、その計画を立てたり、 学習過程における目標やゴールに対して、現状においてどこまで達成できているのかなど 学習者に踏み込んだ内容の把握をする役割を担う。

(3) 相違点3

チュータは、学習者に対して学習に限定してのアドバイス、該当学習分野にかかわるアドバイス等である。このため学習の進捗に問題が発生しても、学習のつまずきの問題が発生しても、なんら解決を図ることはしない。

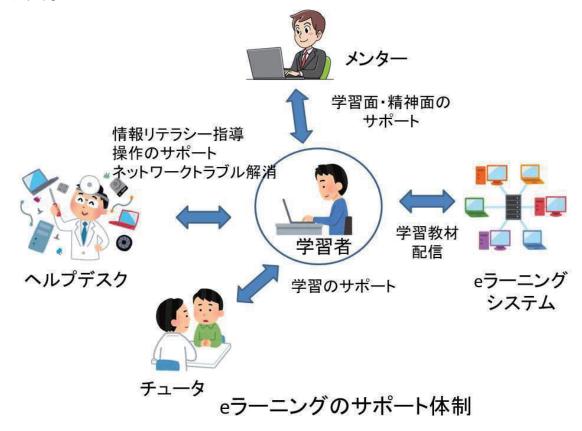
これに対してメンターは、学習過程の中で問題が発生した場合には、その解決を学習者とともに図ったり、問題解決に導いたりする。また学習にかかわる中で、学習者の課題を見つけ出し、解決策や改善策を学習者とともに見出していく役割をもつ。

6.6 ヘルプデスク

6. 6. 1 ヘルプデスクと e ラーニングのサポート体制

e ラーニングは、パソコンや携帯情報端末機器を使用して学習する。こうした機器を使用して学習するにあたり、情報機器に関する基本的な使い方や、情報リテラシー、学習中のブラウザやネットワーク等で発生するトラブル、機器の操作方法の問題などについて相談する窓口、あるいはトラブルを解消してくれる窓口が必要である。この窓口がヘルプデスクである。学習者への回答は、メンターと同様メールやチャット、電話で行う。

ヘルプデスクによってはチュータと同じ役割を担い,学習内容に関する質問に回答した りする。



6. 6. 2 ヘルプデスクの設置の考え方

ヘルプデスクには、初歩的な問い合わせから複雑な問い合わせまで多岐にわたる。このためヘルプデスクの設置にあたり、学習者に対して事前に周知しておくべき事項をファイルとしてまとめたものや、よくある問い合わせに対しては FAQ を設置するなど対応を図っておく必要がある。

またヘルプデスクでは対応できない問い合わせに対しては、対応先をあらかじめ選定しておき、問い合わせに対して迅速に対応・処理できるようにしておくことも大切である。

6.7 統括管理者

学習者とは直接関わるわけではない。プロジェクトとして発足した場合は、プロジェクトマネージャーに該当する人材である。全体統括者として組織内に働きかけて e ラーニングを推進する役割を担う。

6.8 学習管理者

LMSの管理を行う人材である。

コンテンツ登録, コース設定, 利用者登録などを行う。作業としては, 複数人で分担する場合もある。またコースに期限が設定されている場合は, 学習者の進捗を管理し受講の働きかけを他のスタッフとともに行う。

6. 9 e ラーニング運営事務局

e ラーニングの運営にあたり、学習者に事務的な連絡を取る人材である。

受講申し込みの受け付け、ID/パスワードの連絡、受講修了時のお知らせ等を行う。多くの場合、連絡等はメールや電子掲示板を通して行う。

6. 10 システム管理者

直接的な学習者との関わりはないが、e ラーニングのシステムの運用・管理のために、ネットワーク、サーバ等インフラ部分の管理を行う人材である。ヘルプデスクとの連絡を密に行う必要がある。

6. 11 SCORM 技術者

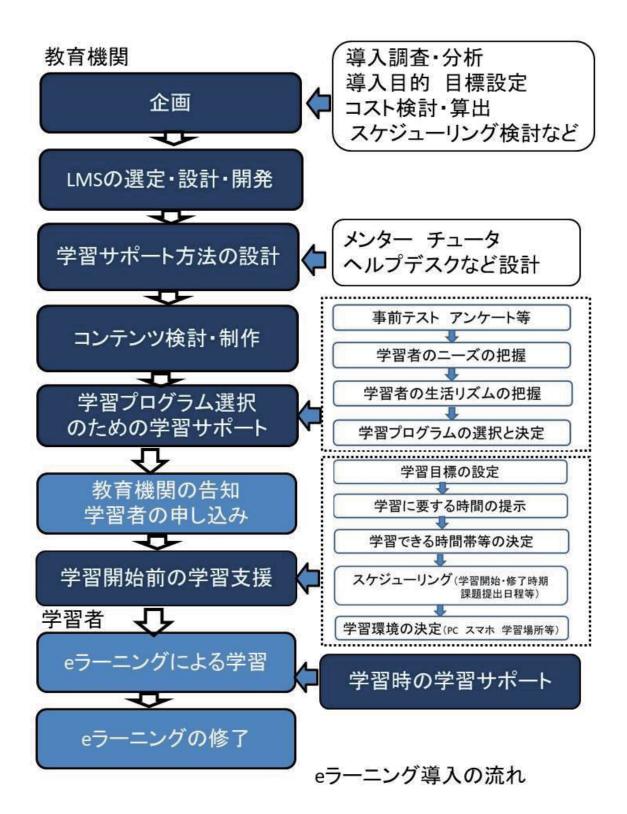
SCORM (Shareable Content Object Reference Model) は, e ラーニングのプラットフォームとコンテンツの標準規格である。

この規格をもとにe ラーニングのコンテンツの制作をしたり,LMS の標準化を進めたりする技術者である。この技術者のもとでe ラーニングの標準化にかかわる諸問題の解決を図る。

第7章 e ラーニング導入のガイドライン

- 7. e ラーニング導入のガイドライン
- 7. 1 e ラーニング導入の流れ

はじめて e ラーニングを導入する一般的な流れを教育機関, 学習者を含めて下図に示す。



7.2 企画

企画の段階では,主として e ラーニングを開始するにあたっての事前調査,目的・目標,コスト,導入から運用までのスケジュール等について検討や決定を行う。

7. 2. 1 e ラーニング導入にあたっての目的と目標の明確化

企画では、どのような目的をもって、誰をターゲットとして e ラーニングを導入しようとしているかなどニーズを知ることが大切である。またどうなれば目的を達成できたのか、その目的達成のためにどのような目標をもたせるのかを検討し明確にする。このような目的や目標の明確化のほか、学習者の環境や導入時の IT・ITC 環境、学習機器、既存資料、コスト、e ラーニングによる学習のための学科やコースについても検討し決定する。

ニーズの検討では、例えば以下のような事項がある。

- ・ 学習の目的は何か
- ・ どのような知識や技能の習得を目標としているのか
- 誰をターゲットにしているのか
- ターゲットとなる学習者の特性はどのようなものか
- ・ どのような学習コースや学科を設定すればよいのか
- ・ その学習コースを設定したときのターゲットとなる学習者は何名か
- いつ学習をするのか、どこで学習をするのか。
- ・ どのような機器を使用して学ぶのか
- ・ どのような技術を使用して e ラーニングによる学習が実現できるのか
- ・ 既存の e ラーニングによる学習システムや参考となるシステムはあるか
- プロジェクトチームではどのような人材が必要となるか
- ・ いくら費用がかかるのか、またいくらの利益をあげることができるのか、投資効果 はどうか

など

e ラーニングを開発する場合には組織としてプロジェクト体制をとることが多い。プロジェクトの組織的な位置づけの明確化やプロジェクトを構成するメンバーの選定,メンバーの役割等を検討・決定し、プロジェクト推進のためのスケジュールを策定する。さらに e ラーニング開発のための費用,プロジェクト推進のための費用等の見積もりも行う。

7. 2. 2 専門学校における e ラーニング導入の目的

専門学校におけるeラーニングの目的は、以下のように大別できる。

(1) 社会環境の変化に対応する

新型コロナウイルス感染症の拡大によりいつ学校の休業に追い込まれるかわからない。 このような状況下では、集合授業と e ラーニングによる授業の選択に柔軟性をもたせ、ど のような社会環境となっても変化に対応し、学びを止めな授業運営・学校運営を行う。

(2) 教育の高度化を図る。

専門学校教育においては、知識や技術の積み重ねを着実に行うことが要求される。これ とともに現在では、知識や技術の習得のみならず問題解決能力やコミュニケーション能力 の向上も必須の教育となっており、教育の高度化を図っている。この教育の高度化のため の手段としてeラーニングを導入することが考えられる。

学習者にとっても e ラーニングの導入は、学習者自らの力で学習し目標を達成するという学習の自立や自己管理力を養うことができる、e ラーニングによる学習て知識を習得し、知識基盤社会の中で活躍できる人間となれる、技術変化の激しい社会の中で時代にあった学習の提供を受けることができる、学校で開設していない学習科目等の学習を e ラーニングで行うことにより幅広い知識を習得できるなどがある。

(3) 資格取得に向けた自己研鑽

専門学校における学習の目標の一つに、資格取得がある。資格は学習者の学びの成果でもあり、また学習者の努力の成果でもある。さらにその成果は、広報的に学校教育の成果として社会に広く学校を周知させるものとなる。

この成果を求めるには、学習者の努力や指導者である教員の努力だけではなく、その努力を後押しする学習システムが必要である。この学習システムのひとつに e ラーニングによる学習の存在がある。e ラーニングを学生の資格取得のために、また該当資格をとりまく資格取得に向けた自己研鑽のために、また学習者である学生のスキルの向上のために整備することができればさらなる学習効果を期待できる。

(4) コストの削減

学校経営にとっては、コストの削減が目標となることもある。e ラーニングによる学習を取り入れることは、大きなコスト削減のメリットになるとは限らない。人材不足の環境の中、求める人材を獲得できない場合、e ラーニングを導入することによって採用を取りやめe ラーニングによる学習に代えることで人件費の削減につながる可能性もある。ただe ラーニングシステムにおけるコンテンツ等、e ラーニングシステム構築にかかる経費とのバランスにより、この目的が達成できるか否かが決定する。

7. 2. 3 e ラーニング導入のコストと見積

e ラーニング導入にかかわる費用は、例えば以下のような事項がある。

留意したいことは、導入のためにいくらかかるかの費用面に注目することが多いが、実際は運用面においても費用が発生することも予定しておく必要がある。運用面で必要とされる費用は、例えばコンテンツの更新費用やeラーニング運用にかかわる費用等がある。

(1) 導入にかかわる初期費用例

- ・ コンテンツ導入・開発費
- · LMS 費用
- プラットフォームにかかわる費用
- ・ コンピュータ機器等ハードウェアの購入・整備費用
- e ラーニングを実現するための機器・機材の購入費用
- ・ ソフトウェア使用料
- アプリケーションソフトウェア購入費,リース料
- ・ ネットワーク回線敷設費用
- コンテンツ制作にかかわる費用
- コンテンツ更新にかかわる費用
- e ラーニング導入にかかわる人件費
- ・ 導入にかかわる消耗品費

など

コンテンツ導入・開発に かかわる費用例

- · LMS費用
- ・プラットフォーム
- ・ ハードウェア機器
- ・ ネットワーク回線
- コンテンツ更新
- ソフトウェア使用料
- 人件費
- 導入にかかわる消耗品

eラーニング導入に かかわるコスト

運用にかかわる費用例

- ハードウェア機器 保守管理
- ソフトウェア使用料
- ネットワーク回線
- コンテンツ更新
- 人件費
- ・ 運用にかかわる消耗品

など

など

eラーニングラーニング導入にかかわるコスト

(2) 運用にかかわる費用例

- ・ ハードウェア機器等の保守管理
- ソフトウェアの使用料
- ・ ネットワーク回線使用料
- コンテンツ更新にかかわる費用
- ・ e ラーニング運用にかかわる人件費 (メンターやチュータなどにかかる人件費等)
- ・ 運用にかかわる消耗品費

など

これらの費用を見積り、e ラーニング導入にかかわる費用を算出する。

7. 2. 4 スケジューリング

e ラーニングの導入から実施に至るまでには LMS などの学習システムの開発や、コンテンツの準備や制作に時間がかかる。ただ簡易な LMS も提供されておりどのような e ラーニングシステムを構築するかによりスケジューリングも変わってくる。

また e ラーニングシステムが構築できたからといってすぐに実働運用することには危険が伴う。e ラーニングの試作テストを実施し、問題のない稼働状態になってから本格的な導入に入ることが望ましい。

e ラーニングの運用前には、例えば以下のような準備が必要であり、そのための時間が必要になる。

(1) 導入環境の準備

- · LMS
- コンテンツ類
- ・ LMS 用サーバ
- ・ 各種データ (成績, コンテンツ, 学習者情報など) を保管するためのサーバ
- ・ 学習者のための端末 (個人で用意する場合は不要)

など

(2) 運用準備

- ・ LMS のセットアップ
- セキュリティポロシーにかかわる設定
- ・ マニュアルの作成と準備
- ・ コンテンツの準備,登録
- ・ 学習者の登録
- ・ 運用テスト
- ・ 本番データの登録
- · e ラーニング利用の手引き作成

など

7. 3 LMS (学習管理システム) の選定、設計・開発

7. 3. 1 LMS の概要

LMS は, e ラーニングの運用に必要な学習システムである。e ラーニングの導入にあたりこの LMS の選定や設計、開発等について検討を進める必要がある。

LMS は、次項で説明するが受講者のコンテンツ管理や学習者の学習結果をフィードバックしたり、学習者がネットワークを通して学習を受講できたり、学習者どうしがコミュニケーションできたりするシステムである。

ところで、非同期型のeラーニングにおいては、LMSが大きな役割を担っている。LMSはコンテンツの配信から学習者の一人ひとりの学習状況の管理やコミュニケーションサポートに至るまでeラーニング全体を管理する。

LMS の規格は、SCORM などの国際規格にもとづいて開発されるようになってきている。

7. 3. 2 LMS の選定

e ラーニング導入にあたり必要となるのは LMS である。LMS の選定にあたり例えば次のような事項を検討する。

- e ラーニングで実現しようとしている機能をもっているか。
- ・ 有償のLMSを選定するのか、無償のLMSを選定するのか。
- ・ 有償を選定した場合、最適なベンダーはどこか。
- ・ SCORM に対応しているか。

SCORM とは、e ラーニングによる学習の共通化のための標準規格である。

標準規格として、学習コンテンツの再利用性やアクセス可能性、耐用性、相互互換性を定めている。詳細は後述する。

など

なお、LMS もコンテンツと同様、ベンダーから購入したり、無償 LMS をダウンロード したり、オリジナルで開発したり、購入した LMS に機能が不足している場合はカスタマイ ズして活用したりするなど選定の方法は多くある。

また現在では、さまざまな学習支援ツールが提供されており、LMS を 7.3.3で示す機能をすべて満足する大がかりな LMS を構築することなく、ツールを組み合わせた簡易な LMS の構築が可能である。ただし LMS が 7.3.3で示す機能を実現できるわけではない。

7. 3. 3 LMS の機能と位置づけ

LMS は、学習者が学習を行うことに対して、下記の機能を果たすための処理を行ない学習者や学習管理者に学習結果等を知らせしめる。

LMS として基本的に備えていなければならない機能には、次のような機能がある。

- ・ 学習者の登録,変更,削除
- ・ コンテンツの登録, 学習者へのコンテンツの割り当て
- · 学習者個人の学習履歴,学習進捗状況,成績管理
- 成績集計,統計分析機能
- ・ 情報共有者の掲示板の設置や、学習者に対するメールの送信

(引用:日本イーラーニングコンソシアム「用語集:LMS」



7. 3. 4 LMSの主な機能

LMS の主な機能を示す。これらの機能は、すべての LMS がもつ機能ではない。したがって LMS により装備する機能は異なる。(引用:日本イーラーニングコンソシアム)

コラム LMS(学習管理システム)の主な機能		
学習者管理機能	学習登録、学習履歴、進捗状況、成績などの管理。 学習者は自分が学ぶべき課題や進度がわかり、管理者は学 習者一人ひとりの学習情報を一元的に管理することが可能 である。	
コンテンツ配信機能	サーバに保存された複数のコンテンツを学習者に配信。受 講成績に応じて適切なコンテンツを選んでくれる機能をも つものもある。	
コミュニケーション機能	チャット、音声送受信 (ウェブキャスト) など、講師と学習者、または学習者同士のインタラクティブな交信を可能にする。	

上記の表のうち、主な機能とそれに付随する機能を示す。なお、これらの機能は、すべての LMS が装備しているものでない。

(1) 学習者・管理者情報の登録

学習者は、LMSの管理のもとで学習を進める。しかしこの管理をするのは人であり、そこにはコンテンツを管理する人、学習者の学習状況を管理する人、学習者をサポートするメンターやチュータ、LMSのシステムを管理・運用する人、学習者の事務的な手続きを処理する人など多くがかかわる。こうした LMSにかかわる人たちの権限は、一律ではない。それぞれの役割に応じた権限のもとで仕事が行なわれる。このために LMS は、学習者やLMSにかかわる管理者の権限を含めた登録を行う機能をもっている。

学習者情報では、名前、ID やパスワード、メールアドレスなどの登録を行う。

(2) コンテンツコンテンツの登録機能・配信機能

コンテンツは、学習者が学習を行なう上において必須である。LMSは、このコンテンツの登録機能をもつ。SCORMの規格によって制作されたコンテンツは、自前で制作したコンテンツであれ、ベンダーから購入したコンテンツであれ、一つのLMSに登録することが可能である。このようにLMSは、コンテンツの登録機能をもつ。登録されたコンテンツは、自由に配信することが可能である。

なお、コンテンツの登録作業は、誰でもできるわけではなく、登録の権限を有した者が 行う。

学習者は、コンテンツコンテンツを閲覧し、操作し学習を行う。この機能がなければ学習者は学習ができない。したがって、このコンテンツコンテンツ配信機能はLMSがもつ必須の機能である。

(4) 学習進捗 (履歴) 管理, 成績管理機能

学習進捗管理機能は、管理者が学習者の学習状況を監視するための機能である。

例えば学習者のコンテンツ学習コンテンツの達成状況やテスト結果などの確認ができる。 管理者が学習状況を把握することで、どのぐらいの学習をしているのか、どのぐらい理解 しているかなどの管理を行うことができる。学習者も管理者と同様に自分の学習状況の確 認や成績の確認ができる。

なお学習履歴の取り方やその深度はLMSにより異なる。

(5) テストの作成サポート機能

学習者の学習の学習効果や理解度を図るためにテストを作成, サポートする機能である。 学習者が学習を始める前にどれだけの知識を持っているかの事前テストや, 学習修了後, どれだけの知識を獲得したかの事後テストを作成する。効果測定のために評価も可能である。

またコンテンツコンテンツの評価のためのアンケート等の作成も可能としている。

(6) テスト結果やレポートの分析機能

実施した確認テスト等から、学習者の平均点や、問題ごとの正答率を出すなど統計的な 処理を行い、分析することができる機能である。

(7) 学習者コミュニケーション機能

学習者どうしが掲示板やチャットなどを通してコミュニケーションを行うことができる機能である。これらの機能も LMS により装備が異なる。

(1) FAQ

よくある質問項目をまとめ、学習者に提示する機能である。この機能は、学習者の学習時間帯に制約されることなく、いつもで学習者は質問が可能である。学習者のすべての質問に対して解決できるとは限らないが、比較的学習者の満足度が期待できる機能である。

(2) 掲示板

テーマにしたがって学習者どうしが質問し回答できる環境を提供する機能である。掲示板に提示された内容はすべて学習者に公開されるため、提示された内容は学習者の学習の手助けとなり、理解を深めることができる。また掲示板の活用によって学習者のコミュニケーションを図ることができ、継続的な学習が期待できる。ウェブシステム等で提供されるツールを使用するのも一つの方法である。

(3) チャット

学習者どうしや講師を含めた会話によるコミュニケーション場を提供する機能である。 テーマに沿った項目に関するディスカッションや、質疑応答を可能とする。

(4) メール配信

管理者や講師からのお知らせメールやリマインドメールをはじめ、提出物やテストのフィードバックをメールで行う機能である。

(5) お知らせ通知

LMSにログインした時点で、学習者に通知を提示する機能である。学習者個人に対するお知らせから、グループ単位でのお知らせなどを可能としている。

補足

Web 会議システムや Slack などのツールを活用することで、LMS が備える FAQ や掲示板、チャットなどを実現できる。学校独自のお金をかけいない LMS を構築することも可能である。

7. 4 学習者サポートの方法の設計と開発

学習者が学習を継続するためには、あるいは e ラーニングによる学習による修了率を向上させるためには、学習者へのファシリテーション(学習サポート)が必要である。ファシリテーションは、すでに述べたメンターやチュータなどの学習サポート者、ヘルプデスク等によって行われる。

7. 4. 1 学習サポート者の採用

学習サポート者を専任で置くのか、非常勤として雇用するのかの検討である。

学習サポート者は、学習サポート者としてのスキルを身に着けている必要がある。たと えば以下のようなスキルである。

- ① 学習者の意見や話の傾聴ができる。 学習者の意見を否定しない傾聴ができること、適度な相槌をうち、学習者が話しや すい環境を提供できる。
- ② 学習者からの意見を引き出す力をもっている。 対話を促進させることができる。学習者に答えを出させる導き方ができる。
- ③ 学習者にヒントを与えるような質問ができる。
- ④ 学習者の発言等に対してサポートができる。
- ⑤ 簡潔にまとめて話す力,あるいは簡潔にまとめて記録できる力。
- ⑥ 時間管理ができる。時間経過に対する意識をもって学習者に臨むことができる。
- ⑦ 学習者との会話を論理的にまとめ結論に導くことができる。出された意見を論理的にまとめ、構造的に整理し結露に導くことができる。
- ® 学習者が理解・納得し、目標に向かって次につなげることができるサポートができる。

7. 4. 2 学習サポート方法の設計

e ラーニングの導入設計の段階において、学習サポートをどのように行っていくかの設計である。

例えば設計の検討項目として次のような事項を挙げることができる。

(1) 学習サポート者の位置づけ

- ① 専任の学習サポート者
- ② 非常勤等の学習サポート者

(2)メンタリングの方法

- ① メールにより行う
- ② 掲示版により行う
- ③ 学習の進捗に合わせたタイミングで行う

(3) チュータリングの方法

- ① メールにより行う
- ② 掲示版により行う
- ③ 学習者の学習タイミングに合わせて行う

(4) ヘルプデスクによるパソコン等の操作に関する質疑応答

- ① 学習の進捗にかかわる事項だけに学習者のタイミングに合わせて行う。
- ② ヘルプデスク担当者が学習者の環境に合わせて質疑応答を行う。

7.5 コンテンツの制作

コンテンツの制作については、8.2.3のコンテンツの調達を参照のこと。

7. 6 e ラーニングによる学習選択のためのサポート

e ラーニングによる学習者に対して学習サポートを行う。学校教育方針に従い全学生が同じ e ラーニングを受講する場合には、この学習サポートは不要である。ここでは、いくつか用意された e ラーニングのプログラムの中から、自分が希望するプログラムを選択するための学習サポートである。学習サポートは、メンターやチュータ、教師等が行う。

(1) 事前テスト・アンケート等

学習のための e ラーニングが多く用意されている場合,学習者が希望する e ラーニング を受講できるためには以下のような方法で学習者をチェックする必要がある。

- ① 事前知識等の確認のためのテストを行う。
- ② e ラーニングによる学習についてアンケート等を行う。

(2) 学習ニーズの把握

(1) の結果から学習者の学習ニーズの把握を行う。

(3) 学習者の生活リズムの把握

学習者の生活リズムは、一人ひとり異なる。e ラーニングは、原則として一人で学習する。 このため学習する時間対等を検討するために学習者の生活リズムを把握する必要がある。 生活リズムの把握は、学習者へのコンテンツの配信時間やコンテンツの更新時間などにも 関係する。

(4) 学習プログラムの選択と決定

(1)~(3)の結果をもとに、学習プログラムの選択と決定を行う。

7. 7 教育機関による告知と学習者の申し込み申請

e ラーニングの学習を学校で開始するにあたり、学習プログラムを学習者に告知する。学習者は、告知情報により学習する e ラーニングに対して行動をとることになる。

(1) 告知

e ラーニングの準備が出来たら学習者に告知を行なう。告知の方法は、学校の授業運営方 針等によって異なる。

新型コロナウイルス感染症下では,以下の2つの告知が学校機関でなされている。

- ① 学習コースや学科等の学習内容に応じて学習者者の希望者を募る。 応募方法についてはメールや文書によるものなど多様である。
- ② 学校教育の方針に従い、学校や学科が用意した e ラーニングを全学生が受講する。

(2) 学習者の申し込み申請

上記の(1)の場合,学習者は,自己決定にしたがい,e ラーニング学習プログラムの申し込みを行う。この場合,サポート窓口は学科であったり,担当教員であったりする。

7. 8 e ラーニングによる学習開始前の学習サポート

(1) 学習目標の設定

学習者の e ラーニングによる学習の目標は、多くの場合、知識や技能を向上させること にある。自己の選択による e ラーニングによる学習の場合、学習目標はあらかじめ決まっていることが多いが、教員やサポート者も相談や目標の設定にかかわることが望ましい。

(2) 学習に要する時間の提示

e ラーニングによる学習コンテンツを使用して学習を行うのに、どれだけの時間を要するのかを学習者に提示する。学習コンテンツごとに学習時間の目安を出し学習者が学習計画をたてやすいよう配慮する。

(3) 学習できる時間帯等の決定

学習時間帯は、学習者により異なっている。確実に e ラーニングを進めていくためには 学習者の学習時間帯を明確に定めておく必要がある。担当教員や学習サポート者にとって も、明確に定まっている方がサポートしやすい。

(4) スケジューリング

学習者は、学習開始時期から学習修了時期までのスケジューリングを担当教員や学習サポート者とともに行う。計画的に e ラーニングによる学習を進めるためにはしっかりとしたスケジュールを立てておく必要がある。

(5) 学習環境のスタンダードとガイドライン

学習者の学習環境には、PCや携帯情報端末機器、またそれぞれのハードウェアやソフトウェアにおける動作環境などもある。学習者の学習環境を決定することは、学習サポート者にとってもサポートがしやすくなる。例えばPCによる学習者と携帯情報端末機器とでは、OSやブラウザが異なり、学習サポート者もそれに応じた対応が必要になる。

そのためには必ず指示にしたがった仕様のハードウェアやソフトウェアであることの「スタンダード」と、これだけは最低限指示にしたがって欲しい、それ以外は学習者の選択に任せるという「ガイドライン」を提示するなどする。

情報機器の高性能化が進展している中であるが、下表に学習者の動作環境の例を示す。

■PC の場合

	Windows	Мас
os	Microsoft Windows 7 以上	Mac OS X v.10.9 以上
ブラウザ	Microsoft Internet Explorer 11 以上 Microsoft Edge 最新版 Chrome 最新版 Firefox 最新版	Safari 最新版 Chrome 最新版 Firefox 最新版

■携帯情報端末機器(スマートフォン)の場合

	Android	iOS
os	Android OS 4.4 以上	iOS7 以上
ブラウザ	Chrome 標準版·最新版	Safari 最新版

(表引用: https://www.neclearning.jp/traininge ラーニング/environment.html)

1. 3. 2 配信ツール, コミュニケーションツール

新型コロナウイルス感染症下においては,以下のような配信ツール,コミュニケーションツールが使用された。

(1) コンテンツ等の配信で使用されたツールを以下に示す。

Youtube, Line, Facebook, インターネットメール

(2) オンライン授業で使用されたツールを以下に示す。

Zoom,

Google Meet, Google Drive, Google ClassRoom, Google Hangouts Meet Moodle CiscoWebex Meetings, Slack, Skype, Whereby Office365 Microsoft Teams

1. 3. 3 LMS (学習管理システム: Learning Management System)

オンライン授業で使用された LMS を以下に示す。

Moodle Google Class Room, manaba

7.9 学習時のサポート

学習の途中で疑問や質問等があった場合,通常,それに応える機能を e ラーニングシステムは備えている。その機能はメンターやチュータ、ヘルプデスクなどが果たす。

このほか、e ラーニングシステムによりその機能は異なるが、「Q&A」の形態をとったり、リアルタイムに学習者と講師が対話できたりする機能をもつシステムもある。これらの機能の多くは、学習管理システム(LMS)が備えている。

学習サポートシステムにかかわるメンターやチュータ, ヘルプデスクの機能や役割については,「第6章 e ラーニングにかかわる人材とその役割」で詳細している。

第8章 e ラーニングのコンテンツのガイドライン

8 e ラーニングのコンテンツの制作

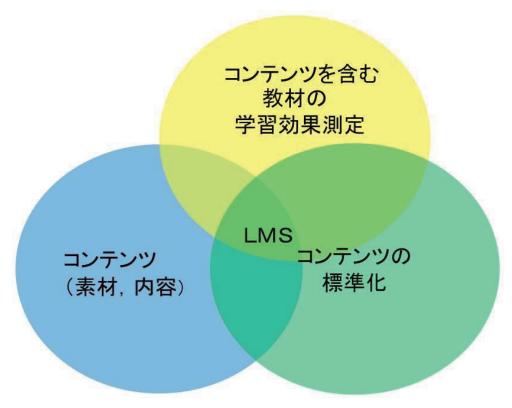
8. 1 e ラーニングのコンテンツを構成する要素

e ラーニングが学習コンテンツとして提供されるための要素として以下がある。

- ① コンテンツ (素材,内容)
- ② コンテンツの標準化
- ③ コンテンツを含むコンテンツの学習効果測定

がある。

コンテンツは、学習者が学習するためのコンテンツの一部である。そして制作したコンテンツは、どのような機器・機材でも動作可能であることが望ましい。そのためにはコンテンツの標準化が必要である。そして制作したコンテンツを含むコンテンツは、学習者にとって学習効果があったのかの測定も必要である。



eラーニングの教材を構成する要素

8. 2 コンテンツ

8. 1で述べた内容の詳細を見てみる。

8. 2. 1 コンテンツの提供形式

e ラーニングによる学習のためには、コンテンツを学習者に提供する必要がある。コンテンツは、素材、内容などを呼ばれるものであり、Web で参照できるテキストや参考書、静止画・動画等を含む講義内容などである。

実際には、提供されるコンテンツだけを使用した学習だけではなく、学習の途中で参照 したり、検索したりする Web 上の情報も素材となりえる。

(1) コンテンツの提供形式

コンテンツは、学校やベンダー(学習コンテンツ提供会社等)により学習内容の特性を 活かした形式て提供される。

① テキストデータのアップロード

資料や紙ベースの学習コンテンツをテキストデータでアップロードして学習者に提供する。

学習者はアップロードされたコンテンツをダウンロードして学習を行う。

② 動画の配信による講義

講師の授業風景をインターネット動画で配信し提供する。

衛星を通した授業等で配信する。

③ VR による講義

VR技術を利用した体験型の講義形式を提供する。

機器の操作法や危険と思われる実験等を、疑似体験を通して学ぶ形式である。工場 における災害等緊急時における対処法などシミュレーションを通した学習などがある。

④ アニメーション

文字を読むのが困難であったり、文字の学習ができていなかったりする学習者への コンテンツ提供として利用されるテキストデータではないアニメーション動画による 提供である。

幼児等の学習コンテンツとして多く利用されている。

⑤ 漫画

テキストデータよりもわかりやすい漫画によるコンテンツ提供である。携帯情報端 末機器で通勤通学のスキマ時間に学習したりできるようなコンテンツも多くある。理 解しにくい内容の表現に漫画が使用されたり、企業におけるコンプライアンスの周知 など時間をかけずに理解させる教育にも利用されたりしている。

8. 2. 2 コンテンツ内容

e ラーニングのコンテンツの内容は、何を学習するかの目的によって異なってくる。これには汎用性のあるものから専門特化したコンテンツまでさまざまなである。ここではその一部だけを提示する。

① 資格取得を目的としたコンテンツ

学校であれば該当学科の目指す資格取得を目的とした学習サポートのためのコンテンツである。企業人にあっては自己研鑽のための資格取得や社内で必要とされる資格取得のためのコンテンツである。

② 作業等の訓練習得を目的としたコンテンツ

映像を見ながら、作業工程等を学ぶコンテンツである。映像をみることで作業手順を理解する、機械の操作方法を理解することができる。就労前の作業者の研修や、工場に導入した新システムに対応する研修、教育機関における実験や実習などの手順理解などに利用される。

③ 社会人リテラシー教育を目的としたコンテンツ

新人研修等に利用される社会人リテラシーを身に着けるためのコンテンツである。 例えば、ビジネスマナーを学ぶためのコンテンツであったり、セキュリティポリシーを学ぶコンテンツであったりする。

企業等では集合研修におけるコスト削減や時間の有効利用のために e ラーニングに よる学習を採用しているところも多い。新型コロナウイルス感染症の拡大などによる 研修では多くの企業がこうしたコンテンツを利用している。

④ 自己研鑽のためのコンテンツ

自己の知識を高める、キャリアアップ、語学学習、楽器演奏など趣味・娯楽のためなど自己研鑽を図るためのコンテンツである。

学習者が希望する学習の内容を学ぶことができる学習機関等に通うことなく、配信 されるコンテンツにより自分のペースで学習する。

⑤ 学習機関指定のコンテンツ

新型コロナウイルス感染症等により学校が休業に追い込まれた時には、学校機関で配信される e ラーニングにより学習を行う。配信される e ラーニングは、学校の年間指導計画やシラバスに沿って学習できる。配信コンテンツは、年間学習計画で予定されたのすべての科目である場合もあるし、一部である場合もあり、学校教育機関の授業運営よりことなる。

8. 2. 3 コンテンツの調達

コンテンツの調達は、コンテンツの内容や e ラーニングによる学習に対する学校の教育 方針等の考え方により異なる。

コンテンツの調達の方法には、自主制作、市販 e ラーニング購入、外注 (オーダメイド)、カスタマイズなどがある。



eラーニングのコンテンツ

(1) 自主制作する

学校においては、学校・学科、コースの特色により教えるべき内容が異なり、自分の学校や企業でなければ制作できないものもある。このようなコンテンツ制作は、自主制作する。

現在では、e ラーニングシステムとしてコンテンツ制作のためのサポート機能が用意されており、比較的容易にコンテンツの制作も可能となってきている。例えば、パワーポイントなどのアプリケーションソフトウェアを使用し、e ラーニングコンテンツを制作を行うなどである。学校教育機関では、e ラーニングコンテンツ制作の体制を整えることで、コストをあまりかけずに制作が可能である。

例えば、次のような事項の e ラーニング化が考え、コンテンツを自主制作する。

- ・ 集合学習における現在の学習コンテンツを e ラーニング化する。
- 各種の実習マニュアル等を e ラーニング化する。
- ・ 学科やコースの単位で e ラーニング化する。

(2) 市販 e ラーニングコンテンツを購入する

さまざまなコンテンツが市販されている。学校の教育にあったコンテンツを購入する。市販されているコンテンツには、セキュリティ関係、IT 関係、ビジネスマナー、ビジネス文書作成、語学関係など多くある。

市販品コンテンツの場合,通常,ライセンス形式をとっているものが多い。このため学習内容が固定化されてしまう。購入には、コンテンツが教育に有効活用されるよう十分な検討が必要である。

市販のeラーニングの購入にあたっては、次のような点に留意が必要である。

- コンテンツの構成が学校教育に沿っているものか。コンテンツやテストなど
- ・ 学習内容や学習時間が目的に合ったものか。
- ・ SCORM に対応しているか。
- カスタマイズが可能か。
- ・ ブラウザは使用機器に対応しているか。
- メンターやチュータへの配慮がされているか

など

(3) 学校用の e ラーニングコンテンツ制作を外注依頼(オーダメイド) する

コンテンツをオーダーメイドすることで、細部まで学校教育機関にあったコンテンツが期待できる。このために学校教育機関と e ラーニングベンダと打ち合わせを行い、コンテンツの設計を行う。コンテンツに含むデータのほか、イラストやナレーション、実習指導面など多面に渡る情報をコンテンツに入れ込むことができる。なお欠点として時間とコストがかかる。オーダーメイドによる制作は、e ラーニング化する分野に精通したベンダーの選定と費用対効果のコストも検討する必要がある。

(4) 市販品をカスタマイズする。

市販品を購入し、各自の学校教育機関にあった内容を購入したコンテンツに追加したり、不要と思われる内容を削除したりする。これにより学校教育機関にとっても、学習者にとっても有効活用できるコンテンツの制作ができる。

ただしカスタマイズができる IT や ITC に精通した職員等の存在が必要である。

8. 3 SCORM

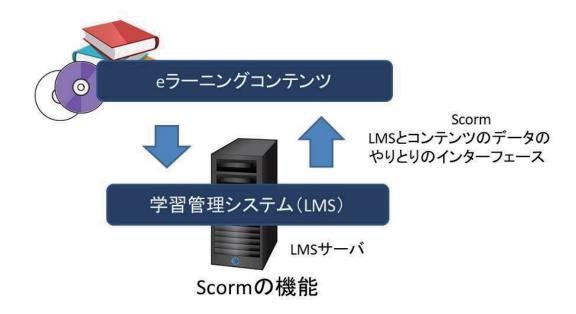
すでに述べた e ラーニングコンテンツの制作に対するニーズを考慮すると,できる限り標準化されていることが望ましい。学習コンテンツの標準化がなされることで,さまざまな e ラーニングコンテンツとの互換性や再利用などが可能になる。

8. 3. 1 SCORM と SCORM の機能

SCORM(スコーム)とは、Sharable Content Object Reference Model であり、日本語に直せば「共有可能なコンテンツオブジェクト参照モデル」である。Sharable の言葉が示すように e ラーニングの共有のための標準規格である。 具体的には、学習管理システム(以降 LMS と記述)とコンテンツの、データのやりとりのインターフェースについて定めたものある。

なお、SCORM は、e ラーニングの共通企画としての世界標準とされている。なお定義等は、アメリカの ADL の標準化推進団体より公開されている。

また日本では、日本イーラーニングコンソシアム(eLC)が中心となり、SCORMの標準化を推進している。



8. 3. 2 SCORM の主な目的

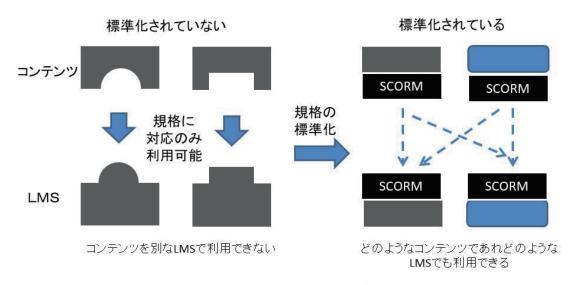
SCORM の主な目的には、例えば以下のような事項がある。

SCORM の主な目的は、学習コンテンツと LMS との通信を統一化にある。

e ラーニングでは、学習コンテンツの配信は、LMSで行う。LMSから配信されたコンテンツは学習者のPCや携帯情報端末機器で受信される。e ラーニングは、LMSとコンテンツに分かれており、この両者の送受信に関する連結の規定は e ラーニング提供各社さまざまであり、互換性がなかった。このことは、学習コンテンツがそれぞれのLMSに依存している以上、LMSが変わればこれまで使用していた学習コンテンツは使用できないということになる。こうした弊害を排除すること、言い換えれば両者の間に標準化がされていれば、どのコンテンツであっても、どのLMSでも使用できるようになる。この標準化のためにSCORMがある。したがってSCORMに準拠したコンテンツであれば、SCORMに準拠した日ンテンツであれば、SCORMに準拠した日ンテンツであれば、SCORMに準拠した日ンテンツであれば、SCORMに準拠した日ンテンツであれば、SCORMに準拠した日本の表に

これらのことから、SCORM の主な目的には、次のような事項がある。これらは、SCORM のメリットでもある。

- ・ 標準化により作成されたコンテンツは、さまざまなツールや プラットフォームから利 用できるようする。
- ・ 異なったツールで作成されたコンテンツ同士であっても、それらを組み合わせて新たな教材を作成したりできるようにする。
- ・ コンテンツの制作ツールに制約されることなく、多様なツールを使用しても容易に修 正したりできるようにする。
- ・ LMS に技術上の変更に対しても柔軟性ももって対応でき、わずかな変更でコンテンツ コンテンツの利用できるようにする。



SCORMの目的

8. 3. 3 SCORM 導入のメリット

SCORM を採用して e ラーニングコンテンツを制作するメリットには、例えば以下のような事項がある。

【メリット】

① 学習コンテンツの共通化と再利用

学習コンテンツを共通に利用できることにより、現在あるコンテンツを容易に再利用ができ、コンテンツの継承が可能になる。新規コンテンツの制作においても、現状のコンテンツが利用できる。

② アクセス性

遠隔からアクセスができる。使い勝手が統一され、新たな学習管理システムであっても新たな操作を学習者することなく、学習者は学習コンテンツをいつでもどこでもアクセスできる。

③ 相互互換性

特定のコンテンツ制作会社に仕様等が依存せず、相互互換性があるために、e ラーニングのシステムの変更やバージョンアップなどが発生しても大きな修正を要しない。 互換性を高めるためにコンテンツアグリゲーション**という機能をもっている。

④ 耐久性

e ラーニングの仕様が安定しており、エラーやバグによるトラブルを防ぐことができる。また LMS に技術上の変更があっても、わずかな変更でコンテンツコンテンツを利用できる。

(5) コスト削減

標準化がされることで、同一仕様のスケールメリットがある。このため新しく LMS を導入する場合であっても、既存のコンテンツコンテンツを利用でき、導入時のコンテンツ利用のコストを抑えることができる。

- ⑥ 教育機関では、効率のよい教育活動の実現が期待できる。
- ⑦ 生産性・効率性の向上

現在,さまざまな規格で制作されている学習コンテンツを SCORM の規格に変換することで,これからのコンテンツ制作の生産性や効率性の向上につなげることができる。

※コンテンツアグリゲーション

社内外にある各システムやデータベースに格納されているコンテンツをポータル等の同一画面上に個別フレームとして取り込み、新しいサービスとして全体一覧画面を生成し表示する機能。コンテンツの権利を所有するコンテンツベンダーからハイクオリティのコンテンツを集め、コンテンツアグリゲーションサービスを提供する事業者(コンテンツアグリゲータ)も増えている。(引用:日本eラーニングコンソーシアム用語集)

8. 4 学習効果の測定

制作したコンテンツを含むコンテンツに対して、その学習効果の測定が必要である。学 習効果の測定方法には、例えば以下のような方法がある。

(1) 事前・事後テスト

学習を始める前と後の知識・技能を確認するためのテストである。テストの時期は、 学習修了直後の時点での効果測定と、学習の知識定着度を測るために数か月後に行った りする。

(2) スキルチェックテスト、学習単位ごとのテスト

学習コンテンツの単元や章、節ごとに理解度のテストを設定する。このテストにより学習者の理解度のチェックをすることができる。コンテンツの悪さがチェックテストの成績が悪さに関係していないか、コンテンツに適合したテスト問題であったのかなどをコンテンツ制作者は学習効果の測定として検討する。

e ラーニングによる学習の修了条件として, スキルテストのすべてに合格していることなどがある。

(3) 学習修了後のアンケート

学習修了後のアンケートは、従来から行われてきたもので学習修了後の早期の時期に 行うのが効果的である。

アンケートは,満足度を測定するアンケートや,学習プログラム改善のためのアンケート,学習全体に関する自由記述など意図をもって行われる。

(4) ヒアリング

学習者に対して学習に関する感想や気づき、学習に対する姿勢の変化など直接面談して聞いていく方法である。ヒアリングは、学習開始後だけではなく学習開始前にも行うことで、学習の変容を測定することができる。

ヒアリングの効果は、自己学習で進めていく e ラーニングのモチベーションの維持に も役立つ。

(5) 他者評価

あらかじめ学習者の周りの友人や教師などから学習者の行動や知識,技能,態 度についてのアンケートを収集しておき,学習修了後,一定期間を経て再度アンケートを採りその変化を測定する。

その他の評価については、第12章「学習評価のガイドライン」を参照のこと。

8. 5 e ラーニングコンテンツの制作に対するニーズ

8・5・1 制作に対するニーズ

e ラーニングコンテンツを制作しようした時,多くの場合,例えば次のような事項がニーズとして取り上げられることが多い。

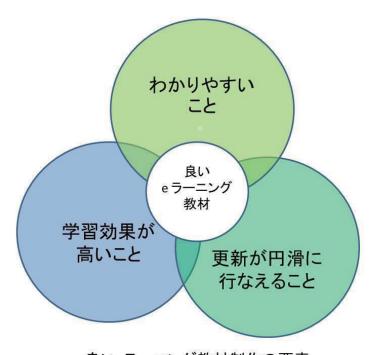
- ① 学習事例や実習事例などを踏まえ、学校独自のeラーニングコンテンツを、時間をかけずに制作したい。
- ② 学習に関連した最新の法令や、学習分野における新技術を早期に学習者に周知させたい。
- ④ 技術分野は、技術の進歩が著しく、制作したコンテンツは更新が頻繁に必要になる。 学校独自でバージョンアップができるなど柔軟に対応できるコンテンツを制作したい。
- ③ 学習分野における学習者の質の向上とともに、資格試験等の合格率の向上を目指すなどの学習者効果を e ラーニングによる学習で期待したい。
- ⑤ e ラーニングコンテンツの制作に対して、コストをできるだけ抑えたい。

このようなニーズを背景にeラーニングの制作で大切なことは。「学習者がわかりやすいコンテンツ」であることである。ニーズに即して制作したコンテンツも学習者が理解できないようなコンテンツではあってはならない。

8. 5. 2 **良い e ラーニングコンテンツ制作の要素**

良いeラーニングコンテンツの制作にあたっては、以下の要素に配慮する。

① わかりやすいこと ② 学習効果が高いこと ③ 更新が円滑に行えること

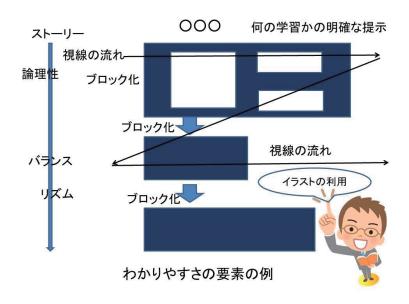


良いeラーニング教材制作の要素

8. 5. 3 わかりやすいこと。

学習者にとって、わかりやすいとは、例えば以下のような事項である。これらの事項は、 プレゼンテーションのスライド制作と類似している。

- ① 情報が整理されていること。
 - どこの、どの分野で、どのような内容を学習するのかなどが一目してわかること。 情報が整理されているかいないかは、学習者のモチベーションにかかわる。やる気 を失わせないためにも整理された情報提示は重要な要素である。
- ② 学習の流れがスムーズであり、論理的な構成になっていること。 学習の流れが前後したりしていないこと。 学習内容がブロック化され、上から下に流れていること。



- ③ 学習者が学習内容をスムーズに把握でき、理解できること。 読みやすい文章であることや理解を促がすイラスト、チャート、デザインなどがあること。
- ④ プレゼンテーションとしても優れていること。 例えばプレゼンテーションとして、過不足のない情報を見やすく伝えるには、以下の要素がある。

・ブロック化 視覚的なまとまりを作る

・ストーリー 文章構成

・視線の流れ 左から右 上から下

・読みやすくする技術 文字の大きさ フォントの統一

・バランス・リズム 図やチャートのバランス 文章構成におけるリズム

・検索性どこを参照すればよいか

・写真やイラスト, チャートの積極的な活用

8. 5. 4 学習効果が高いこと

学習効果が高いことは,「学習者の学ぶ意欲を引き出せる」ことであり,引き出せた結果 が学習効果である。また学習したことが,いかに定着したかも学習効果である。

学習効果の高さは、コンテンツにも大きく関係する。文字だらけの学習コンテンツはモチベーションを低下させるだけでなく、学習を停滞させたり止めたりしてしまう可能性もある。学習者が理解しやすいように、内容を把握しやすいようにする。そのためには、コンテンツ制作に写真やイラストやチャートなどを欠かすことはできない。

また学習効果を高めるためには、学習の設計にも工夫が必要である。 たとえば学習のための仕掛けなどである。

- ・ 学習コンテンツの中に小テストや確認テストを挿入する。 これにより学習の前後における理解を比較することができる。
- クイズ形式を取り入れる。文章を読ませて理解をさせるだけではなく、楽しく学習内容を理解させることに効果がある。
- ・ 携帯情報端末機器を使用した調べ学習を取り入れる。 学習に変化を取り入れることで学習者の緊張をほぐすことができたり、学習の楽し さを発見したりすることができる。また検索等により新たな知識を得たりできる。

8. 5. 5 更新が円滑に行えること

(1) 更新を円滑化に行うためには

e ラーニングにおけるコンテンツの更新は、学習者にとっては大切な情報である。学習内容によっては、各種の法令の改正や新技術の導入などにより学習者に新たな情報を周知させる事項も多い。更新が行われない古いままの情報コンテンツでの学習は、陳腐化が激しい現在の社会では、学習者がおいていかれることになる。また古い知識のままで社会にでてしまう可能性がある。

更新を円滑に行うためには、学習コンテンツがわかりや制作されていること、学習コンテンツが複雑でなく、学習の流れが論理的であることである。こうしたコンテンツであれば更新作業は円滑に行われる。

更新が円滑に行えるコンテンツのもつ属性として以下がある。

- ① コンテンツ管理方針が明確化され、コンテンツ構成が整然としていること。
- ② 更新があることを想定した上でのコンテンツ管理であること。
- ③ コンテンツの修正箇所が見つけやすいコンテンツ制作であること。
- ④ 検索を要する該当コンテンツの検索が容易であること。

(2) 円滑な更新のためのコンテンツ管理

コンテンツの管理についても、管理方針がなく制作者任せであったりした場合には、更 新を円滑に行うことは難しい。

コンテンツ管理を円滑に進めるためには、コンテンツ管理方針が明確化され、コンテンツ構成が整然としていることが必要である。このために以下のような事項で管理等を行うことも考えられる。

- ① 適切な識別のための記述 (ラベル等) タイトル,日付,作成者,参照番号など
- ② 適切な形式 言語, ソフトウェアのバージョン, 図表, 静止画, 動画, 音声など
- ③ 適切な媒体ハンドアウト CD DVD ビデオ VR など
- ④ 適切なレビュー及び承認 提供コンテンツの質の保証と検証・承認 更新の内容に対する質の保証 レビュー コンテンツの検証など
- ⑤ 適切な保管・保持 バージョン管理が適切に行われること 障害等のためにバックアップがとられていること

このようなコンテンツ管理がされることで以下の行動面において円滑に更新作業を進めることができる。

- ① 必要なときに、必要なところで、更新にかかわるコンテンツの入手が可能であること。
- ② コンテンツの不適切な使用や更新を避ける。 これには、次のような行動管理も必要である。
 - ・ アクセス及び検索の利用情報の管理
 - ・ コンテンツの保管・保存管理
 - ・ コンテンツの更新管理
 - ・ コンテンツの廃棄管理



eラーニング教材の更新と管理

第9章 e ラーニング学習コンテンツの制作のガイドライン

9 e ラーニングの学習コンテンツの制作

9. 1 e ラーニング学習コンテンツの制作とその工程

e ラーニングの制作工程は、どのようなコンテンツを制作するのかにより異なってくる。 ここでは、一般的な学習コンテンツの制作の工程を示す。



eラーニング教材の制作工程

9. 2 e ラーニング学習コンテンツの制作の概要

ステップ1からステップ6までの概要を次に示す。

(1) ステップ1 学習の目的, 目標等の明確化

- · e ラーニングコンテンツを制作する目的の明確化
- ・ 学習対象者の明確化
- ・ 学習者のレベルや前提条件の明確化
- 対象学科
- 学習目標
- 学習目標の明確化(学習達成度)
- ・ 学習者の学習環境
- 学習時間の明確化
- ・ コンテンツ制作スケジュール

など

(2) ステップ2 コンテンツの内容検討

- ・ 学習する課題の分析
- ・ コンテンツの内容の検討
- コンテンツの構成の検討 目次の作成

章 ⇒ 節 ⇒ 項目等の検討 さらに各章のねらい 各節のねらいも明確化

・ 学習到達度の確認のためのテストの検討 章末テスト 節末テスト

(3) ステップ3 コンテンツの設計書、仕様書作成

- ・ どのような内容でコンテンツを作成するのかを検討 興味をもって学習できる工夫や仕組み 飽きさせない工夫や仕組み 繰り返し学習できる工夫や仕組み
- ・ 検討結果をコンテンツ作りに生かすための設計書,詳細な仕様書作成

(4) ステップ4 コンテンツの制作

- ・ ステップ3の設計書や仕様書にしたがってコンテンツを制作
- イラストやチャートの作成
- 画像制作
- シナリオ制作
- ・ ナレーション制作
- ・ 媒体への実装

(5) ステップ5 制作コンテンツのテストと評価

- ・ 設計書や仕様書にしたがった制作コンテンツであるかの評価
- 制作コンテンツのテストと検証
- ・ テスト結果や評価にしたがいコンテンツ内容の再検討
- ・ 検討結果を活かしたコンテンツの再制作

(6) ステップ6 運用

- ・ 制作したコンテンツを授業で使用
- 運用過程で陳腐化している内容や傾向のコンテンツを更新
- ・ 不必要なコンテンツの削除

9. 3 学習の目的、目標等の明確化(ステップ1)

ここでは、e ラーニング学習コンテンツの制作にあたり、学習も目的の明確化、目標の明確とはじめ、コンテンツの学習対象者の明確化、学習の前提条件の明確化、学習達成度の明確化、学習環境の明確化、学習時間の明確化、制作スケジュールの明確化などがある。

9.3.1 目的の明確化

何のために e ラーニング学習コンテンツを制作するのか、その目的を明確にする。 目的の明確化では、学校内でヒアリングやアンケートなどを実施し、多面に渡った調査 を行なう。

- e ラーニング学習コンテンツ制作の目的には、例えば以下のような事項を考えられる。
 - ・ 学校の経営方針・教育方針
 - 教員の負担軽減
 - 専門科目担当教員の手配の困難さの解消
 - ケ席学生への授業補講
 - ・ 日々の授業の復習

など

9. 3. 2 学習コンテンツの学習対象者の明確化

e ラーニングコンテンツ制作にあたっては、どのような対象者が使用するのか明確にする 必要がある。対象者が不明確な場合、学習内容が学習対象者にとって難しかったり、やさ しかったりと難易度にバラツキが生じたり、内容に過不足が生じるなどの問題が発生する。 例えば以下のような対象者を考えることができる。

- 新入学生対象
- 全学生対象
- 各学科に所属する学生を対象(学年、クラス)
- ・ 専門分野における資格試験受験希望学生対象
- 社会人学生
- ・ リカレント教育対象者

など

9.3.3 学習の前提条件の明確化

学習者が e ラーニングによる学習を行なうにあたっては、学習のための前提条件を明確にする必要がある。例えば事前学習が必要であったり、該当する分野の基礎知識不足しているために、e ラーニングによる学習を始める前に学習が必要だったりする。

前提条件を満たさないままで e ラーニングによる学習を行なうことは,理解不足を招き, 時には学習の意欲を失う結果となる。

9.3.4 学習の目標の明確化

e ラーニングによる学習により、どのような知識や技術を身につけることができたのかを 明確にする。いわば学習者の目指す到達点である。

目標の達成度は、「○○ができる。」「○○ができるようになる。」という表現で記されることが多い。また「○○に気づく」などもある。

学習目標の明確化においては、「○○ができた。」「○○ができるようになった。」など自己評価もできる目標であることも必要とされる。

9.3.5 学習達成度の明確化

学習目標を達成できたかを、どのような評価法により評価するのかを明確化する。評価 の方法には、テストやレポートなどがある。評価法の概要は、7.4 参照のこと。

9.3.6 学習環境の明確化

e ラーニングを学習する学習者の学習環境を明確にする。

例えば以下のような事項が考えられる。

- ネットワークの通信速度
- ・ ブラウザの環境 (特定のブラウザしか利用できないなど)
- ・ 機器の利用 パソコン,タブレット,スマホの利用
- ナレーションの使用環境
- ・ 学習時間の制約

など

9.3.7 学習時間の明確化

e ラーニングコンテンツでどのぐらい学習すべきかの時間の明確化である。コンテンツの 内容やボリュームにより学習時間は異なる。

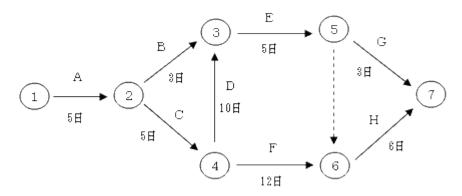
9. 3. 8 制作スケジュールの明確化

e ラーニングの学習コンテンツを制作するスケジュールを明確化する。計画性のない行き 当たりばったりのコンテンツ制作は、納期を遅らせるだけではなく、学習者にも影響を及 ぼす。

スケジュールは、ガントチャートや PERT 図などにより表現する。スケジュールは、 各作業の工程ばかりではなく、各工程の担当瀬金車も明確にする。

<PERT 図の例>

仕事の手順を下図のように仕事と仕事の進捗日程を矢印で表現した図である。



9. 4 e ラーニング学習コンテンツの内容の検討(ステップ2)

ここでは、ステップ 1 で明らかになった学習目的や学習対象者、学習目標から学習する 課題を分析し、コンテンツの内容や構成を検討する。このステップは、e ラーニングの主軸 となることから、十分な検討を行い、各章の狙いや各節の狙いも明確化する。

またここでは、学習目標が達成されたかのテストの作成も行なう。

9.4.1 目標の明確化の確認

検討にあたっては、ステップ1で行った「学習の前提条件」「目標の明確化」を確認にする。「目標の明確化」では、「〇〇ができる」「〇〇ができるようになる」ということであった。この「できる」「できるようになる」ためには、どのような学習構成にすればよいか、どのような内容を学習コンテンツに組み込めば良いかなどである。明確化された目標は、「eラーニング目標設計書」としてドキュメント化する。

e ラーニング目標設計書の例を次に示す。

eラーニング学習目標設計書

学習教材管理番号 KO2

学習教材名	スマートハウスのコア知識					
制作日・更新日	2020.02.01					
目 的	スマートハウスのコア知識について学ぶ					
目標	スマートハウスのコア知識として、「家自体の構造や性能」そして「創エネルギーや蓄エネルギーの各種機器」や「エネルギーマネジメントシステム」について、実務的な観点から説明できる。					
学習対象者	住宅設計について学ぶ学生					
修了条件	各節,章で行うテストに合格すること(80点以上で合格)					
前提知識	「スマートハウスの概要」のeラーニングに合格していること 「スマートハウスの概要」のスクーリングに出席していること					
標準学習時間	30時間(スクーリングの学習時間を除く)					
留意事項等						
備考						

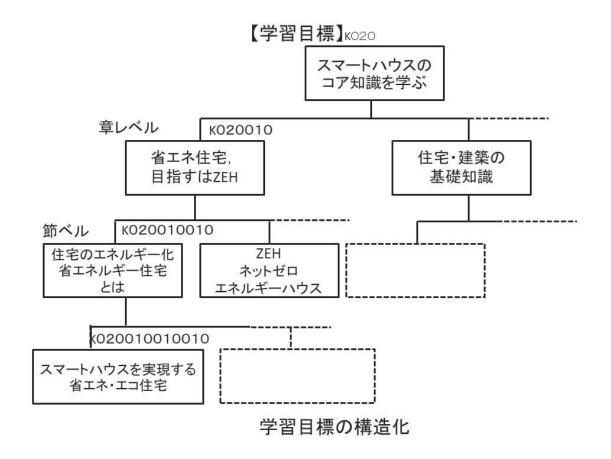
eラーニング学習目標設計書

9.4.2 学習項目の構造化

学習の目的や学習目標に沿って学習項目の構造化を行なう。学習項目の構造化は、学習目標を細分化することにより得られる。その結果をもとに目次として落とし込む。

以下の例では、学習目標は「スマートハウスのコア知識を学ぶ」である。この目標のために何を学習コンテンツとして制作すればよいかを細分化してみると、一つには章レベルとして「省エネ住宅、目指すは ZEH」、また一つには「住宅・建築の基礎知識」・・・の学習項目がある。さらに「省エネ住宅、目指すは ZEH」ための学習項目には節レベルとして「住宅エネルギー化、省エネルギー住宅とは」や「ZEH(ネットゼロエネルギーハウス)」などがある。さらに学習内容により学習内容が細分化され構造化される。

構造化された学習内容は、「e ラーニングコンテンツ構造設計書」としてドキュメント化する。



留意したいことは、このステップにおけるこれらの学習コンテンツの内容や構成の検討の不手際は、次のステップのドキュメントとなる設計書や仕様書に影響する。あるいは、コンテンツが完成してから学習しにくい、学習の流れがおかしいなどという問題を発生させることになる。

9. 4. 3 目次レベルへの落とし込み

学習項目の構造化にしたがい,目次への落とし込みを行なう。落とし込みは,章,節,項・の階層で表現する。学習目標の構造化にしたがった目次例を示す。

第1章 省エネ住宅,目指すはZEH

- 1.1 住宅のエネルギー化 省エネルギー住宅とは
- 1. 1. 1 スマートハウスを実現する省エネ・エコ住宅
- 1. 1. 2 快適な住宅環境とは

第1節 確認テスト

- 1. 2 ZEH(ネットゼロエネルギーハウス)
- 1. 2. 1 ZEHとは
- 1.2.2 ZEHの定義
- 1. 2. 3 ZEHのフォローアップ

第2節 確認テスト

- 1.3 建築物省工ネ法
- 1, 3, 1 建築物省エネ法とは
- 1.3.2 建築物省エネ法の基準とは

第3節 確認度テスト

第1章 修了テスト

,

目次の例

9.5 学習コンテンツの学習概要設計書・仕様書の作成(ステップ3)

ここでは、前ステップで行った学習項目の構造化にしたがい、e ラーニングの仕様書や詳細設計書を作成する。仕様書や詳細設計書をしっかり作成することで、品質の高い e ラーニングコンテンツの制作ができる。

詳細設計書は、学校教育担当者と e ラーニング制作者の完成イメージを共有化する機能をもつ。

9. 5. 1 学習内容の明確化と学習概要設計書の作成

目次にしたがい、学習内容の詳細化を章レベル、あるいは節レベルで行い学習内容を明確化する。ここでは「学習内容概要設計書」としてドキュメント化する。

下表は、3.4.2で示した目次の第1章・第1節を学習内容概要設計書として例示する。

eラーニング学習内容概要設計書

教材名	スマートハウスのコア知識を学ぶ			
当到八 里	第1章 省エネ住宅, 目指すはZEH			
学習分野	第1節 住宅の省エネルギー化			
教材の目標	 ① スマートハウスを実現する省エネ・エコ住宅の設計の基本として ・ 住宅のパッシブデザインについて説明できる。 ・ 住宅のアクティブデザインについて説明できる。 ② 快適な室内環境として ・ 室内環境の要素と要素の詳細について説明できる。 ・ 住宅と設備による省エネルギーについて説明できる。 			
	学習項目	学習内容		
はじめに		これから学習する第1章の学習概要を説明する。		
スマートハウスを実現する省エネ・ エコ住宅		スマートハウスを設計するうえで基本的なコンセプトとして、パッシブデザインとアクティブデザインがある。これらをうまく組み合わせて住宅設計を行なうことが基本である。		
快適な住宅理	 環境とは	快適な住宅環境の要素には、室内環境と住宅による省エネルギーがある。		
確認テスト		10問程度		

eラーニング学習内容概要設計書の例

9.5.2 学習コンテンツ詳細設計書の作成と学習コンテンツ仕様書の作成

学習コンテンツ詳細設計書の作成にあたっては、「学習内容概要設計書」の構成の学習項目にしたがって学習内容をまとめ、コンテンツとして次のようなことを検討する。

- ・ 学習者が円滑に学習できる工夫や仕組み
- ・ 学習者をあきさせない工夫や仕組み
- ・ 繰り返し学習できる工夫や仕組み
- ・ 興味をもって学習する工夫
- 理解度を測る工夫
- ・ 確認テストや修了テストの指針

など

これらのことを検討した結果を, コンテンツでどのように表現するかを学習コンテンツ 詳細設計書として記述する。なお, 表現にあたってどのようなソフトウェアやメディアを 採用するかなども勘案して学習コンテンツ詳細設計書を作成していく。

学習コンテンツ詳細設計書をもとに作成される学習コンテンツ仕様書には、「画面レイアウト仕様書」や「シナリオ仕様書」など、学習内容に応じた仕様書が多々作成される。

9.5.3 テストの検討

テストは、学習目標を達成したか否かの評価をする大切な機能をもつ。

(1) テストの種類

テストは、学習目標の達成度を測るために行う。一般的に3つのテストが考えられる。

(1) 事前テスト

該当学習の e ラーニングを始める前に、学習者が何を知っており、何を知らないか を明確にするためのテストである。このテストは、学習者の現時点の知識等を診断す るために行われる。学習者の知識レベルに応じた e ラーニングを提供する場合などに 有効である。

② 確認テスト

学習者が学習の途中でどの程度理解しているかを評価するテストである。このテストにより、学習者が学習内容を理解していない場合、学習のフィードバックを促がしたり、再学習を促がしたりしサポートを行う。これにより確実な理解をするよう学習者を導く。

③ 修了テスト (事後テスト)

該当学習(章あるいは節等)の後に、学習目標がどのぐらい達成できたかを評価するテストである。

④ スキルチェックテスト

単元や章,節など比較短い学習期間の中で行うテストである。細かくテストを実施することで学習者の学習の理解度の確認を図る。

(2) テスト問題の適正の確認

テスト問題は、「学習の前提条件の明確化」や「学習目標の明確化」に関係している。 したがって「学習の前提条件の明確化」や「学習目標の明確化」を再確認する必要がある。 目標が曖昧なままのテスト問題の作成は、意図しないテスト問題となってしまったりする。 こうしたことが発生しないようにするためには、学習項目の各学習ブロックの目標をしっ かりとらえておく必要がある。

9.6 コンテンツの制作と提供

ここでは、ステップ3で作成した学習内容概要設計書、**学習コンテンツ詳細設計書**、学習コンテンツ仕様書などをもとに e ラーニングコンテンツを制作する。制作した e ラーニングコンテンツを提供する方法には、例えば次のような方法がある。

- ・ 映像によるコンテンツ提供
- ・ リアルタイムの動画配信によるコンテンツ提供
- スライドをコンテンツとして提供

などさまざまである。

9. 6. 1 映像によるコンテンツ提供

学校で行われる集合教育を動画として配信する方法である。

この方法は、集合教育をビデオで撮影し配信するため、学習内容によっては学習者の学習に対するモチベーションを維持することが難しいという欠点がある。映像だけの配信は、 一方的な学習であり、学習に対する魅力が欠けると言える。

魅力ある映像配信コンテンツの提供には、例えば次のような要素を取り込むことが考えられる。

(1) 話し手のタレント性

一方的に映像を見せられて学習をしている学習者にとっては、たんたんと話をする講師の話はつまらなく、飽きてくる。これには学習者を飽きさせない工夫が必要である。ひとつにはタレント性のある講師の登壇である。話が上手、強い個性の持ち主といったタレント性のある講師は、学習者を学習に引き込んでいく。また学習している内容の関連した話題をもちいて幅広い知識を提供してくれる講師なども学習者にとっては魅力である。

(2) 更新頻度

良い e ラーニングは、更新がしやすいことにあった。学習者にとっても、常に最新の情報を入手できることは学習の魅力である。学習コンテンツを見直し、更新を行いわかりやすいコンテンツを提供することに心がける。

9. 6. 2 リアルタイムの動画配信による学習コンテンツ提供

ライブ配信システムにより, 学習コンテンツを提供する方法である。

リアルタイムの動画配信は、その場の雰囲気や臨場感を知ることができる、学習者どう しに一体感が生まれたり、一度に多くの人に情報伝達ができたりする。また、学習者は映 像だけによる学習コンテンツ提供よりは飽きにくいなどの利点がある。

9. 6. 3 スライドを学習コンテンツとして提供

スライドをコンテンツとして提供する方法として、例えば、次のような方法がある。

- (1) 集合学習で使用しているテキストをスライド化する。
- (2) すでに集合学習で使用しているスライドを改編する。

これらの方法は、最初は制作に手間がかかる反面、一度制作してしまえば更新等の運用は比較的しやすい。

e ラーニングコンテンツの制作は、コンテンツ作成サポートツールを使うことで容易にできる。また e ラーニング制作のためのソフトウェアの多くが EXCEL や PowerPoint によっても制作できる仕組みを備えている。

9. 6. 4 スライドを使用した e ラーニング学習コンテンツの制作 ここでは、PowerPoint を使用した e ラーニング化について概要を述べる。

(1) 手順1 原稿の作成

スライドのノート部に学習目標設計書,学習内容概要設計書,コンテンツ詳細設計書等をもとに作成する。

(1) 原稿の作成ポイント

- ・ 学習者のレベルに合った文章であること。
- 読みやすい文章であること。
- ・ 学習者の視点に立った文章であること。
- 誤字・脱字のない原稿ない文章であること。
- ・ 自分だけがわかる言葉や文章を書かない。
- ・ 冗長な文章を書かない。
- 時間をおいてから書いた文章を再度読み直すこと。

(2) 原稿の内容の確認

原稿の内容の確認は、学習者が逸脱した学習内容で混乱を来たさないためにも必要である。

留意したいことは、原稿が学習内容概要設計書や学習詳細設計書、学習詳細仕様書の内容を逸脱して作成されていないことである。

(2) 手順2 スライドの作成

ここでは、ステップ1で作成した原稿をもとにスライドを作成する。

(1) 文字原稿のスライド作成のポイント

スライドの作成では、次のような点に配慮しながら作成を行なう。

- ・ 学習者にどのような分野のどこの箇所かを明確に伝えるブロック化を行なう。
- 流れに沿った学習ができるようストーリーを持たせる。
- ・ ステップ1で読みやすい文章の作成に心がけているが、ここでもさらに文章を練る 気持ちをもって文章を見直す。
- ストーリー性をもたせながら、その中にメリハリをもたせる。
- ・ どこに何が書いてあるのかがわかるようにする。またわからない時にはどこを見れ ば良いかがわかる検索性を持たせる。

(2) 読ませてよく理解させるスライド作成のポイント

- ・メリハリのある文章の作成を心掛ける。
- ・ 箇条書きを活用する。
- キーワードや重要語句であることを知らせる工夫をする。
- ・ 学習内容によっては体言止めも活用する。
- ・ 理解が困難と思われる文章等は、イラストや図表を活用する。

(3) メリハリのあるスライド作成のポイント

- フォントやフォントサイズなどによるテキストのメリハリ
- スライド内の構成などレイアウトのメリハリ
- ・ スライドの構造化による同じ性質のものは同一の色や形を使用するメリハリ
- ・ グラフのメリハリ
- 表題など表のメリハリ

(4) イラスト・図表作成のポイント

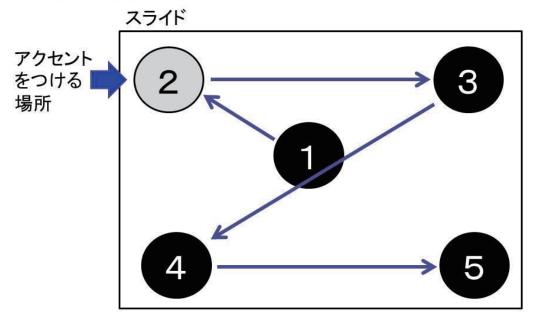
学習者にとってわかりにくいと思われる学習内容や項目は、イラスト・図・表・チャートで表現する。イラスト、図表等の作成に際しての留意事項を次に示す。

- 学習の内容に合わせたイラスト等であること。無料のイラストや商用イラストを採用するプロのイラストレーターにイラスト等の作成を依頼する。
- ・ 学習者に合わせたイラスト等であること。学習者の知識の浅い深いによりイラスト等を変えるなど。
- ・ 文字のフォントやフォントサイズは文章の階層構造化で統一がとれていること。 文章の階層構造により文字のフォントやフォントサイズの基準を設定しておく。
- 読ませるのではなく、見せることで学習させる。読ませることを重視したイラストではなく、見せることで理解を深める。
- ・ 人の目の動きに合わせた文字やイラスト等を配置する。

左上 → 右上 → 左下 → 右下に配置する。

視線の動き

通常:真ん中⇒左上⇒右上⇒左下⇒右下



- イラスト等の理解を深めるために、言葉も入れて補う。
- 数値の変化などはグラフで表現する。

(5) 図の作成のポイント

わかりにくい内容は、図や表で表現した方が学習者にとっては理解しやすい。学習者の 立場に立って適切な図の使い分けをする。

図の種類

- ・概念図
- 工程図
- 構成図
- 原理図
- ・流れ図

など

(3) 手順3 テスト問題の作成

このステップでは確認テスト,修了テスト問題を作成する。

(1) テスト問題の制作の留意点

テスト問題の制作にあたっては、以下の点に留意したい。

① 妥当性かつ信頼性があること

テスト問題は、当然のことながら、「学習した範囲の知識で解答を得ることができる」ことである。テストの役割は、コンテンツを通して学習した内容の理解度を測ることにある。したがってテスト問題に学習範囲外のことを題材としたりすることはしない。

② テスト問題の意図を明確にする

テスト問題は、学習の意図を反映した明確な言葉で表現する。テスト問題には、次 のようなことに留意する。

- ・ 二重否定を使用した文章
- ・ 理解が困難な難しい言葉で表現した文章
- ・ 自分だけがわかり学習者が理解できない文章

また作問にあたり、正誤の表現の仕方、質問の仕方が統一されていない場合、学習者に余分な負担をかけることになる。この結果、読むのに時間がかかったりすることになる。さらにテスト問題は、学習者のために体裁が整っていることが大切である。

③ 学習意欲を増すテストの出題

難易度の高いテスト問題の出題は、学習者のテストに対するモチベーションを下げてしまう可能性ある。解けないテスト問題が多ければ多いほど、テスト問題に取り組む姿勢が薄れてくる。最悪の場合には、テスト問題を解くことをあきらめてしまう可能性も否定できない。したがってテスト問題の学習者への出題は、やさしい問題から徐々に難易度を上げるようにすることが大切である。



④ 図やチャート、映像を使用したテスト問題の検討

テスト問題は、どうしても文字だけになりやすい。学習者の立場を考え、視覚 的に訴えるテスト問題を制作することも考える。

⑤ テストは、理解度を測るためのものであるが、学習者に学習させる意味ももつ。 テストを通して学んでいくという要素もテストは、もち合わせている。

(2) テスト問題の出題形式

テスト問題をどのように提示するのかの出題形式は多くある。例えば,以下のような形式が一般的である。

- ① 〇×式
- ② 二者択一式
- ③ 複数選択式
- ④ 穴埋め式
- ⑤ 記述式
- ①~⑤にしたがい、難易度は上がる。

(3) 解答と解説

解答は、すべての問題について必要である。しかし解説は、簡単な問題や学習コンテンツを見ればわかるような問題については不要である。学習者は、誤っていた場合には再度学習すればよい。思考を要する問題や計算を必要とした演習問題などは、なぜそのような解答が導きだされたのか筋道をたてた解説が必要である。

(4) 合格基準の設定と成績

テストには、合格・不合格の判定が必要である。合格基準の設定方法は、テストのもつ性質や学習目的、学習内容などによって異なる、e ラーニングにおいては、理解度を測り、それに応じた基準によって合格・不合格の判定をすることが多い。

ここでは、テストの合格基準の設定と成績の例を挙げる。

① 100%の正解を求める

必ず理解しておくべき基礎的な事項ばかりを盛り込んだテスト問題を作成する。 知識として学習者が定着していなければならないテストであったりする場合の 基準である。このため1000%の正答率でない場合には不合格となる。不合格者 には、再度テストを行なう。成績は、合格か不合格のいずれかである。

② 一般的な基準の設定

テストの結果 (理解度) に応じて判定を行なう。

成績評価	得点
S	$100 \sim 90$
A	$89 \sim 80$
В	$79 \sim 70$
С	$69 \sim 60$
不合格	5 9~ 0

この規準の設定において,不合格と判定された者は合格基準を満たすことができなかったということで,再度,テストを行なう。

知識の定着が十分でない学習者の場合には,再度学習してからテストに臨んだ方 が高い学習効果を期待できる。

(5) テスト問題のレビュー

テスト実施後は、テスト結果などをもとにテスト問題のレビューを行なう。レビューの評価の視点を以下に示す。

- ① 学習の目的を達成できるテストであったか。
- ② 学習者のレベルに応じたテスト問題であったか。
- ③ 合格の基準設定は、適切であったか。
- ④ 学習者にとってわかりやすい文章で書かれたテスト問題であったか。

などである。

このようなレビューを行なうことによりテスト問題の品質の向上につなげることができる。

(4) 手順4 ナレーションの組み込み

このステップでは、制作した学習コンテンツに音声を組み込む。音声を組み込むことによって、学習の雰囲気を学習者は味わえるだけではなく、視覚効果に聴覚効果を加えることができ、学習者はコンテンツの理解をより深めることができる。ナレーションが入ることで文字ばかりの紙媒体では得ることができない学習コンテンツになる。

ナレーションは、スライド資料だけではなく、アニメーションによる学習コンテンツに も入れることで効果のある学習コンテンツとなる。

ナレーションの組み込みで留意したいことは,すべての学習者が音声で学習ができるか という問題がある。ハードウェア環境等,学習者の学習環境も考慮に入れる必要がある。

(5) 手順5 動画の撮影と編集

静止画のスライドだけでは理解が困難と思われる学習は、動画を採用する。特に実技を伴う学習や複雑な作業などにおいては静止画による学習よりも動画による学習の法が有効である。

動画の撮影には、以下の点に留意したい。

- ・ あらかじめ学習の流れをシナリオ等で把握しておき、どの時点で、どのような動画 を入れるのかを決めておくこと。
- ・ 動画の内容は、あらかじめeラーニング制作者と出演講師が打ち合わせを行ない、 もれのない撮影を行なうようにする。
- 動画の撮影では「ぶれ」が発生しないようすること。
- ・ 撮影と同時にナレーションを入れる場合には、画像と音声が一致しているか、音声 の抜けが発生していないかなどを確認すること。
- 再撮影をすることがないよう、撮影後は撮影済み画像をシナリオと確認すること。

(6) 手順6 e ラーニングコンテンツのコンテンツ化

作成したスライド等のコンテンツをコンテンツ化する。

コンテンツ化には、コンテンツ変換ツールやコンテンツ作成ソフトウェアを使用して行う。

コンテンツの動画への変換は、動画制作ツールのほか、パワーポイントで制作したスライドのビデオ化などもある。

9. 7 学習コンテンツのテスト(ステップ5)と検証

ここでのテストは、学習者の理解度等を測るテストではなく、制作した学習コンテンツ の正しさの検証を意味するテストである。

テストでは、 例えば以下の内容を検証する。

- ・ 目次にしたがい学習コンテンツが整然と制作されているか。
- ・ 「学習内容概要設計書」や「e ラーニング学習コンテンツ細設計書」「e ラーニング 学習教材仕様書」にしたがって制作されているか。
- ・ 学習内容や記述に間違いや不備はないか。
- 記述等が学習者にとってわかりやすいものであるか。
- 誤字や脱字がないか。
- ナレーションは、仕様やシナリオにしたがって制作されているか。
- ・ 仕様にしたがって動作するか。
- 学習と関連する関係先や関係スライド等とうまくリンクがとれているか。
- 原稿どおりにコンテンツが制作されているか。
- 確認テストなどのテスト問題が学習内容と合致しているか。
- 制作したeラーニングシステムが正しく稼働するか。

など多々ある。

9.8 運用

コンテンツが完成したら LMS に登録して運用を開始する。

LMSは、学習者の学習履歴等やテスト結果等を管理するシステムである。このシステムから学習者の理解度やコンテンツに対する評価を得る。これをもとに学習コンテンツの改善等を図っていく。

第10章 e ラーニングによる学習者の学びのガイドライン

10 e ラーニングによる学習者の学びのガイドライン

ここでは、学生である学習者が、学びに取組む場合に要求される項目や規準を示す。

10.1 学習の検討

学習者の学習の検討である。学習は、学習内容に応じて一律に学校教育方針の中で決定づけられるものと、学習者個人が自己研鑽、あるいは専門性の追求のために学習プログラムを選択するなどが考えられる。両者にともに検討すべきことは、以下のとおりである。

10.1.1目的の明確化

学校教育方針においても、学習者個人が学習プログラムの選択することにおいても、何を目的に学習に取り組んでいくのか目的を明確にする必要がある。学校教育方針であれば学習者としてそれを理解しておく必要がある。

10.1.2 学習の目標の明確化

(1) 学習目標

学習の目標を明確化することは、学習者にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まったり、将来に向けてのマップが描きやすくなったりする。

e ラーニングによる専門学校の学習者の学習目標は、以下が考えられる。

- ・ 学校における学科やコースのカリキュラムの一部を e ラーニングで履修する。
- ・ 専門技術者として資格取得を目指す
- ・ 学校の推薦や指導等で学習を行う
- ・ 現在ある知識や技能をさらに伸ばす

などがある。

学習者は、学習の目標を明確にすることで充実した学生生活を送ることもできる。また 学習したことが将来に生きることに役立つことも考えられる。

(2) 学習目標の達成と成果

目標達成の成果は、学習者のみならず学校組織や地域などに貢献することもある。学校 組織であれば学習目標の達成は学校の学習成果としてとらえることができるし、それば学 校の広報活動に役に立ったりする。学習者であれば自己実現として就職活動に生かしたり、 社会に貢献したりする礎ともなり得る。

学習目標の達成は、時として学校の期待であったり、学習者をとりまく人々の期待であったりすることが多いが、それがかえって学習者のモチベーションとなることも多い。学習者としては、このような学習を取り巻く社会環境があることも理解しておくとよい。

10.1.3 ラーニングアウトカム

ラーニングアウトカムは、「学習成果」である。文部科学省の用語解説には「「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、 実演できることを期待される内容を言明したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が 獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また それぞれの学習成果は、具体的 で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって 意味のある内容で、測定や評価が可 能なものでなければならない。」としている。

学習者にとってのアウトカムは、例えば以下の評価や行動につながってくる。

- ・ 学校の成績
- · 資格
- ・ 希望分野・職種への就職
- ・ 就職先の資格保持に対する褒章や手当
- ・ 新たな学習分野へのステップアップ

など

アウトカムは、学習者自らが作り出すものであって、教員や指導者によって作り出されるものではない。

10.2 学習者の学習特性

学習者が学習を進める上に置いて,基本となる学習特性事項には例えば以下がある。学習者は、学習特性を理解した上で学習に取り組む。

10.2.1 学習時間帯,曜日

学習者は一人ひとり生活スタイルや学習スタイル, リズムが異なる。学習者にとって学習する時間帯や曜日は, e ラーニングを問い入れた生活スタイルを決定づけるものでもある。

10.2.2 学習場所

学習場所は、PCによる学習であれば自宅、スマートフォンなどの携帯情報端末機器を利用した学習であれば通学途中や自宅、ネットワーク環境が整った場所で学習するなど、学習に利用する機器媒体等によって異なってくる。

学習場所も学習者の学習スタイルを決定づける要因の一つである。

e ラーニングによる学習環境が整っていれば、学習者にとってベストな学習環境を選択することが望ましい。

- ・ 自宅が学習場所
- ・ 場所を選ばない学習場所
- 集合学習による教室等が学習場所

など

10.2.3 学習ツールと学習環境

学習ツールと学習環境には,以下がある。

PC による学習

PC は、携帯情報端末機器と比較し大きな画面で見やすく、学習を進めていくことができる。

② 携帯情報端末機器による学習

持ち運びが可能な携帯情報端末機器で、空いた時間を使用して学習ができる。

反面, 画面が小さく学習内容によっては適さないものもある。

③ 学校内イントラネットによる学習

校内のサーバ内に e ラーニングシステムを構築し,イントラネットを通してアクセスし, 学習を進める。学校における一斉の e ラーニングに向いている学習環境である。

④ クラウド型 e ラーニングによる学習

インターネット上による e ラーニングサービスにログインして、学習を進める。この場合、学校が指定したサイトにアクセスすることになる。学習者の環境によっては、アクセスしにくい、あるいはアクセスできないことも想定される。

10. 2. 4 学習者にとっての e ラーニングの活用場面

学習者にとっての想定されるeラーニングの活用場面は、例えば以下がある。

- 学校入学前に学校の教育理念や学校教育方針等学校の基本情報を得る。
- ・ 学校における科目履修をはじめとした学習に関すること、学生生活に関することの 基本情報を得る。
- ・ 入学前に与えられた課題の提出
- ・ 各種のレポート課題の提出
- 担当科目教員への質疑応答
- ・ 担当教員からの学習者への指示・指導
- 課題の討論

など

10.3 学習者のプラットフォーム

e ラーニングによる効率的な学習を行うには、学習者の学習しやすいプラットフォームを 考える必要がある。

10.3.1 学習コンテンツの配布メディア

配布メディアにた多々あるが、学習者にとって最適なメディアを選択する。

- · CD-ROM DVD-ROM
- VOD (Video On Demand)
- ・インターネット さまざまな Web 会議システムの利用 メール

など

10.3.2 インターネットの動作環境

インターネットの動作環境は,eラーニングを提供する学校や企業によって異なる。 例えば以下のような動作環境などが学校やeラーニング学習提供機関企業から提示される。(引用改変:NECネクサソリューションズ

https://www.nec-nexs.com/sl/smartlearning/)

学習者画面	パソコン	OS	Microsoft Windows 8 日本語版 Microsoft Windows 10 日本語版
		Web ブラウザ	Internet Explorer 11.0 日本語版
	スマートフォン・タブレット	OS	iOS 5.0 以降 Android:Android 4.0
		Web ブラウザ	iOS: Safari Android: Google Chrome 最新版 ※標準ブラウザは動作保証して おりません
管理者画面	パソコン	OS	Microsoft Windows 8 日本語版 Microsoft Windows 10 日本語版
		Web ブラウザ	Internet Explorer 11.0 日本語版
必要なソフトウェアなど		Adobe Reader(ユーザーガイド表示のため) Java スクリプトを有効 Cookie を有効	
注意事項		動作環境を満たす機種すべてについての動作確認はし ておりません	

10.4 学習評価

10.4.1 学習者の評価

学習の評価は、テスト等によって評価される。テストの種類には以下がある。

(1) 確認テスト

該当学習の途中でどの程度理解しているかを評価するテストである。このテストにより、学習者の理解度が評価される。このテストの結果、学習者に再学習が促がされたり、 学習へのサポートがなされたりする。

なお、学校教育機関や e ラーニング提供機関によっては、単元ごとに確認テストを行い、成績結果を図表等で学習者にフィードバックする機関もある。

(2) 修了テスト

e ラーニングによる学習のすべてのテストに合格していることの修了条件をクリアしていることや、e ラーニングによる学習の最後に行われるテストに合格するかの評価である。 テストは、学習者の学習目標を達成できたかの評価となる。

修了テストは、学校教育機関や e ラーニングを提供機関によって異なるが、再試験を可能とする機関もある。学習者は、各機関の指示にしたがって受験や再受験を行うことになる。

10.4.2 学習者から教授者に対する評価

学習者は、e ラーニングによる学習結果について、上記のような観点から評価を行うことが要請される。評価によっては、現在の e ラーニングコンテンツの改廃や e ラーニングシステムの改廃、e ラーニングによる学習の廃止などが決定されたりする。評価法としては、例えば次のような方法がある。

(1) 学習単元ごとのアンケート

学習単元ごとにアンケートに回答する。

アンケートは,満足度を測定するアンケートや,学習プログラム改善のためのアンケートなど意図をもって行われる。

(2) 学習修了後のアンケート

学習終了後のアンケートに回答する。

アンケートの意図は、学習単元ごとのアンケートと同様である。

(3) 学習コンテンツ(コンテンツを含む)のアンケート

学習を進める上において学習者の視点でコンテンツの使いやすさや内容に問題がなかったなどについてのアンケートに回答する。

学習者の意見は、学習コンテンツの改廃やより質の高い学習コンテンツにつながる。 単元ごとや学習終了時に行われたり、運用の形態はさまざまである。学校教育機関など e ラーニング提供機関が短い間隔でアンケートを行うことでよりきめ細かいコンテンツ更 新につながってくる。

(4) 自由記述による評価

単元ごと,あるいは学習終了後に,e ラーニングによる学習全体を通しての意見や感想などを自由に記述する。

e ラーニング提供機関は、学習者の自由記述の中から有益な情報を得ることになる。また新たなコンテンツ制作へのヒントを得たりする。

(5) ヒアリング

学習に関する感想や気づき、学習に対する姿勢の変化、コンテンツ等 e ラーニングによる学習について学習者と統括責任者等の面談者と直接話す。

e ラーニング提供気機関は、学習者と直接面談することによりアンケートでは得ることができなかった情報を得ることもできる。学習者は、e ラーニング提供機関には、率直な意見を提示することが望ましい。



10.4.3 学習者の学習証明

学習者は、学習を修了することで修了証明書等の発行を教育機関から受けることができる。証明書の発行は、希望者のみの発行であるとか、学習者全員に発行するなど教育機関によって異なる。

また多くの場合、発行手数料等の費用が発生する。

10.4.4 単位の取得

学校教育方針に則り、学習者全員が当該学校の学生であれば、該当学習に対して単位を 認定するか否かを学校教育機関が決定し、学習者に周知を行う。該当学習が学校のカリキ ュラムの一部であれば単位取得が可能なことが多い。

学習者として留意したいことは、学習が無料であっても、単位認定を受けるときには、 該当学習に対する受講料が必要である場合もある。学習を始めるにあたっては、学習の目 的や目標を明確にする際、単位取得に関するこのような事項についても確認しておく必要 がある。

教育機関としても単位取得に関して有償・無償を学習者に明確に周知させておく必要がある。また有償で提供するカリキュラム、無償で提供するカリキュラムなどカリキュラムについて検討するとともに、学習者には明示をしておくことが必要である。

10・5 学習履歴・進捗の管理

10.5.1 学習者の学習履歴管理・学習進捗管理

学習者は、学習の履歴・進捗状況をLMS等から閲覧できる。学習者の履歴は、e ラーニングコンテンツを一度でも利用することで、該当した学習科目やコースに関する日時や、テスト結果などを確認することができる。これにより学習者は、学習の自己管理力を高めることができる。

学習履歴は、学習が修了しても公開期間であれば何度でも閲覧できるのが一般的である。 なお、学習履歴の閲覧方法等は、e ラーニングシステム管理者から教授を受け、円滑な e ラーニングによる学習ができるようにする。

10.5.2 学習者の学習履歴・進捗への関心

学習者が積極的に e ラーニング学習の機関に求める事項には、例えば以下のような事項がある。学習者によって学習履歴・進捗への関心は異なる。

- ・ 学習者の学習履歴, 学習進捗度合い
- ・ テスト結果の履歴
- ・ 学習に対する履歴の確かさ
- e ラーニングシステムにアクセスしていた時間と実際の学習時間
- 学習履歴や進捗度合いの閲覧法

10.6 カリキュラムマップの活用

カリキュラムマップは、学習する各科目が、卒業までに身につけるべき能力のどの項目 と関連しているかを示すものである。

専門学校においては、すべの科目を必須としていることが多い。このためカリキュラムマップは学校独自に作成され学習者に提示されていることが多い。

専門学校においても、これから多くの e ラーニングによる学習の履修科目を設置した場合には、学習者は、カリキュラムマップを使用して e ラーニングによる履修科目を選択することになる。

カリキュラムマップは、e ラーニングによる学習にかかわらず、自分が学習している科目の位置づけなどの確認に活用できる。

10.7 学習者へのフィードバック

10.7.1 フィードバックの意味

学習者は、e ラーニング提供機関や学校教育機関から e ラーニングによる学習の間はフィードバックを受けることができる。また学習者自らメンターやチュータに働きかけ、有意義なフィードバックを受けることが大切である。

e ラーニングによる学習を成功させる一つの手段にフィードバック機能が e ラーニングシステムにあることを学習者は知っておくとよいと思われる。

e ラーニングによる学習のフィードバックは、『講師が学習者のテスト結果や学習時間などを見て、適切なメッセージを学習者に伝えることなどをいう。』(引用:日本e ラーニングコンソーシアム)

10.7.2 学習者が受けるフィードバック

学習者は、以下のようなフィードバックを教育機関や e ラーニング学習提供機関から受けることができる。

(1) 人的フィードバック

e ラーニングは、ネットワークを利用した学習であり、学習者個々への対応も可能である。学習者個々への対応は、第6章で述べたようにメンターやチュータ、ヘルプデスクが担当する。こうした人的フィードバックそして人的フィードバックを支える適切なアドバイス等によるフィードバックを学習者は、受けることが可能である。学習者は、こうしたフィードバックにより安心して学習を進める環境が提供されていることを知り、学習を進めていくことを期待する。また同時に学習に対するモチベーションの維持を期待したい。



(2) テストやレポート結果のフィードバック

テストや課題のレポートなど、結果等について管理者とコメント等のやり取りができるフィードバックを学習者は受けることがである。例えば単に「成績が不良ですという」コメントではなく、成績が悪い要因となっている弱点領域を伝えてくれたり、重点的に学習すべき事項を指摘してくれたりする。

(3) 学習の進捗管理のフィードバック機能

学習履歴を通して,進捗の遅い学習者に対して督促メールを出したり,学習 を促がしたりするフィードバックである。

10.7.3 メンター, チュータの活用

メンターやチュータは、第6章で述べたように e ラーニングで学習する上において大切な存在である。学習者は、通常、メールを通してメンターとコミュニケーションを図ることができる。学校教育機関による e ラーニングでは、メンターと電話で話したり、直接会って話したりすることも可能である。メンター、チュータの役割を理解した上で、両者を使い分け円滑な学習ができるようにする。

学習者は、以下のような事項について積極的にメンターを活用する。

- ・ 学習の目標設定に関すること
- 学習のつまずき、履修のつまずき
- ・ 学習の進捗に関すること
- ・ 学習の内容に関すること
- ・ 学習全般に関すること
- ・ 学習者どうしのコミュニケーションに関すること
- ・ 確認テストや修了テストに関すること
- フィードバックに対する質疑
- その他

学習とメンタル面のサポート を受ける

メンターの経験を踏まえての 学習サポートを受ける

学習にかかわる適切な アドバイスを受ける 学習のしかたを学んだ

学習に対するモチ ベーションの維持に 役立った

学習目標を共に考えた

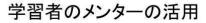
適切なフィードバック があった

> 自分の可能性を導き だしてくれた

メンターのもつ学習 スキルを身に着けた

メンター

学習に関し相談できる 人を見つけた



メンターを

活用しよう

第11章 e ラーニングの教育機関のガイドライン

11 e ラーニングの教育機関のガイドライン

11.1 教育機関として e ラーニング全体にかかわること

11.1.1 教育方針

e ラーニングによる学習の教育方針は、例えば以下がある。

- ① 学校の教育方針にしたがい学生に e ラーニングによる学習を受講させる。 この場合, 履修科目, 履修科目数, 単位数等も学校で指定する。
- ② 学校で用意した e ラーニングによる履修科目を学生に自由に選択させる。 選択科目数は、学校であらかじめ決めておき、履修後は該当科目の単位として 認定する。
- ③ 学生に自由にeラーニングによる学習科目を履修させる。履修後は、単位として認定する。e ラーニングよる学習は、学科やコースの学習に関連した科目であったり、学生の学習したい分野等学生の自己選択に委ねたりする。

11.1.2 カリキュラム

カリキュラムは、学校教育の中で学習者がどのような知識や能力、技能を得ることができるのかなどを学習者に知らせる機能をもつ教育構想である。この機能の実現のために学習コースやシラバスなどがある。

(1) カリキュラムの作成

カリキュラムの作成方法はさまざまであるが、一般的には以下のようなアセスメントを行い、カリキュラムを検討し作成する。e ラーニングに限らず、カリキュラム作成にあたっては下記のようなアセスメントがなされる。

1 社会ニーズのアセスメント

カリキュラムを決めるためには、社会が何を求めているのかニーズを知る必要 がある。社会的ニーズを明確にした上でカリキュラムの作成を行う。

専門学校教育においては、社会との結びつきが大きいだけにこのアセスメント が大切である。

2 企業ニーズのアセスメント

専門学校においては、就職という最終目標をもって入学してくる学生が多い。 したがって今、そしてこれから企業がどのような人材を求めるのかをアセスメン トする必要がある。

3 学習者のアセスメント

社会のアセスメントとともに、学習者のアセスメントも必要である。学校教育 を成功させるためには、学習者のアセスメントを行い、学習前にもっている知識 や能力、技能を明らかにする必要がある。

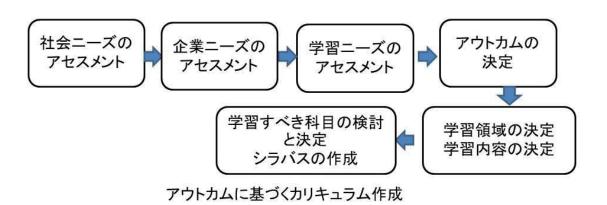
4. アウトカムの決定

学習することによって何ができるようになるのかを明確にする。これは学習者が学校教育機関にも要求することでもある。

専門学校教育においては、アウトカムは専門学校のもつ学科やコース等によって決定づけられるが、アセスメント等から新たなアウトカムが見いだされる可能 もある。

5 学習領域の決定,学習内容の決定

学習の内容は、アセスメント等から何を学ぶべきかが明確となり、学科や学習 コースの科目が決定し、学習カリキュラムとなる。各科目の学習目的や目標は、 シラバスとして作成し学習者に提示する。



(2) カリキュラムの提示

カリキュラムは、通常、カリキュラム一覧として領域(分野)を示し、さらに領域(分野)を細分化した学科やコースを示し、学科やコースにおける詳細な科目を 提示する。

学習者には、どの領域(分野)を選択し、どの学科やコースを選択すれば学習目標を達成できるのかを明確に示す。また領域(分野)の概要や、学科やコースの内容がすぐに理解できるコメントも添えることで学習者の理解につながる。

11.1.3 学習のデザイン

学習のデザインは、学習者がどのように学習していくかの設計である。学習デザインの方法には、例えば以下がある。

- (1) 学校教育機関によるデザイン e ラーニングによる学習デザインのすべてを学校教育機関が決定する。
- (2) 学習者自身によるデザイン

学習者の裁量に任せ、学習者自身が学ぶべき学習内容を選択し、自由に e ラーニングによる学習のデザインを行う。

この場合,教育機関としては学習者にカリキュラムマップを提示したりすることで科目間関連が明確となり学習者の学習デザインのサポートができる。

(3) 学習デザイン者によるデザイン学習デザイン者が定めた目標に向けてデザインする。

社会人の学び直しでは、知識や技能を身につけ、生産性の高い人間となって社会で活躍しようという目標がある。学校教育機関では、学習のデザイン方法を学習者に明確に示し、学習目標を達成できるデザインのサポートを行うことが大切である。

11.1.4 学習領域の確定

e ラーニングによる学習領域には、知識学習と技能を身に着ける実技・実習指導がある。これらの学習領域を明確にし、カリキュラム設計等を行う必要がある。

知識学習領域は、配信される学習コンテンツによる学習をはじめ、学習者に提示される参考資料や学習コンテンツ、e ラーニングによる反復学習、この他ブレンディドラーニングによる面接授業などによる学習が可能である。

実技・実習指導領域は、e ラーニングによる学習では学習者に十分な理解を得ることが困難であることが多い。多くの場合映像等の配信による指導が多いが、映像は教授内容によっては伝達のみに留まることが多い。これを避けるためには、ブレンディドラーニングによる学習等など学習者に学習内容の理解を得られる学習方法・手段を検討する必要がある。

11.1.5 学習時間の設定

e ラーニングによる学習では, 学習者に該当学習にどれだけの時間を使って学習するのかの指針を提示する。学習時間の提示は, 学習の進捗管理の指針ともなり得る。

学習時間を学習者に提示する際、留意すべき点は、学習者が無理なく学習を継続できる時間を設定することである。学習にムラがでることによって学習継続が困難になることも考えられる。したがって学習の継続性に重点をおくなど、学習者の学習環境等を配慮し学習時間を設定するようにする。

11. 1. 6 LMS の導入とプラットフォーム

e ラーニングは、LMS のもとでコンテンツや学習者にコンテンツなどを学習者に 提供していく。この LMS の導入の方法には、オンプレミスと ASP がある。学習者 提供者は、これらの 2 つ型の特徴を理解した上で、学習者に学習環境を提供する必 要がある。

(1) オンプレミス(On-Premises)

教育機関がもつサーバに LMS を設置し、e ラーニングを提供する方法である。この方式は、サーバなどの機器の購入の必要があり、導入に費用がかかる。

(2) ASP(Application Service Provider)

ベンダーが提供する LMS をネットなどの通信ネットワークを通して利用する方法である。

オンプレミスと ASP の比較表を下記に提示する。

ASP型 ベンダーが所有するLMSを、インターネット を通じて利用する方法	オンプレミス型 組織内のサーバでLMSを管理し、eラーニ ングを実施する方法
初期費用は小。 運用に係るコストが中心。登録者数や同時 アクセス数で課金される。	初期費用は大。 運用時に係るコストは、サーバ・ソフトウェ アの保守費用等。大人数の利用が前提。
インターネットに接続が可能であれば、利用できる。	専用サーバや回線など、組織内の設備を 利用する。 データセンターやベンダーが提供するクラ ウドを利用することも可能。
基本的に不要。(ペンダーが実施)	導入準備及び運用に、人員が必要。
簡単な受け答えであれば、ベンダーが実施。 ※ベンダーにより、サービスに差がある。	問合せ対応の窓口を設置する必要があ る。
インターネット利用上のリスクがある。	安全性は高い。
基本的には不可。 オプション機能としてLMSに付加する形で、 カスタマイズ可能なベンダーもある。	コストが必要だが、ニーズにあったカスタマイズが可能。
すぐにeラーニングがスタートできる。	LMSの導入に時間がかかる。
音声、動画なども利用可能。 ただし、使用するデータ量等によって費用 が変動する。	音声、動画なども利用可能。
	ペンダーが所有するLMSを、インターネットを通じて利用する方法 初期費用は小。 運用に係るコストが中心。登録者数や同時アクセス数で課金される。 インターネットに接続が可能であれば、利用できる。 基本的に不要。(ペンダーが実施) 簡単な受け答えであれば、ペンダーが実施。 ※ペンダーにより、サービスに差がある。 インターネット利用上のリスクがある。 基本的には不可。 オプション機能としてLMSに付加する形で、カスタマイズ可能なペンダーもある。 すぐにeラーニングがスタートできる。 音声、動画なども利用可能。 ただし、使用するデータ量等によって費用

ASPとオンプレミスとの比較 内閣府防災

11.1.7 学習機関の機能

(1) 学びのプロセスに応じた機能

学習機関は、学びのプロセスに応じて e ラーニングによる学習者の募集から卒業に至る一連の機能を編成・運用する。例えば、編成・運用には以下のような機能がある。

① e ラーニングによる学習者の募集活動

リカレント教育として e ラーニングによる学習者を広く求めるには、学習者の募 集活動も学校教育機関として必要である。

募集活動には、入学案内をはじめHPによる広報活動や、学校教育機関による e ラーニング体験、リカレント教育説明会などを開催したりするなどがある。

② 教育センター

学習者が直接訪問することで学習者に対する学習のサポートや学習等における情報提供を行う。また学習者どうしのコミュニケーションのために施設を提供したり、e ラーニングによる学習者のための講座を実施したりし、学習者に対して教育センターの役割を果たす。その他 e ラーニングにかかわるイベントの開催、募集活動等を行う。

3. F D (Faculty Development)

FD とは教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称である。 具体的な例としては、 教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新 任教員のための研修会の開催 等を挙げることができる。

なお、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究 活動、社会貢献、管理運営に関わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの 語を用いる場合もある。(引用:文部科学省用語集)

このようなことから, e ラーニングによる学習システムの質を向上させるための組織的な活動であると言える。

4. 就職

e ラーニングによる学習の修了者の就職・就労サポートである。就労のための相談 窓口をネットワーク上に設けたり、ネットワーク上に求人情報を提供したりし、就 労サポートを行う。

5. e ラーニング修了者どうしのネットワークの構築

e ラーニング修了者ネットワークサイトを学校教育機関が設置したりし,学習の終了後も学習者どうしのコミュニケーションや学校教育機関関係者とコミュニケーションが図れるような仕組み作りを行う。

(2) モニタリング

運用に関して学校教育機関が外部機関に委託するような場合,言い換えればeラーニングの主体となる機関と管理運営を行う者とが異なる場合,学習者がこれによって不利益を被ることも考えられる。またさまざまな問題や課題が生じることも考えられる。このようなことがないように、これによって生じる諸問題を解決し、両者の十分なコミュニケーションを確保することが大切である。そのためは、日常的な情報交換やモニタリング(継続監視)の実施が重要である。

また管理運営が委託された機関における e ラーニング全般に渡る教育活動の内容や成果 について、様々な角度から客観的にモニタリングし、評価する仕組みの構築なども考える。

11.1.8 学習ガイド

学習者自身によって学習デザインをする場合には、学校教育機関として学びを選択するモデルとしてガイドを用意する。

学習ガイドは, 例えば次のような項目で学習者に学習方法を提示する。

- ① 学習をはじめるにあたってe ラーニングシステムへのアクセス法履修モデルを参考にした履修計画の立て方該当学科、コースの修了条件
- ② 学習を進めるにあたって 履修形態 履修期間 課題提出方法 確認テスト・修了テスト スクーリング (ブレンディドラーニングによる学習)
- ③ 科目一覧e ラーニングで開講している科目の一覧
- ④ カリキュラムマップ学習者が学習する各科目が、卒業までに身に着けるべき能力とどのように関連するのかの表
- ⑤ スクーリング日程ブレンディドラーニングによる学習の場合のスクーリング日程
- ⑥ 履修モデル学習者による学習デザインのために提示する履修モデル
- ⑦ 課題の提出方法

11.1.9 個人情報の保護への配慮

学校教育機関は、学習者の個人情報に接する機会が多い。「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。

学校教育機関で取り扱われている個人情報には、例えば、調査書や入学試験結果などの入学者関係、出席簿や指導要領などの教務関係、授業料の納付状況、進学先や就職先などの進路関係などが該当する。また、現在多くの情報は電子化されており、電子ファイルとして学校教育機関独自に作成されている。

なお文部科学省は、「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」(ガイドライン)を定めている。

ガイドラインにしたがい、個人情報の取り扱いと保護には十分な配慮が必要である。

11.1.10 知的財産権への配慮

e ラーニングによる学習者は、レポートを提出したり、論文等を提出したりする機会が多い。これらの提出物にあたり、学校教育機関は学習者に知的財産権に触れることのないよう指導する必要がある。

(1)知的財産権

「知的財産権」とは、発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるものをいう。知的財産権の中でも、特に「著作権」の学習者への配慮が必要である。自分の考えや気持ちを作品として表現したものを「著作物」、著作物を制作した人を「著作者」、著作権に対して法律によって与えられた権利のことを「著作者」という。著作権制度は、著作者の努力に報いることで、文化が発展することを目的としている。著作物とは、「自分の気持ちや考えを他の人のまねではなく自分で工夫して、言葉や文字、形で表現したもの」である。

学校教育機関としては、著作権のある目的を学習者に理解させるととに、著作権者から 許可をもらわずに著作物を利用したり、販売したり、複製したりするなどの著作権侵害は、 罰則の対象になったり、著作権者に与えた損害を賠償が発生することを指導する。

(2) e ラーニングによる学習(対面授業と e ラーニング)において学校教育者として注意 すべき点

e ラーニングによる学習において学校教育機関として注意すべき点がある。

以下は、一般社団法人日本著作権研究会(<u>http://www.jcea.info/e ラーニング 1.html</u>)の「e ラーニングと著作権」において以下の注意点を挙げている。

なお、記述においてコンテンツ(e ラーニングコンテンツ)の中に第三者の著作物を利用 していなければ、全く問題ないとしている。

「今では、パワーポイントを使った講義が増え、資料もパワーポイントからのプリントアウトという講義も珍しくありません。ここまでのデジタル化なら著作権法第三十五条に定める「教育機関における複製等」の権利制限内で行うことができます。e ラーニングは、授業が教室を飛び出し、学校の塀を越え世界中どこからでもアクセス出来る授業です。著作権法第三十五条で定める授業等の複製の基本的な考え方は、教室内で先生と生徒が使うという場面を想定していますので学校外からのアクセスは論外となります。平成16年の著作権法改正で第三十五条に公衆送信(インターネット)を用いた別会場での同時進行の遠隔授業が認められるようになりました。しかしあくまでリアルタイムの授業で、なおかつ授業が行われる場所に生徒がおり、先生がスタジオ等生徒のいない場所で行う授業を生徒にいる別の場所へ送信するという方法は許されません。

次に挙げる3つケースが著作権法第三十五条の権利制限を超え著作権侵害となる代表的 例です。

- 1 .同時に教室にいない学生が、指導教員等のいない場所(例えば自宅等)で受講できるようにすること。
- 2 .後日、終了した講義を視聴できるようにすること(オンデマンド)。
- 3 .教室で開講されていない講義を視聴できるようにすること(e ラーニング専用コンテンツの制作)。

なお、上記の記述においてコンテンツ(e ラーニングコンテンツ)の中に第三者の著作物を利用していなければ、全く問題ない。

(3) e ラーニングコンテンツの著作権

e ラーニングコンテンツとして同日本著作権研究会では以下を挙げている。以下引用。

「大学の e ラーニングコンテンツ (コンテンツ) の作成方法として最も多いのが、講義 風景を教室の後ろからビデオ取りし、編集を加えた映像をサーバに蓄積し、オンデマンド で配信するという方法です。この場合の著作権について考えてみたいと思います。

・ 自著のテキスト: 複製権(21条)

講義者の音声:口述権(24条)

・ 学生の音声:口述権(24条)

・ 第三者著作の資料:第三者の著作権(21条(引用であれば不要))

ビデオ撮影:録音権及び録画権(91条)

編集に関わる権利:同一性保持権(90条の3)

・ オンデマンド送信に関わる権利:送信可能化権等(92条から94条の2)

単純なケースであっても最低上記の権利の所在を明確にする必要があります。また、著作権以外に肖像権(パブリシティー権)についても配慮が必要です。 当然のことながら、教員が他大学へ移動した場合や、1度完成したコンテンツを編集する場合のことも視野に入れた契約が必要になります。」

11.1.1 e ラーニングの学習による自己実現へのサポート

e ラーニングによる学習によって、自己実現を図る、自己のスキルアップをするための講座がさまざまな学習機関で開講されている。学校教育機関は、学校教育の管轄下における e ラーニングのほか、さまざまな e ラーニングによる学習があることを周知し、学習者の自己実現やスキルアップのサポートを行う。また学んだことが、実務に応用できることも、キャリアアップにつなげることができることなどを提案するなどする。

例えば、ビジネススキル系を身に着け、ビジネス界で活躍したいという学習者に は以下のような e ラーニングを紹介するなどである。

ビジネスマナー講座, ビジネススキル講座, スピーチ講座, ビジネス発想術講座, 企画・発想力トレーニング講座,決算書の読み方講座,営業・マーケティング講座など

また情報リテラシーや IT 系について学び、IT 企業で活躍したいという学習者には以下のような e ラーニングを紹介するなどである。

Microsoft Excel 講座、Microsoft Word 講座、Microsoft PowerPoint 講座、HTML 講座、メールのマナーとルール講座、Gmail 講座、情報セキュリティ講座など

HTML/CSS、JavaScript、Bootstrap、Swift、PHP、MySQL、Ruby、Java などプログラミング言語講座など

11.1.12 e ラーニングによる学習の費用

e ラーニングによる学習を行うには、学費のほか e ラーニング学習のための費用が必要になる。学校教育機関は、学習者に e ラーニングによる学習にかかわる費用の目安を提示しておくとよい。

学習者に知らせる費用には,以下がある。

- 学校教育機関の学費
- ・ e ラーニング学習受講費用

学習講座は、講座ごとに価格が異なっている。講座の内容により数千円の講座から数十万円までかかる講座まである。また関連する学習をパックとしている場合もある。

- ソフトウェアe ラーニングで使用するソフトウェアの使用料ライセンス購入
- ハードウェア (PC や携帯情報端末機器など)
- ・ ネットワークの利用料(回線使用料,プロバイダ契約料など)
- 参考資料,書籍

この他学校教育機関が学習に必要とするコンテンツ・機器,施設等の費用がある。 学校教育機関としては、学習者にできるだけ費用負担とならない方策を考える。

11.1.13 情報公開

学校教育機関は、アセスメント等により産業のニーズを踏まえた教育プログラムやカリキュラムを学習者に提供している。しかし時代の変化の激しい今日、常に新しい教育プログラムを学習者に提供する必要がある。そのためには、学校教育機関がもつ情報、例えば教育内容や産学連携等におけるポリシーの開示、インターンシップ、アルムナイ*情報などについて情報公開を行う。あるいは整備を行う。

情報公開をすることで、教育機関として、社会に説明責任を果たすとともに、その教育の質の向上をさせることも期待できる。

※アルムナイ (alumni)

企業の離職者やOB・OGの集まりを指す。海外では、企業が一度は自社を離れたアルムナイを貴重な人的資源としてとらえ、これを組織化し活用する事例が少なくない人事領域で使われる場合には「企業の離職・退職した人の集まり」のこと。貴重な人的資源としてとらえられている。(出典『日本の人事部』人事労務用語辞典)

11.2 教育者の役割

11.2.1 教育者の質の向上への努力

学校教育機関における教育者は、教育の質の向上に努めなければならない。質の向上に向けては e ラーニングによる学習を推進する者として、実践的指導力を身に着けるための知識、技能および態度の探求を行う。また学習者を指導・教授していく者として、常に自己研鑽を積み専門的な知識等の情報収集とスキルアップが必要である。

「Society 5.0 における学びの在り方、求められる人材像」(文部科学省)に、共通して求められる力、新たな社会を牽引する人材がある。これについて文部科学省総合教育政策局(平成31年1月25日)は、次のように提示している。

(1) 共通して求められる力

- ・文章や情報を正確に読み解き対話する力
- ・ 科学的に思考・吟味し活用する力
- ・ 価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

(2) 新たな社会を牽引する人材

- ・技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材
- ・技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材
- ・様々な分野においてAIやデータの力を最大限活用し展開できる人材等

これからの教育者は,「共通して求められる力」「新たな社会を牽引する人材」を育成する教育者であることが望まれている。

11.2.2 インストラクショナルデザインと e ラーニング

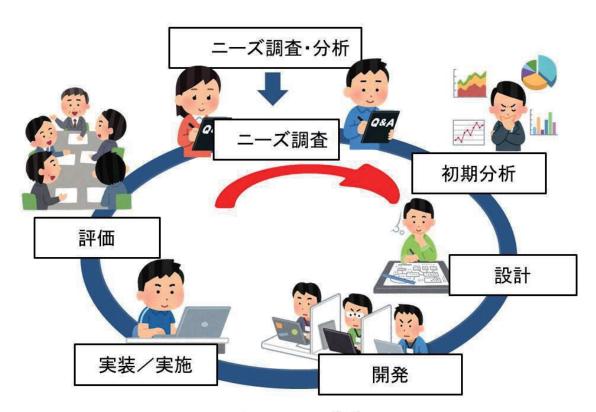
e ラーニングの学習設計にあたり、品質の高いプロダクトを制作するために e ラーニングに関連したインストラクショナルデザイン (以降 ID と記述) を活用している機関が多い。それは e ラーニングも教育プロダクトの一つであるからである。

「IDとは、教育プロダクトをシステム的に企画、設計、開発、実施、評価する手法である。」(引用:インストラクショナルデザイン入門 東京電機大学出版)。この手法は、教育方法に特化したものだけではなく、経営・戦略など教育を取り巻く学習者や技術、環境などを分析することで何が必要とされ、それの最適な手段は何であるのかなど教育を見直すことで教育工数や教育コース、教育費用など多面に渡った教育にかかわる効果をあげている。そして品質の高いプロジェクトを商品化してきている。

e ラーニングにおける学習設計において教育者の果たす役割は大きい。教育者がID のすべてを担うものではないが、ここでは学習設計のID の概要を示す。

なお本項は、「インストラクショナルデザイン入門 東京電機大学出版」を引用または参考にしている。

ID は、「ニーズの調査と分析」「デザイン」「開発」「実装/実施」「評価」の5つの手順をサイクルとして設計する。そしてこのサイクルは繰り返される。



インストラクショナルデザイン

11.2.3 ニーズ調査

e ラーニングの開発を行うために教育者は、まずニーズ調査を行う必要がある。

ニーズ調査は、ゴールを設定し、現状の調査(実際の条件)と望ましい調査の相違点を明確にし、ニーズが発生する業務の種類を決定する。

- ニーズ調査は,次のような工程で行われる。
- 1 提示されたニーズの根本的原因を明確にする。
- 2 ゴールのためにどのような知識とスキルが要求されるかを明確にする。
- 3 ゴールを重要度の高いものから列記する。
- 4 期待されるものと、実際のものとの違いを明確にする。
- 5 ゴールにむけた成功のための分野等を特定する。
- 6 業務のゴール,望まれる結果,および他の適切な要因を考慮し最適な解決策 を作成する。

ニーズ調査は、自由回答のアンケート、直接インタビュー、電話、電子メール、調査対象のグループ、階層順序付け技法などによって行う。

表 ニーズ調査のためのニーズの種類

ニーズの種類		
標準的比較ニーズ	標準と比較してその違いから生まれるニーズ	
感覚なニーズ	人々は感じていること, 求めていることの感覚的ニーズ	
需給関係ニーズ	需要と供給 求めているニーズとそれに対応するニーズ	
比較ニーズ	個人ごとの違い、需給、競争・競合等から生まれるニーズ	
予測された, あるいは 将来的のニーズ	プロジェクトのゴール、長期な計画から生まれるニーズ	

11.2.4 初期分析

ニーズ調査をもとに、初期分析を行う。分析の種類と内容を下記の表で示す。 初期分析は、実際の条件と望ましい条件の相違点を明確にし、そのギャップを埋める方法を検討する。

表 初期分析における種類

初期分析	
受講者の分析	受講者は誰か。受講者の背景、態度/性向から学習ニーズを決定
技術の分析	使用できる技術を決定,技術上の考慮点,実施上の問題点を特定
タスク分析	業務実施における物理的、心理的要件の決定
重要項目の分析	学習者のトレーニング、情報提供を必要とするタスクを決定
環境の分析	ゴールとメディア設計にかかわる環境、問題となる制約を明確化
目標分析	教育すべき学習内容に対し、タスクごとに目標を決定
メディアの分析	現在のメディア、これからのメディアで最適な学習メディアを選択
既存資料分析	既存のコンテンツ (資料,マニュアル,参考書,指導計画等)と開発すべきコンテンツを決定
コスト分析	ソリューションのコストを比較し、投資利益のある解決策を決定

11.2.5 設計(デザイン)

ニーズ調査,初期分析をもとに、学習者が適切に学習内容を設計する。設計段階は、プロジェクトの成功か否かを決定する重要な位置を占める。このため、開発前の準備として、学習活動の設計、企画の文書化、共通認識の獲得、期待できる成果物の明確化も行うことが望ましい。

(1)設計段階の作業

設計段階では,次のような作業が必要とされる。

- プロジェクトスケジュールの決定
- プロジェクトチームメンバーの決定
- ・ プロジェクトの企画
- ・ 教授内容のアウトラインの検討
- ・ 必要に応じてインターフェースを設計
- ・ コンテンツの設計,コンテンツの専門家との設計のレビュー
- ・ 設計のレビュー
- 開発段階の基準決定
- ・ コストの手法の決定

(2)技術の進歩による陳腐化を考慮した設計・開発アプローチ

設計段階では、開発の手戻りによる損失を避けるために、コース設計仕様書はできるだけ綿密に作成することが望ましい。しかしながら開発の段階で、技術の進歩により開発したコンテンツが陳腐化を余儀なくされることも考えられる。そのためには設計、開発、実施に至る段階的なアプローチが必要になる。

開発アプローチには, 例えば以下がある。

- (1) 最初に中心となるコンテンツの開発,後日付加的なスキルや知識を追加する。
- (2) コンテンツと新技術導入のコンテンツを同時に開発する。 新技術導入コンテンツはフレームワークとして制作し、開発完成後はめ込む。
- (3) 新技術の開発がされるごとにコンテンツを更新し、時代変化のギャップを埋めてゆく。
- (4) 開発を早く進めるためにプロトタイプ版やデモ版を制作

(3) コース設計の構成要素

コースを設計する要素には、プロジェクトスケジュール、プロジェクトチーム、 メディア仕様、コンテンツ構造、バージョン管理がある。

- (1) スケジュール プロジェクトの概要,進捗管理度合いを定期的に確認するマイルストーン,成 果物,納期等を一覧で作成
- (2) プロジェクトチーム プロジェクトを推進する構成メンバーとメンバーの役割,責任等の一覧
- (3) メディア仕様 メディアによる表現手法,文章,文法,画像,フォント,シンボルなどの文書 化
- (4) コンテンツ構造 コンテンツの分類, コンテンツの順序性, ナビゲーション等の記述
- (5) バージョン管理 コンテンツのバージョン管理方法の記述

11.2.6 開発

e ラーニングコンテンツの開発は、IT や ITC に精通した教育者によって行われる。 あるいは教育者と企業との連携等によって行われる。

開発は、複数の人たちよって行われるため、各担当者との間のスケジュールや作業内容、進捗状況など、開発にかかわる情報共有が大切である。情報共有は、無駄のない効率的な開発に欠かすことはできない。したがって開発のチームメンバーが各自の役割を自覚し、担当者全員が開発のミーティング等に参画し、チームに専門知識を提供することである。

(1) 各工程等における作業

各工程等における作業には、例えば次にような事項がある。

(1) プロジェクトスケジュールと情報の共有

- ・ プロジェクト全体の情報の文書化
- ・ プロジェクトの成果一覧の提示
- プロジェクトの進捗のスケジュールの可視化

(2) プロジェクトチーム

- ・ チームの組織化と構成員の決定
- ・ チーム構成員の役割の確認とその文書化
- ・ チーム構成員の役割と責任の明確化
- チーム構成員へのタスク割り当て

(3) メディアとコンテンツ

- 統一したコンテンツ
- インターフェースの共有化
- ・ ビデオと音声
- ・ 文字等のデザインの基準設定
- ・ 画像デザイン等の基準設定
- ・ アニメーションや特殊効果の決定

(4) コンテンツ

- ・ コンテンツの細分化
- ・ 細分化されたコンテンツの更なる細分化
- ・ コンテンツの図式化と基準設定
- ・ コンテンツのフローチャート化

(5) バージョン管理

・ 文書や制作したコンテンツのバージョン管理

(2) 開発

開発は、どのような方法の e ラーニングによる学習法を採用するのかによって開発のステップは異なる。ここでは一般的なコンテンツ制作、Webのコンテンツ制作、対話型による e ラーニングによる学習のコンテンツ制作の概要を示す。

(1) 一般的なコンテンツ制作

ステップ1 ストーリーボードの作成

ステップ2 メディア素材の作成と組み立て

ステップ3 ネットワークレビューの実施

(2) ネットワークによるコンテンツの配信の場合のコンテンツの制作

ステップ1 同期型での学習か、非同期型での学習かの決定 技術仕様にあったプラットフォームの決定

ステップ2 コンテンツの制作と組み立て

ステップ3 レビューの実施

ステップ4 Web サイトの構築

(3) 対話型による e ラーニングの学習のコンテンツ制作

ステップ1 台本の制作

ステップ2 コンテンツの制作

ステップ3 ビデオ撮影・編集

ステップ4 プレゼンテーションのリハーサル等

11.2.7 評価

評価は、e ラーニングによる教育内容の有効性を確認する。そのためには、学習者の評価が客観的、公平に行われるための基準や評価の方法を決定する。

評価の方法はさまざまであるが、ここでは評価の設計や評価の項目等について例を 示す。

(1)評価測定についての設計

- ・ 測定は組織的での評価か、学習者個人の評価か
- 何を測定するのか
- ・ 測定手段をどのようにするのか
- ・ 相対評価か到達度評価か
- ・ 質の測定か量の測定か
- ・ 事前テストによる評価か事後テストによる評価か
- ・ 評価測定の時期・時点
- ・ 質問の数
- ・ 質問の回答に要する時間
- ・ 項目の重みづけ
- ・ 評価後の分析

など

(2)目標の数値化

目標を数値化して評価する。

- 目標とするスキルを身に着けたか
- ・ 標準学習時間で学習を修了できたか

など

(3) 達成度の評価

評価を学習者の達成度とする。

- ・ 学習目標を達成できたか
- ・ コンピテンシーによる評価
- ・ 診断的評価, 形成的評価, 総合的評価による評価
- ・ ルーブリックによる評価

など

(4) 学習コンテンツに関すること

- ・ 学習内容が学習目標と合致しているか
- ・ 学習過程の組み立てに問題はないか
- ・ コンテンツの表示や説明は適切であったか
- クイズは目標とする知識やスキルの習得の妥当性を判断するものであったかなど

(5) コンテンツに関すること

- ・ コンテンツはシナリオどおりのデザインであるか
- 文字デザインは基準どおりか
- ・ 画像デザインは基準どおりか
- ・ 音声データは基準どおりか
- ・ アニメーションや特殊効果の動きに問題はないか
- コンテンツ表示のタイミングは適切かなど

(6) 事前・事後評価

- ・ 前回の学習時間と今回の学習時間の比較
- ・ 前回の学習達成度と今回の学習達成度の比較
- ・ 前回の成績と今回の成績の比較

など

11.2.8 改善

教育者は、学習者の評価をもとに学習内容の振り返りを行い授業内容やコンテンツについての改善点を明確にする。また改善を行った結果の有効性についての確認も行う。

新型コロナウイルス感染症下の中、多くの学校が Web システムなどを利用して e ラーニングを行った。そして学習者である学生からの意見を収集している。収集した結果をもとに、即教育に反映させるために学校の体制として、また教員の前向きな姿勢で改善を図っている。

改善は、学習者の立場に立って、必要な時期に迅速に行われる必要がある。

11.3 カリキュラム設計

11.3.1 カリキュラムの設計の考え方

カリキュラムは, e ラーニングのもつ特性を活かすカリキュラムの設計が必要である。

そのためには、以下の点を踏まえた学習カリキュラムの設計を行う必要がある。

- ・ さまざまな e ラーニングによる学習法のどのような学習法を採用するのか
- ・ そのカリキュラムは該当学科やコースの目的や目標を達成できるものである か
- そのカリキュラムは学習者のデジタルデバイドに配慮されたものか
- ・ そのカリキュラムは学習者が学習に使用するデバイスに配慮されたものか
- ・ そのカリキュラムは学習者の学習時間や場所等など学習環境に配慮したものか
- そのカリキュラムはデバイスの特徴を踏まえたものであるか
- そのカリキュラムは学習者の視点にたったものであるか
- ・ そのカリキュラムは該当教育機関の単位認定がされるのか,他の教育機関 との単位互換を可能としているものであるか
- ・ そのカリキュラムは学習目的や目標を達成できるコンテンツを含み、編成されたものであるか。
- ・ そのカリキュラムは学習成果を評価できる仕組みをもったものであるか など

11.3.2 学びのコミュニケーション

学校教育機関は、学びの効果を上げるために学びのコミュニケーションの機会を 設けることが望まれる。

e ラーニングでは、学習者と教授者とのコミュニケーションの機会は極めて薄いと言える。e ラーニングで学習する学習者とのコミュニケーションの活発化のためにはリアルタイム性が必要である。リアルタイムは「その時その場」を意味し、ネットワークでつながった学習者と教授者、学習者どうしが時間と場所に関係なく情報交換が可能である。文字や音声、画像等さまざまなメディアを利用したコミュニケーションが可能である。

新型コロナウイルス感染症下にあっては、学びのコミュニケーションツールとして Slack が多く使用された。Slack は、学習の内容のみならずリアルタイムに学校 からの情報の受け取りや教師と学生間、学習どうしの意思疎通の場として使用された。

コミュニケーションの活発化は、学習者のモチベーション維持や向上につながってくる。

コミュニケーションの方法には、学校教育として例えば次のような方法がある。

- オフ会オンライン上でやり取りをしている人たちが実際に顔を合わせてコミュニケーションをはかる会
- ・ 学習会, 勉強会, セミナー
- ・ オンライン上で可能なコミュニケーション場所の設置

など

11.3.3 知識・技能・態度・応用

教育者は、学習の到達目標として知識・技能・態度・応用として設けるのが望ま しい。(引用参考:文部科学省)

(1)知識

e ラーニングにおける学習コースの基本的な知識を体系的に,理解するとともにその知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連づけて理解する。

(2)技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能で以下の技能がある。

- ① コミュニケーションスキル
- ② 数量的スキル
- ③ 情報リテラシー
- ④ 論理的思考力
- ⑤ 問題解決能力

(3)態度

- ① 自己管理力
- ② チームワーク, リーダーシップ
- ③ 倫理観
- ④ 市民としての社会的責任
- ⑤ 生涯学習力

(4) 応用

統合的な学習経験と創造的思考力、これまで獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

11.3.4 アサインメント

教育者は、学習者による学習のアサインメントを求めることで、学習効果を期待できる。

アサインメントは、学習者個人に対する課題等を個別的に割り当て課すことである。これは学習者の能力や学習進捗に応じて課題を与えることで、学習者が自ら学習していき、学習者の知識等を向上させることができる。

e ラーニングによる学習に加え,アサインメントを求めることで学習者の学習意欲 や学習のモチベーションを高めることができる。

11.4 コース設計

11.4.1 学習者ニーズに応えるコース設計

教育者は、提供する学習コースの学習者像と到達目標を明確にし、基本設計を行 う。コース設計は、学習者のニーズを踏まえて設計を行う。

学習者ニーズの調査については、前項11.2.3で述べている。

コース設計のおもな内容を以下に示す。

- 学習目標の明確化
- コンテンツの種類
- ・ 使用するコンピュータ機器
- ・ 学習者どうしのコミュニケーション法
- ・ 選択した e ラーニングシステムの詳細な技術的設計
- メンターやチュータの役割

など

11.4.2 コース設計のアセスメント

教育者は、コース設計のアセスメントのために評価法を明示する。学習者による評価は、学習コースの改善に活かすことができる。評価法については、前項11.2.7で述べており、こうした評価法の中でコース設計のアセスメントで最適と思われる評価法を適用する。

アセスメントの対象は、コンテンツコンテンツの使いやすさやコンテンツの適切な表示、表示速度、ナレーションの聞きやすさ、音声の聞き取りやすさなど学習者から評価を受けることを学習者には学習コースの中で明示しておく。

なおアセスメントの対象のコンテンツについて、以下のような評価がある。この評価は、おもにチュートリアルコンテンツを評価するための一般的な項目であるが、アセスメントに使用可能である。(以下引用:エスエイティーティー株式会社(satt.jp))

(1) 文字(情報)

- o 文字は誤字脱字がなく、正しく表示されているか
- o 文字表記は統一がとれているか (例:「ください。」と「下さい。」が混合していないか)
- o 特殊文字は正しく表示されているか(OSによって違うことがあります)
- 文字の大きさや色使いは見やすいものになっているか(小さすぎず、背景の 色に紛れることもない)
- o 簡潔でわかりやすい言葉を使っているか
- o キーワードは必要に応じて強調されているか(画面のメリハリ)
- 一画面で説明が完結しているか(内容が多い場合は二画面にする)
- 一画面の情報は多すぎないか(普通の文章を半分にするくらいでちょうどよい)
- o タイトル(見出し)は定位置にいつもあるか(画面の統一性)

(2) 音声(情報)

- o 表現は簡潔でわかりやすいか
- 。 聞きっぱなしで画面のどこを見ていいか迷うことはないか(音声と画面の一 致)
- 。 音声に合わせて対応する個所が画面上で強調されているか(これも音声と画面の一致)

(3) 説明部分

- o 最初に目標が示されているか
- o 最初に全体イメージが示されているか(音声に合わせて進む説明などを除く)
- 。 説明の後に実際的な例が挿入されているか
- o 必要な場合には正確な形、色、イメージを提示しているか
- 。 やさしいものから難しいものへ、単純なものから複雑なものへと説明が推移 しているか
- o 理解を深めるための、シミュレーションやクイズが含まれているか
- o 飽きないための、ユーザーの簡単なアクション(クイズ等)が含まれている か
- o 最後に目標が達せられたかを学習者自身が分かるための、判定テスト等があ るか

(4)練習部分

- o 質問は学習内容についてなされているか
- o 必要な人には、より基本的なヘルプが与えられるか
- o フィードバックは理解の助けになる内容を含んでいるか
- o 再度練習できるか
- o 前回の正誤や結果が分かるようになっているか
- o 不正解の場合は次に類題が出る等、結果によって出題が変化するか

1 1. 5 授業設計

11.5.1 授業設計の考え方

e ラーニングによる授業方法を決める際には, 学習者の特性を活かした設計を行う。 授業設計にあたり, 例えば次のようなステップを踏む。

【ステップ1】 e ラーニングよる学習の科目を決定する。

学習者のための「学習ガイドの設計」を行う 「学習者ガイド」では、授業の概要や教科書、授業の進捗にしたがった学習スケジュール、成績評価などについて説明する。

【ステップ2】 授業シラバスを作成する。

シラバスでは, 次のような事項を検討する。

- ① 何を教えるのかの科目名
- ② 教える対象は、学生、社会人、リカレントの学習者
- ③ 学習者に得て欲しいスキルなどの学習目標
- ④ 学習の目的
- ④ 学習した結果をどのように評価するのかの評価法
- ⑤ 時間ごとの学習内容

【ステップ3】 授業構成を検討する。

どのような内容をどのように教えるのかを検討する。

- ①シラバスに記載した毎回の授業内容をリストアップする。
- ②学習した内容の理解度の確認や評価方法を考える。
- ③授業内容と評価との整合性を検討する。
- ④評価結果から評価項目の修正や削除等を行う。

11.5.2 授業設計に含まれる要素

授業設計では、周知すべき事項を学習者に明確に提示する項目を検討する。例えば検討事項には以下がある。

- 授業科目
- 授業科目概要
- 学習の前提条件
- ・ 授業の到達目標
- 授業時間数
- ・ 授業スケジュール
- ・ シラバスの参照先
- ・ 使用するコンテンツ,参考書,補助コンテンツ
- ・ 理解度把握のためのテストと評価方法
- ・ 学習者から担当者への連絡方法
- e ラーニングシステムのトラブル発生の際の連絡先など

11.6 コース提供にかかわる技術的事項

11.6.1 技術的基盤の検討

学習者が使用するコンピュータ等のハードウェア関係は、学習者それぞれであり、 その使用環境もさまざまである。また学習者のネットワーク利用関係もそれぞれで ある。

学校教育機関は、学習者に配慮した技術的な基盤の管理を整える。

またデジタルデバイドについても調査を行い,デジタルデバイドに対応できる技 術要件を整備するようにする。

11.6.2 e ラーニングにおけるトラブル対応

e ラーニング学習提供管理機関は、学習者に迷惑をかけないために、ネットワークトラブルを発生させない、また発生してしまった場合でも迅速にかつ適切に対処できることが要求される。そのためには、e ラーニングにかかわる技術的な基本スキルや e ラーニングで使用している各種のツールやソフトウェア等に精通していなければならない。

eラーニングにおける学習者の学習中のトラブルには以下のような例がある。

- ・ コース内の WORD や EXCEL ファイル開けない
- ・ コースの受講画面が表示されない
- ・ 資料ページや配信ページが正しく表示されない
- ・ 一部のコンテンツで音声が途切れ流れない
- ・ Adobe Flash Player の有効化の方法,関連する事項
- ヘルプデスクへの問合せ方法

など

1 1. 7 学習評価

11.7.1 学習評価方法の設計

学習評価については、前項11.2.7で述べている。

学習評価の妥当性を設計するための要素として例えば以下のような項目がある。

- ・ 理解度確認テスト
- ・レポート
- ・ 課題の達成
- オンラインによる学習時間
- ・ 質問の量と質
- · 自己評価(事前・事後)
- ・ 質問調査における評価

11.7.2 評価の仕組み

教育者が、学習者のために用意する評価の仕組みには次のようなものがある。

- ・ 学習者が評価方法を理解できる
- ・ 学習者は個人の専用ページで評価結果を閲覧できる。
- ・ 学習結果を短期間で学習者に報告・提示できる
- ・ 学習者の学習改善につながる など

11.8 教員へのサポート

11.8.1 技術的サポート

学校教育機関は、e ラーニングを制作し、推進する担当者に技術なサポートや技術的な指導の機会を設ける。

教育に対する使命感として、答申では教育者に求められる資質・能力を第一に取り上げている。リカレント教育であれ、義務教育であれ教育が果たす役割は、次世界を担う人材を育成する。このようなことを考えると教育者の質を上げることが重要である。e ラーニングにおける教育者には、専門的な知識や教養を基盤とした実践力や指導力が必要とされる。このため e ラーニングにかかわる技術的なサポート等を欠かすことはできない。

11.8.2 教育的サポート

e ラーニングを担当する教育者が授業を行うにあたり, 学習者に対して不便を与えたり, 教育的配慮を怠ったりしないよう教育者に対してサポートを行う必要がある。 例えば以下のサポートである。

- 模擬授業実施の機会
- e ラーニングの教師マニュアルの整備
- テキストやコンテンツ開発方法のサポート
- · e ラーニング担当教員のネットワーク作り

11.8.3 人的サポート

e ラーニング教育に長く携わった教員と,はじめて e ラーニングを担当する教員とでは教授力,指導力等に大きな差がある。このような場合, e ラーニングによる学習者の学習者へのサポートと同様なメンターとメンティの関係を構築する。知識や経験豊かな教職員がメンターとなり,経験の浅い教員あるいは新任担当教員がメンティとなる。メンターとメンティは、単独であることもあれば、チームとして複数で活動することもある。チームでの活動は、教師としての資質を向上させる手段ともなり得る。

例えば、メンターとメンティの関係は次のような行動である。

- コーチング
 メンティに教授のコツ,指導のコツを教える。
- ② ロールモデル 担当教員としての役割を明確にし、教師のあるべき姿や望ましい行動・態度 をメンターがメンティに見せる。
- ③ カウンセリング メンティの抱える問題や課題に耳を傾け、解決に導く。
- ④ フレンドシップ メンターとメンティの関係は、仕事だけではなく、社会の中の行動にまで及 び、自立を促すサポートを行う。

これらの活動は、メンターにとっては、自己のキャリア形成を考える機会となったり、コミュニケーション能力が向上したり、仕事に対する満足感を得たりする。 一方メンティにとっても、仕事に孤立感を感じることなく安心できる仕事の環境を得ることができる。

11.9 学習者へのサポート

11.9.1 学習相談室の設置

e ラーニングによる学習サポートは、メンターやチュータが行う。学習相談室は、 e ラーニングの学習にかかわる事務手続き等さまざまな問題や課題解決のための窓口である。この窓口は、ネットワークを通さず直接学習者をサポートしたり、SNSなどネットワークを利用してサポートしたりできるようにする。

11.9.2 メンター等学習サポートスタッフ

学習者の学習サポートを行うのは、メンターやチュータである。ここではメンターを取り上げるが、チュータにおいても同様である。

(1) メンターの採用

メンターの採用にあたっては、メンターとしての業務を適切に遂行できる能力や知識、経験をもつ者を採用する。採用にあたっては、以下のようなことが検討されなければならない。

- ・ 採用するメンターの資質(経験,能力,知識等)
- 一人が担当する学習者
- ・ 一人が担当する科目
- ・ メンターとしての勤務時間
- ・ 採用方針(専任,非常勤)など

(2) ガイドラインの策定

ガイドラインは、メンターが行う業務を明確に規定するものである。ガイドラインがあることで、メンターは学習者サポート者として活躍の場を得ることになる。

ガイドラインにはメンターの位置づけやメンターの役割,メンターの業務,メンターとしての心構え,学習者(メンティ)との関係作り,守秘義務,リスク管理などが規定される。

ガイドラインは、教育機関の特性に応じて策定する。

11.9.3 技術的なサポート

学習者のすべてがコンピュータやネットワークに精通しているわけではない。このような学習者には技術的なサポートが必要である。例えば e ラーニングの操作方法や, e ラーニングで学習を進めていく上において必要となる機器の操作方法などである。また購入する機器やソフトウェアにおいては、必ずこの仕様でなければならないというスタンダードと、いくつかの仕様の中から学習者が選択できるガイドラインがある。学習者によっては、これらのことが理解できない者もいる。

このような事態に対応するために, e ラーニングの学習を始める準備段階として機器の操作方法の説明会やマニュアルの提供などを行う。これにより学習者が技術的なリテラシーによる不利益を被ることを避けることができる。

eラーニングによる学習開始後は、ヘルプデスクなどを利用するよう指導も行う。

11.9.4 教育的なサポート

技術的なサポートに加え、学習者に対して教育的サポートを行う。教育的サポートは、学習者がより円滑に学習を進めるための、また学習効果を高めるためのサポートである。例えば以下のような事項がある。

- コンテンツコンテンツのダウロードの方法
- 課題やレポートのアップロードの方法
- ・ 質問の仕方

など

教育的サポートは、通常 e ラーニングによる学習の開始前に、メール等により学習者に声かけをしたり, e ラーニングのコミュニケーションツールを使って学習者とコミュニケーションを図ったりする。

11.9.5 さまざまなリソースによるサポート

学校教育機関であれば学習者の学習をサポートするリソースの提供は、多くある 方が学習者にとってはよい。学習者によっては、e ラーニングのコンテンツのみでの 学習では満足できない者も想定できる。このためには図書館の利用ができたり、学 内にあるコンテンツ・資料の閲覧ができたり、またさまざまなコンテンツの利用が できたりするよう配慮する。

11.10 環境づくり

11.10.1 リソースを作るための環境

リソースを制作するためには、そのための環境整備が必要である。例えば、次のような施設やハードウェア、ソフトウェアの環境を整備する必要がある。

ハードウェア

- ・ 編集スタジオ
- ・ 録音スタジオ
- ・ ナレーション制作/音声収録室
- ・ コンピュータ室
- サーバ
- ・ ネットワーク環境設備
- ・ インターネット接続環境
- 音響機器

など

ソフトウェア

- · OS
- ・ブラウザ
- ・ 音声/合成ソフトウェア等音声コンテンツ制作のためのソフトウェア
- アニメーション制作のためのソフトウェア
- · 画像録画·編集
- ・ PPT (パワーポイント) EXCEL

Photoshop Illustrator フラッシュ NET Framework

Direct X Media Player 1 1 Adobe FLash Shockwave , など

11.10.2 リソース、コンテンツを管理するための環境

コンテンツ管理は、通常コンテンツ管理システム (CMS: Content Management System) によって行われる。

(1) コンテンツ管理システム

このシステムは、コンテンツに利用されるテキストや写真、イラスト、PDF、動画、音声、レイアウト情報など e ラーニングにかかわる情報を一元管理するシステムである。コンテンツ管理システムにより e ラーニングのコンテンツの利用を効率的に行うことができる。また専門的な知識をもたずにウェブサイトを作成し配信することができたり、プログラミングの知識がなくてもコンテンツの制作や編集を行ったりできる仕組みをもっている。

コンテンツ管理システムには、無料と有料がある。無料のシステムは、オープン ソースでありサポートがない。有料のシステムは、企業が構築やサポートがあり導 入がしやすいと言える。

(2) コンテンツ管理システムのメリット

コンテンツ管理システムを利用することで以下のようなメリットを享受できる。

【メリット】

- 1. コンテンツ管理の一元管理ができる。
 - テキストや写真、イラスト、PDF、動画、音声、レイアウト情報などのコンテンツを保存できる。
- 2. ホームページの更新が容易になる。

テキストデータをはじめ画像ファイル等の修正が容易にできる。データのアッ プロードやデザインの修正も容易にできる。

- 3. サイトの更新頻度が高められる。 ホームページの更新が容易であるためコンテンツを頻繁に更新できる。
- 4. 検索機能がある。
 ホームページ上のコンテンツを検索できる。
- 5. 権限管理機能をもつ。

利用者ごとに使用できる権限を定めることができ保守性を高めることがで きる。 第12章 学習評価のガイドライン

12 学習評価のガイドライン

12.1 学習の評価、改善のため評価

学習の評価方法には、すでに述べた確認テストやアンケート等によるなど多くの方法がある。

評価の観点は、学校として、e ラーニングの学習提供者として「何を測定するか」という 目的をもった評価方法を選択し、収穫のあるものにする必要がある。そのためには、目的 に応じて使い分けるいくつかの評価方法を考えておく必要がある。

12.1.1 評価の必要性

e ラーニングによる学習に必ずしも当てはまるとは限らないが、学習評価に関連して、アメリカの教育研究者ドナルド・カークパトリック (Donald L. Kirkpatrick) は、評価の必要性について以下の5点を挙げている。

- 1 プログラムを継続するのか、やめるのかを判定するため
- 2 目的に合っているか判定するため
- 3 どのように改善できるのかを知るため
- 4 プログラムの予算を正当化するため
- 5 このプログラムが必要であるかを証明するため

この5項目をeラーニングによる学習に当てはめるのであれば

- 1は、現在、提供している学習プログラムの提供を継続するのか、否かの判定するための評価である。
- 2は、提供している学習プログラムが、学習者の学習の目的に合っているものであるか、 あるいは学校教育機関として目的に合っている学習プログラムであるかを評価する ためである。
- 3は、次の「(2) 改善のための評価」で述べる学習の改善を行うための評価である。 現在提供している学習プログラムについて、多面に渡り検討・評価・判断を行い、 りよい学習プログラムを提供するための評価である。
- 4は、e ラーニングによる学習プログラムを提供する提供者あるいは提供機関として、e ラーニングの企画から運営に至る過程で要した費用や、学習者が e ラーニングによる学習に高い満足度を評価した結果などから、提供した学習プログラムの予算を正当するための評価である。
- 5は、提供している学習プログラムが学習者にとって必要であるか、学校教育機関としてこの学習プログラムを提供することが必要であるかの評価である。

12.1.2 学習の改善のための評価

評価の目的は学習者の状態を知ることである。学習の改善のための評価の例を以下に示す。ここでは指導計画に限定している。(参考:文部科学省国立教育政策研究所) 以下の項目の評価によって学習の指導計画の改善に活用する。

1 指導計画達成の度合を知る

学習の結果,あらかじめ計画された教育の目標にどれだけ近づくことができたかを知る。指導計画は、一つの標準的な望ましい目標・方向をもって作られ個々の学習者全員が必ずしもそれを完遂するものではない。指導計画の達成度合いで各学習者の学習到達の位置を知るとともに、それぞれの学習者が自分として新しくどれだけ達成し得たかを知る。

2 指導計画の適正さを判断する

学習者の学習環境や学習活動を知ることで指導計画が適正であったか否かを知る。

3 学習者の能力・興味・欲求を知る

学習者は、学習内容が学習者の能力や、興味、欲求と合致しているとき、自発的、積極的な学習活動を行う。教師は、学習者の能力・興味・欲求を考査や測定・観察によって知っておく。

4 指導法の適切さを知る

いかに指導計画が正しく、学習者の能力・興味・欲求があっても、教師の指導法 が適切でなければ、その学習はじゅうぶん効果をあげることはできない。教師は、考査 や測定、あるいは観察の結果などによって、指導法がどうであったかを知る。

5 コンテンツの適切さを知る

学習者の学習活動を活発化させるものにコンテンツがある。学習者にとってコンテンツの選択が適切であったか否かを知る。

6 指導目標達成への障害を知ること

学習者が学習の困難さを感じることにより学習への意欲を失うことになる。教師は考査や観察などによって、その内容を考察し、学習者が学習の過程において困難を感じている障害を知る。

7 次の指導計画改正の基礎資料とすること

1~6の資料を基礎として、次の指導計画や教育課程の改正を行う。

8 考察や測定自体が一つの学習活動でもある

適切な考査はその学習の目標を明示し、方向づけをすることにもなり、学習者はそれによって学習の目標をはっきりとらえて、自己のすぐれた点や欠点を知り、自己の長所を生かして短所を補うことができる。

12.2 学習効果の測定と e ラーニングの評価

ドナルド・カークパトリックは、12.1.1で示した評価の必要性とともに、学習の効果の測定について、効果測定の目的を「Reaction(反応)」「Learning(学習)」「Behavior(行動)」「Results(結果)」の4つのレベルに分けて説明している。

ドナルド・カークパトリックの4つのレベルを下記に図で示す。



学習の評価 効果の測定

12. 2. 1 反応 (Reaction) のレベル

このレベルでは、学習者が集合研修(スクーリングも含む)や e ラーニングを通してどれだけ満足をしたかの測定である。これは、学習の修了段階で学習者の理解度、満足度の測定をアンケートによって行う。アンケートでは、この学習についての評価を多段階方式(5段階評価や4段階評価など)のアンケートで行ったり、「良かった点、改善点」などを自由に記述してもらったりなど自由記述回答をしてもらい、学習の内容や学習した e ラーニングシステムの評価を得る。

学習の終了後にすぐにアンケートが取れるため簡単で正確な評価が得られる。 この評価により以下のようなことを得ることができる。

- ・ 学習者の満足度を知ることができる。
- ・ 学習者の理解度を知ることができる。

12.2.2 専門学校教育に視点をあてた「反応のレベル」

専門学校において、学習コンテンツを含め e ラーニングシステムを開発し、実施した場合の反応のレベルでは、学習者から以下のような評価を得ることができる。

- ・ 次の e ラーニングシステムの開発の方向性の検討材料とする。
- e ラーニングに出演している講師の教え方の評価を得る。
- ・ 学習者を飽きさせることなく、積極的に学習を続ける方法を模索する。
- e ラーニングの流れなど学習システムについての評価を得る。

満足度が低い場合は、次のようなことが問題となる。

学習者が e ラーニングによる学習に向いているとは限らない

学習者により学習スタイルや学び方が違う

自己管理力の不足

学習者のもち知力と学習コンテンツにギャップがある

学習コンテンツが学習者に適切でない。

また e ラーニングによる学習を修了しえなかった学習者から以下の評価を得ることができたりする。

- ・ 学習者の途中での学習放棄の理由
- ・ 学習者の受講率が上がらない理由

12.2.3 学習 (Learning) のレベル

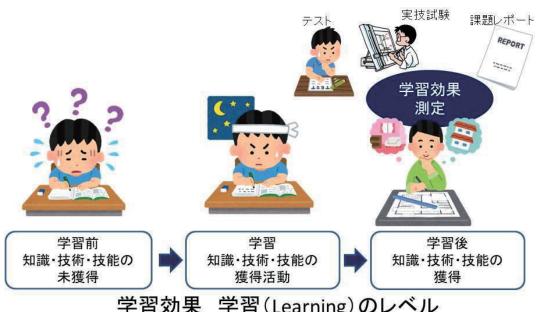
このレベルでは、学習者が集合研修(スクーリングも含む)や e ラーニングを通して、 どのような知識や技能をどのぐらい身につけたかを測定する。このために事前テスト、事 後のテスト、実技テストなどを行ったり、レポートや論文の提出を義務付けたりする。そ の他ロールプレイやケーススタディの観察などで、学習者どうしが観察し評価しあうこと も可能である。

私たちが、通常、学校で行っているテストもこのレベルである。

このレベルは、eラーニングによる学習の目標の達成度を測る指標とも言える。

この評価により以下のようなことを得ることができる。

- 何を学んで、何を学ばなかったのかを知る。
- どのような知識が身についたかを知る。
- どのような技能が身についたかを知る。
- 事前テストと事後テストによりどれだけ学習成果が上がったかを知る。



学習効果 学習(Learning)のレベル

12.2.4 専門学校教育に視点をあてた「学習のレベル」

この学習のレベルにおいては、学校教育の中で日常行われていることである。e ラーニン グによる学習では、従来の集合学習に、ロールプレイやケーススタディを取り入れて学習 者を行なう。ケーススタディは事例研究と言われ、これらを行うことでさまざまな問題や 課題に対する解決策や、学習に向かってのアイデアを創出したりすることができる。ブレ ンディドラーニングを学習に取り入れることになるが、e ラーニングによる学習でこうした ケーススタディなどが組み込まれることで、有意義な学習が期待できる。

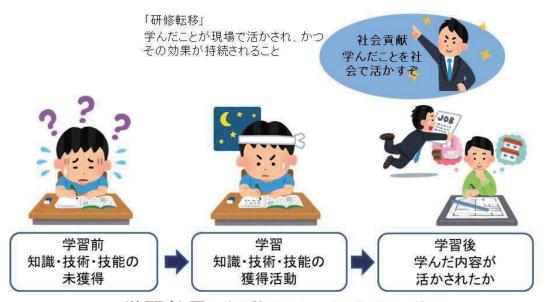
実際, ロールプレイやケースタディを e ラーニングによる学習でなくても, 授業に取り 入れて行っている学校も多いが, e ラーニングによる学習を導入した場合であっても, 有意 義と思われる学習法の導入を取り入れるようにする。

12.2.5 行動 (Behavior) のレベル

このレベルでは、学習者が集合研修(スクーリングも含む)や e ラーニングを通して学んだことを実際に行動し、現場で活かしたか、活かすことができたかを測定する。現場で活かされるということは、職務行動に変化が現れたと言える。このような学んだ結果が現場で活かされることを「研修転移」という。

もし活かされないようであれば、それまでの学習は何だったのかということになる。 企業等における行動測定の方法には、例えば以下のような方法がある。

- ① アクションプランによる行動確認による測定 研修後、アクションプランを作成し、一定期間後にアクションプランの実行結果を 検証したり、確認したりして測定する。
- ② 行動目標による観察測定 研修後の行動目標にしたがって行動をしているかなどを観察測定する。
- ③ アンケートによる測定 研修後の仕事状況について、学習者にアンケートを送付し学習後の行動を測定する。
- ④ フィードバックによる測定 あらかじめ受講者の仕事関係者から仕事に関するアンケートなどにより情報収集を 行い、研修後再度アンケート等を行い、その変化を測定する。



学習効果 行動(Behavior)のレベル

12.2.6 専門学校教育に視点をあてた「行動のレベル」

行動のレベルは,反応のレベルや学習のレベルと比較すると実施は比較的難しいと想定できる。しかしながら学校教育の中では,時折採用されている評価方法でもある。

例えば「行動スコアカード」「実践カード」などとよばれる評価アンケートを使い、学習 したことに対して行動を起こしたか、実践に移せたか、実践できたかなどを毎月評価アン ケートに自己記入させたり、あるいは担当教員に評価アンケートを報告させたりなどする。 評価アンケート提出の際には、学習者自身の自己評価も加えるようにする。

行動のレベルの評価は、学習者の行動の変容を知ることができるだけではなく、変容が 起きなかったことの要因なども知ることができる。これにより、学習者の行動や態度を知 ることができる。

12. 2. 7 結果 (Result) のレベル

このレベルでは、学習者の学習や学習サポート者のサポート、組織としての学習に対する取り組み、学習の管理者、総合的な取り組みによって学習者がどれだけ業績や成果を上げることができたのかを測定する。

企業にあっては、企業の業務にどれだけ貢献できたかの尺度であり、組織全体にもたら した業績の効果である。

なおこのレベルでは、研修にかけたお金とその効果についての投資効果も測定する。

12.2.8 専門学校教育に視点をあてた「結果のレベル」

専門学校という学校という枠組みの中での考え方である。

学習した知識や技能が実際に活かされたかの結果を評価するこのレベルは、各学校の目標によって異なる。狭義でとらえた場合、例えばそれは資格試験の合格率であったり、就職率であったりする。しかしながらこのレベルは、最終的には学校組織として、e ラーニングによる学習通して学校としての目的が達成できたか、目標が達積できたかの評価となる。例えば e ラーニングの結果、資格試験で高い合格率を達成することができた、高い就職率を達成することができた、この結果、次年度に向けた広報活動や募集活動にそれらが大きく貢献し、学習募集面でも学校の認知度を上げることができた、学校経営面においてもよい業績を上げることができた、また教育にかかわる者の質の向上や教育の高度化が図れたなどである。

実際には、これらにさまざまな要因が関係してくるため、この例の場合、一概に結果の レベルで評価することは早計である。

さらに e ラーニングシステムを制作するなどのコストなども考慮に入れ,コストパフォーマンス(費用対効果)の面の検討も加える必要がある。

ただ e ラーニングを成功させることは、学習の成功だけではなく、4段階のレベルを意識した教育も必要となると思われる。

12.3 学習者による学習評価

学習者は、e ラーニングによる学習結果について、12.1.1 のような観点から評価を行うことが要請される。評価によっては、現在の e ラーニングコンテンツの改廃や学習者の改廃、e ラーニングシステムの改廃、e ラーニングによる学習の廃止などが決定されたりする。

12.3.1 アンケートによる評価

評価としては、例えば以下のような評価法がある。

(1) 学習単元ごとのアンケート

学習単元や章,節ごとにアンケートを行う。スキルチェックテストや確認テストととも にアンケートを行う。

アンケートの意図は、学習に対する満足度、学習コンテンツや学習プログラム改善のためのアンケートなどである。

(2) 学習修了後のアンケート

学習終了後にアンケートを行う。アンケートの内容は、e ラーニングによる学習全体の 構成や学習コンテンツ全般についてアンケートである。

アンケートの意図は,(1)と同様,学習に対する満足度,学習コンテンツや学習プログラム改善のためのアンケートである。

(3) 学習コンテンツ(コンテンツを含む)のアンケート

学習を進める上においてコンテンツの使いやすさや内容に問題がなかったなどについて アンケートを行う。

学習者に率直な意見を求めることで、質の高い学習コンテンツの制作につなげるための アンケートである。

(4) 自由記述によるアンケート

単元ごと,あるいは学習終了後に,e ラーニングによる学習全体を通しての意見や感想などを自由に記述してもらう,これにより e ラーニングによる学習全体の構成から改善等に至るまでの役立つ情報を得ことができる。

(5) ヒアリング

e ラーニングによる学習に関する感想や気づき、学習に対する姿勢の変化、コンテンツ等について学習者と e ラーニングシステム関係者と直接話し、聞き取り調査を行う。ヒアリングは、1 対1 で行われる場合もあれば、1 対複数人で行なわれる場合もあり、その形態は多彩である。

12.3.2 e ラーニングに対する学習者のアンケートの例

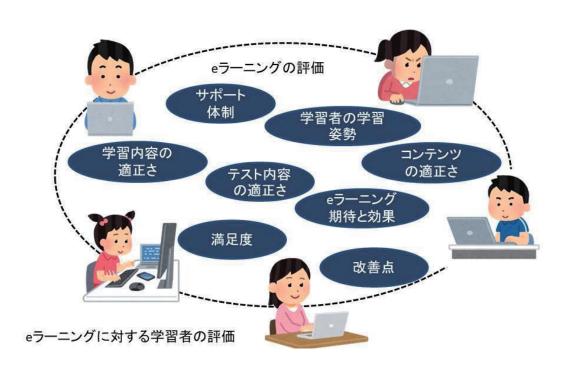
12.3.1で提示した評価法のうちのアンケートの項目の例を次に示す。

(1) 学習者情報

- 学科, 学年
- ・ e ラーニングによる学習の学習場所
- 学習環境
- ・ 選択した学習コース
- e ラーニングによる学習の平均学習時間

(2) e ラーニングによる学習全般

- ・ この e ラーニングによる学習の満足度
- · このeラーニングシステムの使いやすさ
- ・ e ラーニングによる学習の長さの適切性 (期間や時間など)
- · この e ラーニングによる学習のメリット
- このeラーニングによる学習のデメリット
- ・ この e ラーニングによる学習プログラムを受講した理由
- ・ この e ラーニングによる学習を始める前に期待したところ
- ・ この e ラーニングによる学習を修了しての感想
- ・ この e ラーニングによる学習の成果



(3) 学習コンテンツの適正さ

- ・ 教員の話し方や速さ
- ・ スライド等の画面の見やすさ
- 映像・画像の見やすさ
- ナレーションの聞き取りやすさ
- ・ コンテンツの全体的な感想
- ・ コンテンツ等で改善してほしい点
- ・ 1回の学習量の適切さ
- ・ コンテンツの品質
- ・ 適切なメディアの提供
- ・ 素材の作りこみの適正さ
- ・ 学習の動機づけの仕組み
- ・ 学習の定着の仕組み

(3) サポート体制

- メンターやチュータのサポート体制
- ヘルプデスクのサポート体制
- ・ 学校教育機関等の e ラーニングによる学習に対する支援体制
- e ラーニング指導者とのコミュニケーション
- ・ 学習者どうしのコミュニケーション手段の提供
- ・ 学習支援ツールの提供あるいは支援ツールの情報提供
- 学習進捗や履歴情報の提供体制

(4) テストの適正さ

- ・ スキルチェックテストや確認テスト,修了テストの内容に関すること
- ・ テストの実施時期
- テストに対するフィードバック
- テストの評価

(4) 学習者の学習に対する姿勢

- ・ 学習に費やした時間
- ・ この e ラーニングによる学習に対する興味
- e ラーニングによる学習の楽しさ
- 学習に対するモチベーション
- e ラーニングによる学習に対する自己研鑽や努力
- ・ 自己の学習に対する達成感・満足度
- ・ テスト結果のレビュー
- メンターやチュータの利用度

(5) 改善

- e ラーニングによる学習のコンテンツ(3)で提示した内容の改善点の提起
- ・ e ラーニングシステムの問題の提示と改善点

(6) 満足度と期待

- 学習の満足度
- ・ 今後の学習での役立ち度と新たな学習への挑戦
- ・ e ラーニングによる学習に期待するもの

12.3.3 新型コロナウイルス感染症下における e ラーニングの評価

多くの専門学校が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンライン授業や遠隔授業などによる e ラーニングによる学習を行った。この e ラーニングによる学習の評価は、12.3.2で示した項目によって評価が可能である。学生のヒアリングやアンケートにこのような項目を組み込むことでより質の高い評価を期待できる。

参考文献

「e ラーニングのためのメンタリング」 松田岳士 原田満里子著 東京電機大学出版「メンタリングの技術」 本田勝嗣 オーエス出版社

「インストラクショナルデザイン」 ウイリアムw・リー ダイアナ L・オーエンス著 東京電機大学出版

「e ラーニングによる導入ガイド(企業編)」 日本 e ラーニングコンソーシアム 「e ラーニングを効果的に活用するための解説書」専門学校情報教育協会

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて〜生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ〜(答申)」 文部科学省

「新しい学習指導要領等が目指す姿」 文部科学省

「Society5.0 に向けた教師の資質能力向上」 文部科学省

「アクティブラーニング」 小林昭文 産業能率大学出版部

「アクティブラーニングを支えるカウンセリング」 小林昭文 ほんの森出版

「問題解決ファシリテータ」 堀公俊 東洋経済新報社

NTTLS NTT ラーニングシステムズ株式会社

https://www.lswest.jp/hrd/common-trend/common-trend_39.html

欧州高等教育質保証協会(ENQA: The European Association for Quarity Assurance In High Education)「CONSIDERATIONS FOR QUARITY ASSURANCE OF E ラーニング PROVISION」

欧州遠隔教育大学協会 (EADTU:European Association of Distance Teaching Universities)「Quarity Assessment for Eラーニング a Benchmarking Approach Third edition」

一般社団法人 日本著作権研究会 https://www.jcea.info/index.html

「失敗しないeラーニングコンテンツの作り方」

「e ラーニング学習管理システム」 機能整理表 内閣府防災

「教育×VR の活用事例」 https://xrbizmag.com/archives/1738

その他 Web サイトの参照引用は、本文中に記載

令和 2 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」 技術者学び直し講座のモデルとなる IT エンジニアを対象とした e ラーニング講座開設およびガイドラインの実証

■実施委員会

◎ 原辺 隆吉 大阪情報コンピュータ専門学校 校長

村岡 好久 名古屋工学院専門学校 講師/一般社団法人 TukurouneMono 振興協会代表理事

谷口 英司 日本電子専門学校 情報ビジネスライセンス科科長

北原 聡 麻生情報ビジネス専門学校 校長代行

小幡 忠信 一般社団法人 Ruby ビジネス推進協議会 理事長

岡山 保美 株式会社ユニバーサル・サポート・システムズ 取締役

高畑 道子 一般社団法人女性と地域活性推進機構 理事

飯塚 正成 一般社団法人全国専門学校情報教育協会 専務理事

■事業実施分科会

◎ 岡山 保美 株式会社ユニバーサル・サポート・システムズ 取締役

呉本 能基 大阪情報コンピュータ専門学校 副校長

櫻井 健一 大阪情報コンピュータ専門学校 総合情報学部 清水 素彦 大阪情報コンピュータ専門学校 総合情報学部 菅野 崇行 吉田学園情報ビジネス専門学校 情報系学科主任

村岡 好久 名古屋工学院専門学校 講師/一般社団法人 TukurouneMono 振興協会代表理事

谷口 英司 日本電子専門学校 情報ビジネスライセンス科科長

北原 聡 麻生情報ビジネス専門学校 校長代行 大礒 洋明 コーデソリューション株式会社 代表取締役

大園 博美 有限会社Aries 代表

川端 光義 株式会社アジャイルウェア 代表取締役

/一般社団法人 Ruby ビジネス推進協議会 理事

石丸 博士 リバティ・フィッシュ株式会社代表取締役社長

/一般社団法人 Ruby ビジネス推進協議会 理事

高畑 道子 一般社団法人女性と地域活性推進機構 理事 吉岡 正勝 一般社団法人全国専門学校情報教育協会

■評価委員会

◎ 中野 秀男 NHL 中野秀男研究所 代表/大阪市立大学 名誉教授

高畑 道子 一般社団法人女性と地域活性推進機構 理事

飯塚 正成 一般社団法人全国専門学校情報教育協会 専務理事

令和 2 年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」 技術者学び直し講座のモデルとなる IT エンジニアを対象とした e ラーニング講座開設およびガイドラインの実証

技術者学び直し講座のモデルとなる IT エンジニアを対象とした

e-learning ガイドライン第 1 部

令和3年2月

学校法人大阪経理経済学園 大阪情報コンピュータ専門学校 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 6-8-4 TEL 06-6772-2233 FAX 06-6772-1272

●本書の内容を無断で転記、掲載することは禁じます。